



令和7(2025)年度 多摩市 保育所等入所のしおり

◎多摩市

4月入所申請（1次受付）

※原則郵送・電子申請でのご提出にご協力ください。

多摩市公式ホームページ
詳細は[こちら](#)



郵送、電子申請 受付期間	令和6年10月21日（月）9:00～ 令和6年11月6日（水）23:59まで (郵便は当日消印有効、電子は申請期間までに送信完了) ※申請書受領後、受領確認のための受付票をご自宅に郵送します。 ※申請書受領後に子ども・若者政策課（TEL:042-338-6850）から申請内容確認の連絡をする場合があります。
窓口受付期間 (市役所4階子ども・若者政策課前 受付スペース) ※(土)(日)(祝)を除く	令和6年10月30日（水）～ 令和6年11月6日（水） ※受付時間は9:00～17:00までとなります。 ※窓口は大変混み合い、待機スペースも十分に確保できていないため、 <u>原則郵送、電子申請での提出にご協力ください。</u>

目次

1	はじめに	P.2
2	令和7年度のお知らせ	P.3～P.4
3	同時申込みについて	P.5
4	給付認定について	P.6
5	施設の種類と申込み先	P.7
6	入所申請ができる要件と入所期間	P.8
7	申込みから入所までの流れ	P.9
8	保育所等施設の見学	P.10
9	入所申請の時期	P.11
10	入所受付期間	P.12～14
11	申請に必要な書類	P.15～16
12-1～4	申請時の注意点	P.17～22
13	利用調整	P.23
Q&A	申込み方法について 教育・保育給付認定の申請について 利用調整について	P.24～27
	保育の実施基準（改正案）	P.28～29
14	申込み後の手続き	P.30
15	利用調整結果通知	P.31～32
16	保育料決定	P.33～35
Q&A	利用調整結果等について 入所後の手続きについて 保育料について	P.36～37
	多摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業で行われる 教育に係る利用者負担額基準額表、保育に係る利用者負担額基準額表（保 育標準時間）（保育短時間）	P.38～40
17	入所後の手続きについて	P.41～44
Q&A	出産・育児休業等について	P.45
18	保育所等の利用時間と延長保育	P.46～50
19	直接利用・入所申請をする施設	P.51～52
20	その他利用できるサービス	P.53～56
21	多摩市内私立幼稚園の預かり保育一覧	P.57
22	多摩市内認可保育所等紹介	P.58～91
23	保育・幼児教育施設マップ	P.92

1 はじめに 多摩市の保育について

現在多摩市内には主に特徴が異なる 7 つの類型の保育施設があります（令和 6 年 10 月 4 日時点）。

この他に認可外保育施設等があります。しおりの内容をよくご確認のうえ、申請手続きをお願いします。

※1 保育施設によって対象年齢が異なる場合があります。申込み先等については P.7「5 施設の種類と申込先」を確認してください。

番号	類型	説明	対象年齢※1
1	認可保育所	保護者が働いている場合や、病気・出産等のため、日中お子さんをご家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育し、子育てを支援する施設です。	0～5歳児
2	認定こども園	これまでの保育所と幼稚園を組み合わせた施設です。保育所と同様に保育を実施するとともに、幼稚園としての幼児教育も実施します。	0～5歳児
3	小規模保育事業	認可保育所と同様に、日中お子さんをご家庭で保育できない場合に、2歳児クラスまでの乳幼児を対象に原則19人以下の少人数で保育する施設です。	0～2歳児
4	家庭的保育事業	市で認定した家庭的保育事業者が、自宅等で2歳児クラスまでのお子さんを保育します。1施設につき、5人を限度にお預かりします。	0～2歳児
5	事業所内保育事業 (地域枠)	会社の事業所の保育施設などで、地域枠を設けて、従業員のお子さんと地域のお子さんと一緒に保育します。	0～2歳児
6	東京都認証保育所	東京都認証保育所基準により質を確保しつつ、大都市の多様な保育ニーズに応える東京都独自の保育所です。	0～5歳児
7	企業主導型保育所 (地域枠)	国から助成を受けて、企業が自主的に設置する認可外保育施設です。企業の従業員のための従業員枠の他に、地域住民のための地域枠を任意で設けている場合があります。	0～5歳児

令和 7 年度のクラス年齢表 令和 7 年 4 月 1 日時点の年齢でクラス編成をしています。

クラス年齢	対象生年月日
0歳児	R6(2024).4.2～
1歳児	R5(2023).4.2～R6(2024).4.1
2歳児	R4(2022).4.2～R5(2023).4.1
3歳児	R3(2021).4.2～R4(2022).4.1
4歳児	R2(2020).4.2～R3(2021).4.1
5歳児	H31(2019).4.2～R2(2020).4.1

※入所申請には当該年度のクラス年齢を記入

※4月入所ができるのは R7.2.17 以前に生まれた児童

2 令和7年度のお知らせ

(1) 就労証明書の標準様式(簡易版)への変更について

令和7年度4月入所申込みから、就労証明書が国の標準様式(簡易版)に変更になります。詳しくは申請書一式の就労証明書を確認してください。

※これに伴い多摩市が独自に設けていた、追加的記載項目欄も廃止となります。

(2) 個人事業主の就労要件の追加書類について

就労証明書の様式変更に伴い、個人事業主(会社等の法人格のない就労者)は、個人で事業を行っていることが客観的にわかる書類の提出が必要です。就労証明書とともに下記の書類を提出してください。書類がすべて揃わない場合は原則就労要件として審査・認定することはできず、求職要件での審査・認定となります。

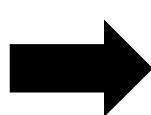
提出依頼書類	
原則	<u>事業所得が記載されており、税務署に申告している直近の確定申告の写し（第一表および第二表）</u>
確定申告の写しがない、提出できない場合	A (1)開業届 (2)営業許可証 等 事業の実態がわかるもの (個人番号（マイナンバー）の記載がある場合は、個人情報の流出防止の観点から該当箇所を黒塗りのうえご提出ください。)
A,B から1つずつ必須	B (1)確定申告のための帳簿(直近3ヵ月までのもの) (2)請負契約書 (3)業務委託契約書 等 事業の収支のわかる書類
これから個人事業主になる、内定の場合	Aのみ提出必須 Bの収入のわかる書類は次年度現況届および継続申請の際に提出してください。

詳しくはP.16「11申請に必要な書類、(2)該当者のみ必要な書類」を確認してください。

(3) 待機児童証明書、保育料領収証明申請書の電子申請について

令和6年度10月分より、待機児童証明書・保育料納入通知書の電子申請を多摩市公式ホームページにて開始いたします。

令和6年度9月まで
〔提出方法〕
窓口または郵便で多摩市子ども・若者政策課まで申請

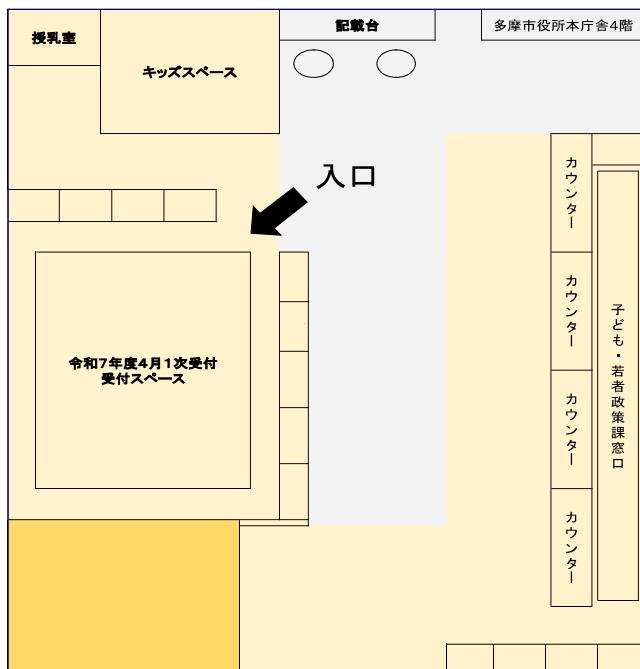


令和6年度10月から
〔提出方法〕
窓口、郵便 <u>または電子申請</u> で多摩市子ども・若者政策課まで申請

(4) 保育料決定に伴う定額減税の影響について

令和7年4月から8月分の保育料算定において、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、令和6年6月以降に所得税・住民税（所得割）において定額減税が実施され、保育料については、定額減税反映後の住民税（所得割）を用いて算定することになりました。

(5) 令和7年度4月入所申請（1次受付）窓口受付提出場所について



例年子ども・若者政策課の窓口にて受付を行っていた保育所等入所申請を令和7年度4月入所申請（1次受付）に限り、子ども・若者政策課前の受付スペースにて行います。
(窓口受付期間 令和6年10月30(水)～令和6年11月6日(水))

(6) 令和7年度以降の保育料決定通知の発送について

従来、年2回（4月・9月）の決定時に利用者負担額決定通知書をお送りしていましたが、新制度幼稚園や認可保育所等にお通いの児童（3～5歳児クラス）につきましては、保育料は無償（給食費・通園送迎費・行事費は保護者負担）となるため、今後は、「無償化となった最初の決定時のみ」送付します。

ただし、年度途中に副食費相当額の免除対象等に変更があった場合は、お知らせを送付します。

利用者負担額基準額における世帯の階層区分が知りたい等の場合の手続き方法については令和7年4月以降に多摩市公式ホームページにてお知らせします。

(7) 保育所等に入れなかつたことを理由とする育児休業給付金の支給対象期間延長手続きについて

2025年4月から育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は保育所等の利用申込書一式の写しが必要となります。保育所等の利用申し込みを行う際は、必ず市に提出する前に、自身で申込書一式の写し（電子申請で申し込みを行った場合は、申込内容を印刷したもの、または、申込を行った画面を印刷したもの）をとって保管しておいてください。

(8) 文化学園大学附属すみれ幼稚園の新制度幼稚園への移行について

令和7年4月より私学助成の現行制度幼稚園から、新制度幼稚園に移行する予定です。

入園希望の方の給付認定についてはP.6の「4 紙付認定について」をご確認ください。

3 同時申込みについて

令和7年度4月入所申込み時に、令和6年度(12月入所申請以降)の同時申込みが可能です。

同時申込みする場合に限り、令和6年度の必要書類のうち、保護者の保育の必要性の事由を証明する書類(詳しくは、P.15-16の「11 申請に必要な書類」参照)と児童状況票について、**令和7年度版の書類の写し**での提出が可能です。

また、電子申請も同時申込みに対応していますが、ご利用の方はそれぞれの年度の書類を各年度のアップロード先に申請いただく必要があります。1つの年度の申請のアップロードでは両方の年度の受付はできないので、各年度の書類をご準備のうえ提出いただきますよう、ご注意ください。

例：令和6年11月1日に郵送にて令和7年度4月入所申込みと令和6年度(令和7年)2月入所申込みを同時に申請する場合

下記の他、それぞれの年度で該当者のみ必要な書類あり(詳しくは、P.16 (2)該当者のみ必要な書類)

令和7年度4月入所申請書類		令和6年度(令和7年)2月入所申請書類
令和7年度版申請書類一式 (詳しくは、P.15 11 申請に必要な書類の①～③)		令和6年度版申請書類一式 (詳しくは、令和6年度多摩市保育所等入所のおり P.15 11 申請に必要な書類)
原本	令和7年度版保護者の保育の必要性の事由を証明する書類	写し
原本	令和7年度版児童状況票	写し
原本	(該当者のみ) 該当年度の課税証明書	写し

※同時申込みのうち令和6年度中に入所が決定した場合、令和7年度の新規入所申請は取り下げとなります（取下書の提出が必要です）。

ただし、0～2歳までの連携園のない認可保育所等(★)に入所した2歳児クラスの児童の場合、令和6年度中で卒園となるため、令和7年度新規申請の取下げは不要です。

(★)どんぐり保育室、こひつじ、濱田朝子、サクラさーくる のみ

4 給付認定について

給付認定とは、教育・保育を受ける子どもに国や都から給付される費用を認定するためのものです。施設を利用する場合や無償化対象になるために給付認定を受ける必要があります。給付認定は「教育・保育給付認定」と「子育てのための施設等利用給付認定」の2種類に分かれます。区分は以下の表を確認してください。給付認定の申請や、変更申請を行ったときは、多摩市は申請内容を確認し、原則30日以内に「支給認定証」を発行します。支給認定証は最長で3年間有効なため、大切に保管してください。なお、申請が集中することから、4月入所を申請している方の支給認定証は4月入所結果通知と同時期に発行しますのでご留意ください。また、いずれの給付認定においても、遡りの発行はできません。施設を利用する前に申請の手続きをしてください。

(1) 教育・保育給付認定

認可保育所等（認可保育所・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・事業所内保育事業）で保育を受けたい方は保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定（2・3号）」を受け、**支給認定証**が必要となります。保育所等の申込みと同時に申請することができます。

▼教育・保育給付認定区分表

認定区分	対象年齢	保育の必要性		利用できる施設
1号認定	3～5歳	なし	教育標準時間 4時間	認定こども園、新制度幼稚園
2号認定	3～5歳	あり	保育標準時間 11時間	認定こども園、認可保育所
3号認定	0～2歳		保育短時間 8時間	認定こども園、認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育所

※3号認定は満3歳の誕生日の前々日までが有効期限のため、3歳になる前月に2号認定の支給認定証を発行します。

(2) 子育てのための施設等利用給付認定

教育・保育給付認定を受けていない方で無償化対象となる施設を利用し、無償化の給付を受けるために必要な認定です。詳しくは、「令和7年度幼児教育・保育の無償化のしおり」をご覧ください。

▼施設等利用給付認定区分表

認定区分	対象年齢	保育の必要性	対象となる施設・事業
新1号認定	3～5歳	なし	現行制度幼稚園、特別支援学校幼稚部
新2号認定	3～5歳	あり	認定こども園及び幼稚園の預かり保育、特別支援学校幼稚部の預かり保育事業、一時保育事業、認可外保育施設、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業
新3号認定	0～2歳 (住民税非課税世帯)		一時保育事業、定期利用保育事業、認可外保育施設、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

5 施設の種類と申込み先

保育所等では入所するクラス年齢（令和7年4月1日時点の年齢）でクラスを編成しています。お子さんの年齢と認定の種類、受け入れ先の年齢等によって申請ができる施設や申請先が変わります。**希望する施設の類型を確認して、見学またはお問い合わせください。**

▼施設類型表

	番号	類型	必要な認定	施設数	対象クラス	入所申請先	利用者負担額 (保育料)
特定教育・保育施設	1	認可保育所	3号 2号	22	0～5歳児	市	0～2歳 市が定めた額
							3～5歳 市が定めた額（無償）
	2	幼保連携型認定こども園	3号 2号 1号	1	0～5歳児	0～2歳児 市	0～2歳 市が定めた額
						3～5歳児 各施設	3～5歳 市が定めた額（無償）
	3	幼稚園型認定こども園	2号 1号	2	3～5歳児	各施設	市が定めた額（無償）
特定地域型保育施設	4	小規模保育事業所	※3号	4	0～2歳児	市	市が定めた額
	5	家庭的保育事業所（保育ママ）	※3号	3	0～2歳児	市	市が定めた額
	6	事業所内保育事業所（地域枠）	※3号	1	0～2歳児	市	市が定めた額
認可外保育施設	7	東京都認証保育所	新3号 新2号	11	0～5歳児	各施設	施設が定めた額
	8	企業主導型保育所（地域枠）	3号 2号	4	0～5歳児	各施設	施設が定めた額

※在籍中に2号認定の対象になる場合がございます

本しおりでは、上記の表内1～6までの類型を総称して認可保育所等としています。

6 入所申請ができる要件と入所期間

多摩市の認可保育所等に申請ができるのは、原則生後43日目から、就学前までのお子さんで、次の**2つに該当する場合**です（誕生日の翌日から数えて42日を経過した翌月1日入所の申込みができます）。

（1）多摩市在住

多摩市に転入予定の方も、転入予定日の翌月から在住要件として申込みができます。

（多摩市在住ではない方の申込みは P.21 「12-4 申請時の注意点 市民以外の方の入所申込み」をご覧ください）

（2）保育の必要性の認定「教育・保育給付認定」を受けている

保育所等に入所するには、保育の必要性の事由の認定「教育・保育給付認定」（2号または3号認定）を受けることが必要です。「保育の必要性」とは、保護者が仕事、病気等の理由により「家庭で就学前子どもの保育が困難な状態」を指します。幼児教育や集団生活に慣れさせる目的では保育の対象とはなりません。

▼保育の必要性一覧表

保育の必要性の事由		入所ができる期間
就労 (就労内定)	週12時間以上 の就労のため保育が必要 (育児休業中・個人事業主の方で育児による休業中の場合でも、入所月の翌月1日までに復職できる場合は、申込みができます)	就労期間 内定の場合は入所日から2週間以内に就労開始証明書の提出が必要です
出産	出産のため保育が必要	5ヶ月以内 （出産予定月とその月の前後2ヶ月）※ ◆求職から出産への要件変更はできません
疾病	入院、その後通院が必要で保育困難と診断されたため保育が必要 自宅療養で保育困難と診断されたため保育が必要	入院、通院期間 ※ 療養期間
障がい	身体障害者手帳4級以上、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所有者のため保育が必要	該当期間
看護・介護	週12時間以上 の入院や通院等で付き添いを要するため保育が必要	看護・介護期間
就学	週12時間以上 の就学のため保育が必要	就学期間
その他	保護者がいない、災害復旧にあたっている、または虐待・DVのおそれがあるため保育が必要	保育を要する期間 ※
求職【特例】	継続的な求職活動を行っているため保育が必要	3ヶ月以内 ◆求職から出産への要件変更はできません

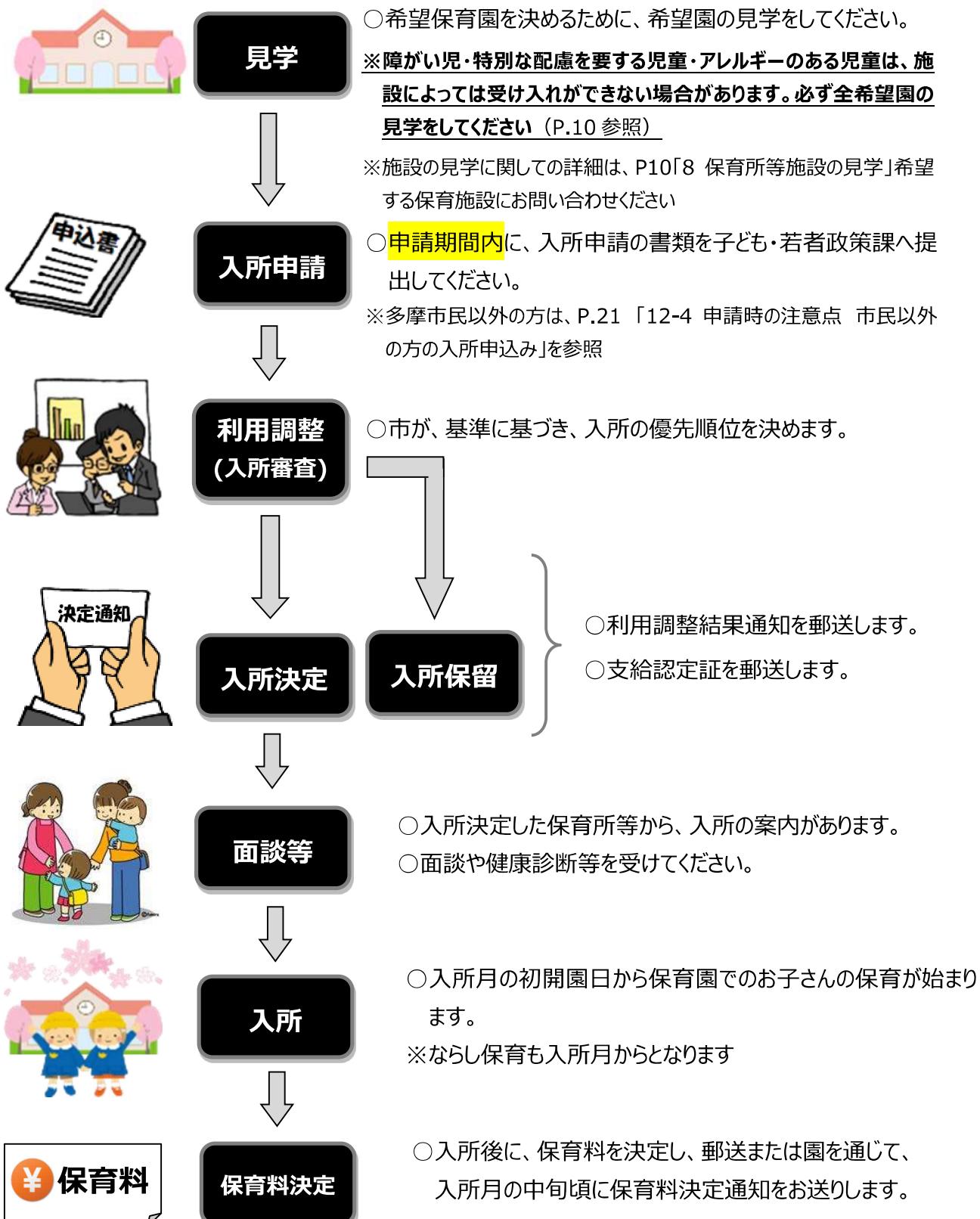
※出産、入院、入院と通院、災害、特例要件について、高い基準指數等を設定し利用調整しているため入所期間終了後は必ず退所していただくことになります。再度入所を希望する場合は改めて申請が必要です。

【共通】入所後、保育の必要性がなくなった場合は、その月の末日をもって退所となります。

また、特段の事由がなく2ヶ月間登園しなかった場合も退所となります。

7 申込みから入所までの流れ

保育所の申込みから入所までの一連のお手続きは以下のとおりです。



8 保育所等施設の見学

(1) 希望保育施設の選択

お子さんを預ける認可保育所等を決めるにあたり、実際に通える距離であるか、希望する保育環境であるかなどを、ご自身の目で確かめていただくため、入所申請の前に、**必ず一度見学してください（※）**。

※見学の実施状況や日時・方法については、直接各施設にお問い合わせください。

施設によって、開所時間が異なりますので必ず確認をしてください。

(2) 障がい児・特別な配慮をする児童

障がい児の受け入れは全保育所等で行っていますが、**障がいや特性の程度、保育士の配置等**によっては、受け入れができない場合があります（保育施設により受入基準が異なります。受入基準は、中程度の障がいまで）。

申込み前に、**かかりつけの医療機関で、保育所等での集団保育が可能か**確認していただくとともに、必ずお子さんと一緒にすべての希望保育所等に見学へ行き、障がいや特性についてお話いただき、受け入れ可能かどうかを施設長や家庭的保育事業者（保育ママ）に確認してください（児童の状況により診断書等の提出が必要になる場合があります）。

事前に見学していない場合や保育所等が受け入れを了承していない場合は、入所決定がされても、施設が入所をお断りすることがあります。

(3) 医療的ケアが必要な児童

保育所等で医療的ケアが必要な児童については、**別途提出書類及びお子さまを安全に受け入れることが可能かを審議する期間が必要です。**多摩市役所子ども・若者政策課で聞き取りをし、ご案内しますので、原則として**入所希望月の申請期間の5ヵ月前までに、多摩市役所子ども・若者政策課へ連絡してください。**

連絡先 幼児教育・保育担当 TEL:042-338-6850(直通)

(4) アレルギーのある児童

アレルギーのある児童については、症状によっては、給食ではなく**お弁当の持参をお願いしたり、受け入れができない場合があります**（施設により受入基準が異なります）。

申込み前に、必ずお子さんと一緒にすべての希望保育所等に見学へ行き、アレルギーについてお話いただき、受け入れ可能かどうかを施設長や家庭的保育事業者（保育ママ）に確認してください。

事前に見学していない場合や保育所等が受け入れを了承していない場合は、入所決定がされても、施設が入所をお断りすることがあります。

9 入所申請の時期

入所申請は、受付期間内に申請書類を P.12に記載の受付場所に提出してください。窓口は大変混み合い、待機スペースも十分に確保できていないため、申請書類の提出は原則郵送、電子受付とされています。

また、申請は年度ごとに行う必要があります。

(1) 4月入所申請について

4月入所申請については、1次受付と2次受付があります。

受付期間が5月から翌年3月までの申込みとは異なるので、ご注意ください。受付期間内に提出された書類に、指数をつけて入所の利用調整を行います。

※4月入所申請は、**2月末までに出産予定の児童も受け付けます**。ただし、産休明け保育の関係上、2月18日以降に生まれた場合は、4月入所の対象となりません。

認定こども園への4月入所申込みは年齢や希望順位により申請時期や申請先が異なるため、必ず P.19 「12-2 申請時の注意点 認定こども園への入所申込み」を確認してください。

(2) 5月以降の入所申請について

5月以降の入所申請については、保育所等に空きが生じた場合のみ入所が可能です。各月の受付期間内に、提出された書類にて指数をつけて入所の利用調整をします。

緊急的にご家庭の状況が変わったり、
お困りの際は多摩市役所 4階の子ども・
若者政策課までご相談ください。
幼児教育・保育担当 TEL:042-338-6850



©多摩市

10 入所受付期間

4月1次受付

(1) 郵送、電子申請受付期間 原則郵送、電子での申請にご協力ください。

令和6年10月21日(月)9:00～令和6年11月6日(水)23:59(当日消印有効)

(2) 窓口受付期間

令和6年10月30日(水)～令和6年11月6日(水)

電子申請の場合、締切時間までに
申請を完了している必要があります。

提出書類	多摩市申請書類一式
提出方法	郵送、電子申請または窓口へ直接持参
受付場所	<p>○郵送の場合 : 〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1 多摩市役所子ども・若者政策課幼児教育・保育担当</p> <p>○電子の場合 : 多摩市公式ホームページの申請上の注意を必ずご確認のうえご利用ください。</p> <p>○窓口の場合 : 多摩市役所 4階子ども・若者政策課</p>
受付時間	9:00～17:00 ※窓口申請の場合
募集人数	令和6年10月4日(金)公表予定 (多摩市公式ホームページ、窓口にて公表)
結果通知	令和7年2月7日(金)発送予定 (郵送にて通知) 電話等による結果の問い合わせには、一切お答えできません。
注意事項	<p>申込み後の希望保育所等変更や追加・不足書類 (税書類・まだ産まれていない児童の児童状況票は除く) の提出締切は、令和6年11月29日(金)です (当日消印有効)。申込書の取下げや、希望保育所等の削除のみについては、令和7年1月6日(月)まで受けます。1月7日(火)以降の取下げや、希望保育所等の削除は、辞退と同等に取り扱いますので、ご注意ください。</p> <p>申請内容に疑義が生じた場合や記入漏れの確認等、申請書に記載の電話番号に子ども・若者政策課 (TEL:042-338-6850)から内容確認の連絡をする場合があります。お手すきの際に電話に出ていただくようお願いします。</p>

(3) 郵送、電子申請後の受付票発行の流れについて

申請書に添付する「送付先宛名記載用紙」に記入いただいた住所へ受付票と受領確認票を送付します。不足書類がある方については、受付票等と併せて不足書類添付票を同封します。必要書類や提出期限をご確認いただき、締切日(当日消印有効もしくは必着)までに不足書類添付票と併せてご提出ください。**投函から14日を過ぎても受付票等が届かない場合は、投函または申請した旨を子ども・若者政策課までご連絡ください。**

4月2次受付

2次受付は、1次利用調整の結果、空きがある施設及び転所や退所により新たに空きが生じた施設について、利用調整及び決定を行います。

受付期間	令和7年1月6日(月)～2月14日(金) 必着 ※4月の2次以降の申請書及び不足書類提出は、審査期間が短いため <u>必着</u> です
受付場所	多摩市役所 4階子ども・若者政策課 ※窓口申請の場合
提出書類	多摩市申請書類一式
提出方法	郵送、電子申請または窓口へ直接持参 ※4月1次受付の提出方法と同じ
募集人数	令和7年2月5日(水) 公表予定(多摩市公式ホームページ、窓口にて公表)
結果通知	令和7年2月28日(金) 発送予定(郵送にて通知)
注意事項	<p>4月1次利用調整で利用保留となった方は、自動的に2次の利用調整にかかります（再申請不要）。4月1次利用調整で入所決定を辞退した場合は、申請も取下げとなるため、5月以降の入所を希望する場合は、改めて申請が必要となります（4月2次受付は申請できません）。</p> <p>4月1次申請と同様に<u>原則郵送、電子での申請にご協力ください</u>。ただし、申請書及び不足書類や希望園の変更等の書類は<u>締切日必着</u>となりますので、提出する際にはご注意ください。</p> <p>申請内容に疑義が生じた場合や記入漏れの確認等、申請書に記載の電話番号に<u>子ども・若者政策課 (TEL:042-338-6850)</u>から内容確認の連絡をする場合があります。お手すきの際に電話に出でていただくようお願いします。</p>

4月の定期利用保育の申込み

2次結果発送後に、4月の定期利用保育の受付を各施設で行います。

受付期間	令和7年3月3日(月)～3月10日(月)
対象となる方	市内在住で保育所等に入所申請で保留となった満1歳～2歳児クラスの児童
受付場所	定期利用保育を実施している施設 ※申込み当日に受付票等の記入、面談があります。
提出書類	保育所等利用調整結果通知書(利用保留)
結果通知	令和7年3月14日(金)以降施設より連絡
注意事項	上記は年度当初の4月申込みの日程となりますので、5月以降の申込みは隨時施設にお問い合わせください。定期利用保育は希望者多数となるため、 4月申請(上記受付期間)は1園のみ とさせていただきます。複数申込みがあった場合は、1園のみの申込みの取り扱いとなります。ただし、 <u>3月14日(金)の結果通知後は空きのある園に随時ご申請いただけます</u> 。

5月以降入所の申込み

定員に空きがある場合にのみ利用調整を行います。

入所月	受付期間	結果通知到着予定日
5月入所	3月10日（月）～4月15日（火）	4月25日頃
6月入所	4月16日（水）～5月15日（木）	5月26日頃
7月入所	5月16日（金）～6月16日（月）	6月25日頃
8月入所	6月17日（火）～7月15日（火）	7月25日頃
9月入所	7月16日（水）～8月15日（金）	8月25日頃
10月入所	8月18日（月）～9月16日（火）	9月25日頃
11月入所	9月17日（水）～10月15日（水）	10月27日頃
12月入所	10月16日（木）～11月17日（月）	11月25日頃
1月入所	11月18日（火）～12月15日（月）	12月25日頃
2月入所	12月16日（火）～ <u>1月13日（火）</u>	1月26日頃
3月入所	(締切が早いためご注意ください。)	2月25日頃

※郵送申請の場合、審査期間が短いため必着です

受付場所	多摩市役所 4階子ども・若者政策課 ※窓口申請の場合
提出書類	多摩市申請書類一式
提出方法	郵送、電子申請または窓口へ直接持参※4月1次受付の提出方法と同じ
募集人数	入所月の前月の10日前後に空き状況を公式ホームページで公開
注意事項	申請が年度間有効なため、保育所等への入所が必要なくなったら、取下書を提出してください。決定後、辞退をすると次回の申請時に、辞退によるマイナスの指数(-2)がつくのでご注意ください（翌年度まで減算継続）。 4月1次申請と同様に原則郵送、電子での申請にご協力ください。ただし、5月以降の入所申込みは申請書及び不足書類や希望園の変更等の書類は締切日必着となりますので、ご提出する際にはご注意ください。

11 申請に必要な書類

(1) 必ず提出が必要な書類 5 点

※様式は多摩市公式ホームページから印刷できます。

- ①送付先宛名記載用紙（郵送、電子申請者のみ）
- ②教育・保育給付認定及び保育所等入所申込書（ⒶⒷ）
- ③令和7年度保育所等申込承諾書（Ⓒ）
- ④児童状況票（Ⓓ）
- ⑤保護者（父母）それぞれの保育の必要性の事由を証明する書類
※保育の必要性の事由を証明する書類に不備がある場合は、求職として取り扱います。
※保育の必要性の事由が2つ以上ある場合は、すべて提出してください。

保育の必要性の事由	現況を証明する書類（原則障碍者手帳を除き、発行後3か月以内のものに限る）
就労	就労証明書 ※個人事業主の方はP.16-(2)を必ず確認してください。
求職	「②教育・保育給付認定及び保育所等入所申込書」の裏面の求職の欄に記入
出産	・母子健康手帳（親子健康手帳）の表紙 ・分娩予定日がわかるページのコピー
疾病	保育が困難である旨が記載された診断書（多摩市様式）
障がい	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の <u>表裏両面</u> のコピー
看護	・被看護・介護者の診断書（多摩市様式）または要介護認定書・身体障害者手帳等のコピー
介護	・平均的な1週間の看護介護のスケジュールのわかるスケジュール表（被看護・介護者と別居の方のみ）（任意様式）
就学	・学生証または在学証明書（在学期間や有効期限の記載のあるもの） ・就学期間とカリキュラム等就学時間がわかる書類（通信教育や学校教育法に定める学校以外の教育機関の場合のみ）
不存在 ※右記のいずれか1点（写）	ひとり親家庭等医療費助成制度のマル親医療証、戸籍謄本、 ひとり親制度認定通知、児童扶養手当証書、離婚届受理証明書、 調停期日通知書（離婚を前提とした調停中の場合）
虐待・DV	裁判所による保護命令の発令がわかる書類等
その他	保育が必要であることを証明できる書類

「保育所等入所申請及び教育・保育給付認定に係る個人番号（マイナンバー）記載や記入」について

原則、保育所等入所申請者全員にご提出いただく書類ですが、令和7年度の入所申請は郵送、電子受付を行うことから、郵便事故等による個人情報の流出を防ぐため、**入所申請時の添付は不要です**。記入がある場合は塗り潰すなど削除することができます。必要な場合には、別途、子ども・若者政策課幼児教育・保育担当からご連絡します。

※「(2) 該当者のみ必要な書類」は次頁に記載

(2) 該当者のみ必要な書類

個人事業主の方で育児による休業中の方 1.~4.についてはいずれか1点(写)	<p>【個人事業主用】育児による休業取得証明書</p> <p>1. 会社の登記事項証明書または個人事業主の開業届 2. 営業許可証 3. 事業所得が記載されている確定申告の写し(第一表および第二表) 4. 委託契約書等</p>										
個人事業主の方 (法人格がなく、会社等に属さない就労者、個人事業主の方) ※提出する書類は必ず再度ご確認ください。	<p>法人格を持たない個人事業主は就労証明書と下記の書類を提出してください。</p> <p>●下記の書類を提出できない場合は原則就労要件として審査・認定をすることはできません。 ●Aのみしか提出できない場合は原則入所次第就労を開始する内定者として審査を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>提出依頼書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要書類</td> <td>事業所得が記載されており、税務署に申告している直近の確定申告の写し(第一表および第二表)</td> </tr> <tr> <td>確定申告の写しがない場合</td> <td>A (1)開業届 (2)営業許可証 等 事業の実態がわかるもの (個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は、個人情報の流出防止の観点から該当箇所を黒塗りのうえご提出ください。)</td> </tr> <tr> <td>A,B から 1つずつ 必須</td> <td>B (1)確定申告のための帳簿(直近3ヵ月までのもの) (2)請負契約書 (3)業務委託契約書 等 事業の収支のわかる書類</td> </tr> <tr> <td>これから個人事業主になる内定の場合</td> <td>Aのみ提出必須。Bの収入のわかる書類は次年度現況届および継続申請の際に提出してください。</td> </tr> </tbody> </table>		提出依頼書類	必要書類	事業所得が記載されており、税務署に申告している直近の確定申告の写し(第一表および第二表)	確定申告の写しがない場合	A (1)開業届 (2)営業許可証 等 事業の実態がわかるもの (個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は、個人情報の流出防止の観点から該当箇所を黒塗りのうえご提出ください。)	A,B から 1つずつ 必須	B (1)確定申告のための帳簿(直近3ヵ月までのもの) (2)請負契約書 (3)業務委託契約書 等 事業の収支のわかる書類	これから個人事業主になる内定の場合	Aのみ提出必須。Bの収入のわかる書類は次年度現況届および継続申請の際に提出してください。
	提出依頼書類										
必要書類	事業所得が記載されており、税務署に申告している直近の確定申告の写し(第一表および第二表)										
確定申告の写しがない場合	A (1)開業届 (2)営業許可証 等 事業の実態がわかるもの (個人番号(マイナンバー)の記載がある場合は、個人情報の流出防止の観点から該当箇所を黒塗りのうえご提出ください。)										
A,B から 1つずつ 必須	B (1)確定申告のための帳簿(直近3ヵ月までのもの) (2)請負契約書 (3)業務委託契約書 等 事業の収支のわかる書類										
これから個人事業主になる内定の場合	Aのみ提出必須。Bの収入のわかる書類は次年度現況届および継続申請の際に提出してください。										
20歳以上65歳未満の同居者がいる方	該当の同居者の保育の必要性の事由を証明する書類※詳しくはP15をご確認下さい										
右記保育施設の利用実績が、令和6年4月または産休終了月の翌月から継続して週12時間以上ある方	保育受託証明書 ① 東京都認証保育所 ② 市内認可保育所の定期利用保育 ③ 市内認可保育所の一時保育 ④ 各自治体に届出のある認可外保育施設 ⑤ 企業主導型保育所 ⑥ 市内認可保育所の緊急1歳児受入事業										
出産予定の児童を申請する方	母子健康手帳(親子健康手帳)の表紙と分娩予定日がわかるページのコピー ・申請書の氏名欄は名字+ベビーとご記入ください。 ・出産後、就労証明書、児童状況票と教育・保育給付認定変更届を提出してください。										
同居者に手帳等がある世帯	対象の方の手帳の写し(保育料が軽減される場合があります。)										
令和6年1月1日現在に多摩市に住民票が無く、令和7年4月~8月入所を希望する方	令和6年度市町村民税課税・非課税証明書(写) もしくは令和6年度市町村民税納税通知書(写)										
令和7年1月1日現在に多摩市に住民票が無く、令和7年9月~令和8年3月入所を希望する方	令和7年度市町村民税課税・非課税証明書(写) もしくは令和7年度市町村民税納税通知書(写)										
希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長をし、待機することが可能な方	保育所等入所申請における調整指標26番適用の同意書 ※P.17(1)②参照										

○ 課税・非課税証明書をご提出いただく際の注意点

- ・源泉徴収票、確定申告書及び市町村民税税額決定通知書は**不可**です。
- ・課税・非課税証明書は、課税証明書の対象年の1月1日に住民登録があった市区町村で発行されます。また、令和7年度の課税・非課税証明書は、令和7年1月1日に住民登録のあった市区町村で令和7年6月以降に取得ができます。
- ・利用者負担額(保育料)算定の際、父母が非課税かつ、同居者がいる場合は課税額が一番高い方(家計の主宰者)の税情報で保育料を決定するため、その方の税書類が必要になることがあります。

12-1 申請時の注意点 就労で申込みの方

(1) 申請時点で育児休業中または個人事業主の方で育児による休業中で申請する方へ

① 必ず申請時の内容で復職することが条件となります。

育児休業または個人事業主で育児による休業中の方については、入所月の翌月1日までに育児休業を取得した会社に元の就労時間（雇用形態）で戻るという条件で審査をしています。転職したため、申請時点での職場からの復職証明書を出せない、または就労時間の減少などにより復帰時点で指数が下がっている、もしくは何らかの理由により復職ができない場合は入所取消し、入所後に判明した場合は退所となります。また、複数の保護者が育児休業を取得して入所決定した場合は、保護者全員の復職が必要となります。

※個人事業主で育児による休業中の方は、以下項目を満たすことにより育児休業中の方と同等の取扱いをしています。

- 令和7年度就労証明書
- 【個人事業主用】育児による休業取得証明書と個人で事業を営んでいることがわかる書類の提出（P.16に記載の1.～4.のいずれか1点）
- 開業をして1年以上経過している
- 養育する子どもが1歳6ヶ月以内である

上記、項目を1つでも満たしていない場合については「内定」として取り扱います。

② 保育所等入所申請における調整指標 26 番適用の同意書を使用し申請をする方

へ

希望する保育所等に入所できない場合、育児休業の延長をする方については、「保育所等入所申請における調整指標 26 番適用の同意書」をご提出ください。提出され、条件を満たしている場合のみ、調整指標のNo.26（希望する保育所等に入所できず、育児休業の延長をする場合）の対象となり、お子さんの合計指標から18点の減算を行います。同意書の提出がない場合は指標の減算が適用されません。

同意書を提出した場合は、当該年度間の利用調整において指標の減算が適用されます。

減算を付けて入所申請を行いたいとき	入所の申請書とともに同意書の提出をしてください。
指標の減算の必要がなくなったとき	指標減算の「取下書」を提出し、各月の受付期間に同意書のみの取下げを行ってください。月ごとの入所申請受付期間に照らし合わせ、直近の審査から指標の減算がなくなります。

同意書の提出があっても選考の対象となります。選考の結果保育所へ入所をする場合があるため、申請の際はご留意ください。

【注意】以下2点に該当する方は指標の減算の対象となりません。

① 1歳の誕生日を迎えていない対象児童の申請をする方

例：令和6年8月生まれの児童を令和7年4月申請する場合

令和7年4月申請 同意書の減算適用不可

令和 7 年 8 月申請 同意書の減算適用可能

- ② すでに兄弟姉妹が認可保育所等に在籍していて、下の子が満 1 歳を迎えた最初の 4 月以降の申請をする方

例：上の子が認可保育所等に在籍していて、下の子が令和 6 年 8 月生まれの場合の申請

令和 7 年 8 月申請 同意書の減算適用可能

令和 8 年 4 月申請 同意書の減算適用不可（満 1 歳を迎えた最初の 4 月申請のため）

(2) 入所申請後に転職をする方へ

原則、申請時点と入所時点の状況が変わらないことが入所の条件ですが、入所申請期間終了後に転職をした場合でも、以下の内容に限り認めています。

○申請時点で在籍していた事業所と転職先の事業所の勤務期間に空白期間がないこと

○申請時点で在籍していた事業所で発行された就労証明書に記載のある勤務時間が減らないこと

上記 2 点を満たさない場合は、指數に変更が生じることになるため入所取消し、入所後に判明した場合は退所の対象となります。

※転職等により申請時よりも就労時間が増えたとしても、指數は申請時点での内容で算定します。

※育休中の就労証明書で申請をした場合に当該事業所に復職しなかった場合は退所や入所取り消しとなり、当該年度と翌年度の入所審査時に減算点がつきます。

(3) 派遣社員として就労証明書を提出する方へ

育児休業中で復職予定の派遣社員の方は就労証明書に記載されている勤務先と勤務時間で復職すること（発行時点で派遣先があること）を条件とし、就労証明書の該当の欄の復職後の勤務先の有無が有の方は就労要件で審査を行います。また、復職後の勤務先の有無が無の方は求職要件で審査を行います（就労証明書参照）。派遣元へ就労証明書の作成を依頼し、提出してください。入所後には就労証明書記載の勤務先への復職、かつ派遣元からの復職証明書の提出が必須となります。入所月の翌月 1 日までに就労証明書に記載のある勤務先に復職できない、または復職証明書が期日の通りに提出できないときは退所となります。

(4) 保育所等に入所決定できた場合、現在働いている事業所で就労日数・時間数が増加することが決定している方へ

現時点では、短い就労日数・時間数で働いているが、保育所等に入所決定した場合に、現在働いている事業所で就労日数や、時間数が増減することが決まっている方は、その増減する就労日数・時間数で指數を算定し、調整指數で減算（-2）を行います。その際は、事業所に、就労証明書の「18 備考欄」に、増加予定の勤務時間や勤務日数を記入したものを提出してください。（事業者の方が記入）

入所決定した場合は、入所日より時間が増加した旨を証明する「時間増減確定証明書」の提出が必要です。

12-2 申請時の注意点 認定こども園への入所申込み

認定こども園は、子どもに教育・保育を一体的に提供するものです。

認定区分と希望順位によって申請先が異なりますので、ご注意ください。

3歳児クラス以降のお子さんは**保育料が無償となります**が、**給食費、教材費などの費用負担があります**ので、必ず園への見学や問い合わせをしてください。

施設名	受入れ可能年齢 (クラス年齢)	開所時間	延長有無
おだ認定こども園	0～5歳	7：00～18：00	有
認定こども園多摩みゆき幼稚園	3～5歳	7：30～18：30	無
認定こども園東京大谷幼稚園	3～5歳	7：30～18：30	有

※延長保育時間はP.58の「22 多摩市内認可保育所等紹介」を参照してください

(1) 認定こども園に直接申請する方

○3～5歳（1号認定）の方（幼稚園利用（保育の必要性のない方））

○3～5歳（2号認定）の方で認定こども園が第1希望である場合

※令和7年4月申請は、令和6年10月中旬から認定こども園で願書の配布が始まりますので、認定こども園へ直接申込みをしてください。詳細はご希望の園へお問い合わせください。

認定区分ごとの申請時期

○教育（1号認定）…令和6年11月1日（金）

○保育（2号認定）…施設によって受付日が異なります。施設にお問い合わせやホームページをご確認ください。

※1号認定で入園の内定が出ましたら、園より教育・保育給付認定申請書が配布されますので、必ず園へご提出ください。詳細はご希望の園へお問い合わせください。

(2) 多摩市役所に申請をする方

○0～2歳（3号認定）の方

○3～5歳（2号認定）の方で認定こども園が第2希望以下の場合



©多摩市

12-3 申請時の注意点 市外保育所等への入所申込み

里帰り出産や引越しなどで、多摩市以外の保育所等への入所を希望する方は、次の手順で多摩市に申込みをしてください。

※市外保育所等へ入所申込みする方は、確認事項が多いため原則子ども・若者政策課窓口での受付となります。

(1) 申請方法について

① 希望自治体への確認

希望保育所等がある自治体に、**転入予定の有無を伝えて**、以下の4点を確認してください。転入予定の有無によって、必要書類や利用調整の条件が異なる場合があります。

- 申請の可否
- 受付の締切日
- 在住市での受付可否
- 多摩市の申請書類以外の必要書類

② 申込み締め切りの確認

希望する市区町村の**受付締切日の10日前までに**、多摩市の申請書類一式（P21記載の提出書類①、②）と申請を希望する自治体の指定する申請書類で、多摩市へ申込みをしてください。

※受付後、多摩市から対象の自治体に申請書類を送付します。郵便事情等で締切日までに書類が届かないこともあるため、**できるだけ早めに申込みをしてください。**

(2) 教育・保育給付認定申請について

① 転出予定のある方

教育・保育給付認定は転出先の自治体で行いますが、多摩市の「教育・保育給付認定及び保育所等入所申込書」にて教育・保育給付認定と希望保育所等を申請してください。

② 転出予定のない方

転出予定がなく、在学・在勤、里帰り出産等で多摩市外の保育所等に申請される方は、**多摩市で教育・保育給付認定を受ける必要があります。**

多摩市様式での要件書類（保育の必要性を証明する書類）も必要となります。

12-4 申請時の注意点 市民以外の方の入所申込み

(1) 申請できる方

- 入所日以前に、多摩市に転入する（転入先が決まっている）方
- 多摩市に転入しない（転入先が決まっていない）方で、在勤・在学または里帰り出産で入所を希望する方（年度間空きが見込まれる場合のみ入所が決定します）

(2) 4月入所申請（1次受付）【転入予定者のみ】

- 11月6日以前に多摩市に住民登録がある（転入の届出ができる）方は、多摩市民の受付期間で申請できます（表紙の受付期間を確認してください）。
- 11月6日以前に多摩市に住民登録がない（転入できない可能性がある）方は以下の手続きで申請してください（申請書類に不備がある場合には審査対象外になることがあります）。

受付期間	令和6年10月10日（木）～11月29日（金）必着 入所申請書類は、現在お住まいの市区町村から多摩市に郵送していただきますが、受付期間内に、多摩市に書類が到着する必要があります。 <u>11月19日（火）までに、現在お住まいの市区町村の保育所等担当部署にご申請ください。</u>
受付場所	現在お住まいの市区町村の保育所担当部署（自治体によって市外への申請受付を取り扱っていない可能性がございます。事前にご確認ください。また、在住の自治体で受付不可の場合、11月19日（火）（必着・郵送可）までに直接多摩市にご提出ください）
提出書類	<ul style="list-style-type: none">① 申請書類一式（多摩市の所定様式） ※現在お住まいの市区町村で様式指定がある場合は、その様式も必要です。事前に、お住まいの市区町村に確認してください。② 市町村民税課税・非課税証明書（両親分） ○4月～8月入所希望の方は令和6年度分と令和7年度分 ※<u>令和7年度分につきましては、令和7年6月頃に取得ができます。</u>○9月～3月入所希望の方は令和7年度分のみ③ 転入に関する誓約書（多摩市の所定様式）④ 不動産賃貸・売買契約書等の証明書類のコピー (転入先の住所・契約者・引渡し日がわかり、押印されている書類)
提出方法	お住まいの市区町村の担当窓口へ持参(郵送の可否は担当部署に確認してください)
募集人数	令和6年10月4日（金）公表予定（公式ホームページ、窓口にて公表）
結果通知	令和7年2月7日（金）までに転入できない方には、現在お住まいの市区町村の保育所担当部署を通して通知
注意事項	必ず、転出手続きを前に、現在お住まいの市区町村で入所申請を行ってください。多摩市民の受付期間を過ぎた後、お住まいの市区町村を通して入所申請をせずに多摩市に転入届を提出した方は、4月1次申請ができなくなりますのでご注意ください。また、他の市区町村で申請を提出した場合は多摩市への転入手続きの際に、子ども・若者政策課窓口にて、「 多摩市保育所等入所申請に係る申出書 」をご記入いただく必要があります。

※令和6年度分（12～3月）の入所申請を同時に行う場合については、「令和6年度多摩市保育所等入所のしおり」を確認してください（入所申請は、年度ごとに行う必要があります）。

(3) 4月入所申請（2次受付）

2次の受付期間は、**令和7年1月6日（月）～2月14日（金）※必着**になります。

○2月14日以前に多摩市に**住民登録がある（転入できる）方**

⇒多摩市民の受付期間内に申請できます。

○2月14日以前に多摩市に**住民登録がない（できない可能性がある）方**

⇒現在お住まいの市区町村の保育担当課から受付期間内に、多摩市に書類を送付する必要がありますので、2月4日（火）までに多摩市所定の提出書類を現在お住まいの市区町村（保育所担当部署）へ申込みをしてください。（自治体によって市外への申請受付を取り扱っていない可能性がございます。事前にご確認ください。また、在住の自治体で受付不可の場合、2月4日（火）（必着・郵送可）までに直接多摩市にご提出ください。）

(4) 5月以降の入所申請

5月以降の入所申請については、保育所等に空きが生じた場合のみ入所が可能です。受付期間内に提出された書類にて、指数をつけて入所の利用調整をします。

各月の受付締切日の10日前までに、多摩市所定の提出書類を確認の上、**現在お住まいの市区町村**（保育所担当部署）へ申込みをしてください。

在住の自治体で受付不可の場合も締切日の10日前までに多摩市に直接ご提出ください。

(5) 転入予定のない方

転入予定のない方については、以下2つのいずれかに該当している方のみ申込みを受付けます。

○**多摩市で在勤・在学している方**

○**里帰り出産で多摩市に一時的にお住まいになる方**

里帰り出産での入所は、最大出産予定月の前後2ヶ月間（5ヶ月）となります。

現在お住まいの市区町村（保育所担当部署）で多摩市所定の申請書類で申込みをしてください。

なお、利用調整においては、多摩市民を優先しているため、定員の空きが年度間に多摩市民で埋まることが見込まれる場合は、空きがあっても入所案内ができません。

教育・保育給付認定の申請は、お住まいの市区町村で行ってください。

13 利用調整

申込み締切後、多摩市保育の実施に関する取扱要綱の「**保育の実施基準(改正案)**」(P.28~29)に基づき、受付期間内に提出された書類により「保育の必要性」を指数化します。

※入所決定は、先着順や抽選ではありません。

(1) 指数の考え方

児童の保育の必要性指数 = [代表保護者の基本指数] + [保護者 2 の基本指数] + [調整指数]

空きがある保育所等について、**保育の必要性指数の高い方から順に**、希望する保育所等への入所決定をします。指数が同じ場合は、「優先順位」により決定します。

(2) 注意事項

① 入所決定から入所までの間に指数、または優先順位が下がった場合

申請締切から入所までの間に指数が下がった場合、または指数が同位の場合の優先順位が下がった場合は**入所決定を取消します**。また入所後にその事実が判明した場合は、**退所となります**。そのため、家庭状況・保育の必要性の事由に変更がある場合は、速やかに届出をお願いします（詳しくは、P.30「14 申込み後の手続き」をご覧ください）。

③ 受付期間後に提出された書類

それぞれ、受付には締切日を設けています。そのため、受付期間後に提出された書類については年度途中の各月入所申請受付期間に照らし合わせ、直近の審査からの指数算定になります。不足書類については郵送でも受け付けていますが、**4月 1次は締切日消印有効・4月 2次以降は締切日必着**となります。郵便事情等で締切日までに書類が届かない場合もありますので、ご注意ください。

申請時点から申請内容に変更がありましたら、内容によっては入所取消し・退所の対象になる場合もあるため、軽微な内容でも**変更になる前**に子ども・若者政策課までご連絡ください。

Q & A 申込み方法について

① 希望する保育所等・クラスの募集人数が「0」でしたが、申込みは可能ですか

空き人数が「0」でも、転所（転園）や退所により空きが生じた場合は利用調整しますので、希望保育所等として記載することは可能です。

② 申込み時点で仕事をしていないと、保育所等の申込みはできないのですか？

申込み時に仕事をしていないくとも、仕事を探すため週に12時間以上の外出を常態とする方は、「求職」の要件で入所申込みが可能です。また、入所する月の1日から就労先が内定している方で、「就労証明書」を提出した場合は、「内定」としての申込みとなります。

なお、「求職中」で入所決定した場合「就労証明書」を入所月の翌々月15日までに、「内定」で入所決定した場合「就労開始証明書」を入所してから2週間以内にご提出をお願いしています。ご提出いただけない場合は、入所月の翌々月末（求職）・入所月の月末（内定）をもって退所となります。

③ 同居者の範囲はどこまでですか？住民票上世帯が別の場合は、別居ですか？

同じ住所に住んでいれば、住民票上世帯が別でも、同居とみなします。また、実際に住んでいなくても、住民票上一緒であれば、基本的に同居とみなします。同居者がいる方については、申請の際に保育の必要性の事由を証明する書類や、税書類を提出していただくことがありますので、対象であればご用意ください。申請していない同居者が入所後に判明した場合、退所になる場合があります。住民票は別だが同じ住所に住んでいる方、もしくは住民票上同じ住所だが申請時点で別居している方も同居者として申請書類に記入してください。

④ 現在、幼稚園に通っている子どもを幼稚園に通わせながら、夏休みや土曜日などに保育所等に預けることはできますか？

幼稚園に在籍中は、保育所等へ入所することはできません。

※現在、多摩市では全幼稚園で預かり保育を実施しています。

⑤ あすのき保育園卒園後の進級についてはどのように園が決まりますか？

2歳児クラス進級後、あすのき保育園の社会福祉法人である至愛協会が保護者に、同法人が運営するかしのき保育園・ゆりのき保育園・りすのき保育園への進級希望調査を行い、決定します。年度途中に2歳児クラスであすのき保育園へ入園した場合、時期によっては進級園を選べない場合がございます（必ずいずれかの園には進級できます）。

⑥ 空き状況はどうすれば確認ができますか？

4月を除く年度途中の保育所空き状況については、毎月10日前後に多摩市公式ホームページにて公開をしています。

⑦ 「求職」要件で、きょうだい2人の申込みをし、上の子のみ入所が決定しました。下の子が入所できるまで、仕事を始めなくても上の子の在籍は継続可能ですか？

どちらか一方の児童だけ入所決定となった場合でも、入所日から3ヶ月以内に就労を開始し、就労証明書を提出していただく必要があります。入所した月の翌々月 15 日までに、就労証明書の提出がない場合は、入所した月の翌々月末をもって退所となります。

⑧ 現在、保育所に入れておらず、短い時間での勤務ですが、保育所に入所ができたら時間を増やす予定です。就労証明書にどのように記載すればいいですか？

就労証明書の中段には現時点の勤務時間を、変更予定の時間は就労証明書の「18 備考欄」に、記入したものをお出し下さい。その場合は、変更後の勤務時間で指數をつけますが、予定であるため指數の減算(-2)があります。入所後に、確認のため「勤務時間増減確定証明書」を提出していただきます。

当初申請した時間よりも指數が下がる場合、勤務時間増減確定証明書の提出がないと入所取消や退所になることがありますのでご注意ください。

⑨ 育児休業中で申請していて、復職後は育児短時間勤務ですが、指數はどのように算定されますか？

育児休業法に基づく育児短時間勤務の場合、就労証明書には育児短時間勤務の時間を書いてもらうのではなく、雇用契約上の時間を書いてもらうことになります。指數も雇用契約上の時間で指數をつけます。

⑩ 人材派遣会社のA社に登録していて、派遣社員としてB社に勤務しています。就労証明書はB社で記入してもらうのでしょうか？

派遣社員の方については、必ず派遣元（A社）に作成を依頼してください。

派遣先での就労期間が申請時点より未来の日付であり、派遣予定の就労証明書の場合には、入所要件を「内定」として取り扱い、利用調整します。

また、契約更新ごとに新たな派遣期間が記載された契約書（写）または就労証明書を提出してください。

契約社員の方についても、更新ごとに契約書（写）または就労証明書を提出してください。

⑪ 4月入所申請受付はどの時間帯が混んでいますか？

例年、初日や最終日が終日混雑します。多摩市役所の子ども・若者政策課窓口は窓口が少なく混みやすいです。郵送、電子での申請にご協力ください。

⑫ 申込み後に希望園を変えることはできますか？

希望入所月の申込み締切までの間に「希望保育所等追加変更届」を子ども・若者政策課幼児教育・保育担当までご提出ください（郵送、電子可）。

Q & A 教育・保育給付認定の申請について

① 教育・保育給付認定はどのように申し込みすればいいですか？

認可保育所等を申し込む際に同時に申請することができます。すでに申請をしていれば、お申し込みいただく必要はありません。もし、支給認定証を紛失された場合は再発行することも可能です。教育・保育給付認定のみ受けたい場合は別途ご相談ください。

② 申請した後に住所が変わるのでどうすればいいですか？

事由の生じた日から2週間以内に給付認定変更届を市に提出してください。お手続きいただいてから30日以内に新しい住所へ支給認定証をお送りします。

③ 支給認定証が届きましたが、どうすればいいですか？

申込みをした内容に間違いがないか確認し、大切に保管してください。保育所等に提示を求められることがあります。

住所、氏名、代表者、保育の必要性の事由が変更になった場合は、速やかに給付認定変更届を提出してください。様式は多摩市公式ホームページから印刷できます。

④ 支給認定証の有効期限が卒園よりも前になっているのですが、どうしてですか？また、3号の支給認定証が有効期限切れになった場合は何か手続きは必要ですか？

支給認定証には最長3年間の有効期間があります。3号認定は、3歳の誕生日の前々日までが有効期間で、基本的に誕生日の前月中に2号認定の支給認定証を送る予定です。2号認定の有効期間は、就学前までになっています。2号になった旨の支給認定証交付の手続きは不要になります。

また保育の必要性の事由が、求職活動の場合は3ヶ月、出産の場合は分娩予定月の2ヶ月後までなど、基本的には入所ができる期間と認定期間が同じになります。

⑤ 支給認定証を既に持っています。名前が変わる場合、再度認定の申請が必要ですか？

再度の申請は必要ありませんが、変更の事由が生じた場合は給付認定変更届を事由の生じた日から2週間以内に提出をお願いします。

Q & A 利用調整について

- ① 希望保育所等をたくさん書いたり、第1希望しか書かなかった場合に、優先されたり不利になったりしますか？また、申込みの際に「嘆願書」などを提出すれば、入所選考の際に考慮してもらえますか？

多摩市の利用調整では、希望保育所等の数によって優先されたり、不利になったり、嘆願書の内容を考慮したりすることは一切ありません。利用調整は、保育の実施基準に基づく「指數」と「優先順位」のみで行います。

なお、定員に空きがあったとしても、希望保育所等として記入していない児童については、その施設の利用調整の対象となりません。また、入所決定後に辞退すると、申請書類一式の再提出（申請のやり直し）に加えて、指數を減算（-2）します（翌年度まで減算継続）。

申込書の希望保育所等施設名記入欄の記入にあたっては、必ず通うことのできる保育所等を、通いたい順番に記入してください。

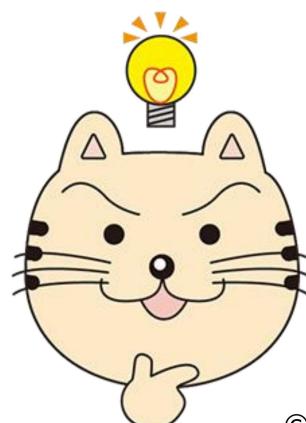
- ② 現在はフルタイム就労ですが、近いうちに非常勤になり勤務時間が短くなる予定です。選考はどうなりますか？

フルタイム（週40時間以上）就労で申込み、入所が決定した場合、入所月の1日時点において、週40時間以上の就労が必要となります。

勤務時間が短くなるなど、申請時点から入所日までに指數が低くなる変更が生じる場合、入所が取消となります。予め、勤務時間等が短くなることがわかっている場合は、就労証明書裏面の「保育所入所後に勤務時間勤務日が変わる場合の変更後の時間（育児時短は記入不要）」欄にその旨の記載を依頼した上で、申請時に担当者に申し出てください。

- ③ 指數がいくつだったら入所できますか？

過年度における4月入所の最下指數を公開しています。入所を確約するものではなく、年度によって状況が異なるため、あくまで参考情報にとどまりますがご活用ください。また、申請をして保留となった場合は、申請した月の1日以降に第一希望の施設の待機の順番をお伝えすることが可能です。



©多摩市

保育の実施基準（改正案）

【基本指標】

類型	保育要件（保護者の状況）		基本指標	保育期間	優先順位	
1 就労	週40時間以上の就労を常態（原則休憩時間を含む）	20	就労期間	7		
	週35時間以上40時間未満の就労を常態（原則休憩時間を含む）	18				
	週30時間以上35時間未満の就労を常態（原則休憩時間を含む）	16				
	週25時間以上30時間未満の就労を常態（原則休憩時間を含む）	14				
	週20時間以上25時間未満の就労を常態（原則休憩時間を含む）	12				
	週16時間以上20時間未満の就労を常態（原則休憩時間を含む）	10				
	週12時間以上16時間未満の就労を常態（原則休憩時間を含む）	8				
2 求職	就労活動のため昼間に外出を常態	5	3ヶ月以内	10		
3 出産	出産前後で休養を要する場合	21	5ヶ月以内 出産予定月と前後2ヶ月	6		
4 疾病	長期入院	1ヶ月以上の入院（起算日：入所希望月初日）	21	入院期間	5	
	長期入院と通院	1ヶ月以上の入院とその後6ヶ月以内の通院、リハビリを必要とする場合	19	入院・通院期間		
	居宅療養	常時病臥・感染症・難病	20	療養期間		
		安静を要する疾病または精神性疾病（診断書により自宅保育が困難または不可と判断できる場合）	15			
		通院加療（診断書により自宅保育が不可と判断できる場合）	8			
5 障がい	身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級	20	左記の該当期間			
	身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳2～3級	18				
	身体障害者手帳4級	16				
6 看護・介護	同居の身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定4～5程度の方の常時看護・介護をする場合	20	看護・介護期間	8		
	同居の身体障害者手帳3級、愛の手帳4度、精神障害者保健福祉手帳2～3級、要介護認定2～3程度の方の常時看護・介護をする場合	16				
	週12時間以上の介護・通院・通所等の付添い	8				
7 就学	学校教育法に定める学校に通学	16	通学期間	9		
	上記以外の教育機関等に週12時間以上の通学	8				
	通信教育（就職の準備のために受ける通信教育に限る）	7				
8 災害	震災・風水害・火災等の甚大な災害の復旧にあたっている場合	20	復旧期間	1		
9 不存在	両親のいずれかが死亡・行方不明・拘禁・離婚・未婚等で不存在	18	保育を要する期間	4		
	離婚を前提とした別居（調停等離婚手続中であることを示す書類により判断できる場合）	16				
10 虐待・DV	虐待・DVにより、保育が必要と認められた場合	22	保育を要する期間	3		
11 特例	上記以外で、明らかに保育が必要と認められた場合	5～25	保育を要する期間	2		

※就労証明書で、「勤務日数」等が、就労実績欄の平均と異なる場合は、平均したもので基準指標を認定する。

※内定により勤務日数・時間等が確定している場合は、就労の基本指標を準用する。

※類型3出産、4疾病のうち長期入院または長期入院と通院、8災害、11特例については、保育期間終了後には必ず退所となる。

【調整指針】

区分	調整項目	適用区分	調整指針
世帯	1 生活保護世帯	新・転	1
	2 ひとり親世帯（同居人なし）	新・転	2
	3 ひとり親世帯（同居人あり）	新・転	1
	4 兩親のいずれもが存在	新・転	5
保護者	5 保護者が多摩市内の保育士等あるいは放課後支援員として月20日以上、1日6時間以上就労している、もしくは入所日から内定している者（市内認可保育所等、市内認証保育所または市内企業主導型保育所、市内学童クラブ勤務に限る）	新	1
	6 基本指針の保育要件が1人につき違う類型で重複している者 (高い方の指針に加算する。ただしこの場合において、基本指針の上限は20点とする。)	新・転	2
加算	7 前年度4月または産休終了月の翌月から、継続して待機している市内在住の児童 (産休終了月の翌月からの場合は、産後休暇のみ取得し、産後休暇取得後に復職する場合に限る)	新	1
	8 多摩市民で、認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育所、事業所内保育所に入所している満3歳（4月1日時点）の児童で連携施設に継続入所が不可な場合	新	5
	9 次の施設の利用実績が、前年度4月または産休終了月の翌月から継続して週12時間以上ある場合 ①東京都認証保育所 ②市内認可保育所の定期利用保育 ③市内認可保育所の一時保育 ④各自治体に届出のある認可外保育施設 ⑤企業主導型保育所	新	2
	10 前年度4月から継続して多摩市民で、連携施設に継続入所が不可な認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育所、事業所内保育所に在所しており、前年度4月から継続して保育所へ転所申込みをしている場合	新・転	2
	11 弟姉妹が市内認可保育所等に入所している場合（新規申請に限る。）	新	1
	12 双生児以上の多胎児が新規申請をしている場合	新	1
	13 複数の児童が同時に新規申請している場合	新	1
	14 児童相談所等の関係機関からの通告等により、児童擁護の観点から優先的な取扱いが必要と認められた場合	新	10
	15 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所有している場合、または多摩市が協議を行い、医療的ケアを実施可とした医療的ケア児	新・転	4
	16 弟姉妹が入所している認可保育所等を、第1希望として転所申込みしている場合	転	1
児童	17 異なる認可保育所等に入所している弟姉妹が、双方の保育所等へ転所申込みをしている場合	転	1
	18 前年度4月から継続して、兄弟姉妹が入所している認可保育所等に転所申込みをしている場合（転所申請に限る。）	転	1
	19 市外認可保育所等から市内認可保育所等に転所を希望している場合	転	2
	20 審査時点において保育料の滞納がある世帯(在園・卒園・退園児滞納分含む。)	新・転	-16
	21 同居している保護者以外の方（20歳以上65歳未満）のうち、求職中またはこれに準ずる状態の者がいる場合	新・転	-3
	22 入所決定の辞退者、入所審査開始後の取下（翌年度まで減算継続。急な転居・入院等やむを得ない場合を除く。）	新	-2
減算	23 申請時点で就労していないが、保育所入所日時点での就労が内定している者	新・転	-2
	24 保育所入所が決定した際、現在、在籍している事業所で就労日数・時間数が（保育所入所日から）増加することが決定している場合	新・転	-2
	25 保護者の親族（3親等以内の血族・姻族）が経営する事業所で就労する者（市民税の所得割額がある者は除く。）	新・転	-1
	26 保育所等入所申請における調整指針26番適用の同意書を提出した場合	新	-18

※認可保育所等とは、認可保育所・家庭的保育施設・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園をさす。

※新 = 新規

※保育士等とは保育に携わる保育士等（保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師、助産師）をさす。 ※転 = 転所上記有資格者の他、子育て支援員研修を修了した者を含む。

※23・24は、保育所入所時点での内定もしくは増減することが決定している就労日数・時間数で算定した基本指針から減算する。

ただし24については【契約時間での指針（時間が増加する前の指針）】と【時間が増加する基本指針と24】が同じ点数となった場合は減算のない【契約時間での指針（時間が増加する前の指針）】で算定する。

【指針が同位の場合の優先順位】

優先順位	項目
1	市内在住者（転入予定者を含む）
2	認可保育所等に入所していない者
3	優先順位の高い類型の者 【類型の優先順位】 (1) 災害 (2) 特例 (3) 虐待・DV (4) 不存在 (5) 疾病・障がい (6) 出産 (7) 就労 (8) 看護・介護 (9) 就学 (10) 求職 ※父母の類型のうち、優先順位の高い方を世帯の類型とする。
4	指数に減算のない者
5	世帯の基本指針の高い者
6	入所希望年度の4月1日における継続した市内在住日数の長いもの※
7	主たる生計中心者の市民税所得割の金額が低い者（未申告や税書類の未提出者の場合は優先順位を下げるものとする）

※6については、父母の市内在住日数のうち、長い方を世帯の期間とする。

14 申込み後の手続き

(1) 家庭状況等の申込み内容の変更

申込み内容に変更があった場合には、市役所子ども・若者政策課に連絡の上、該当の書類を提出してください。（様式は多摩市公式ホームページから印刷できます）。

入所申請や、転所申請中の方は必ず入所申請受付期間に間に合うように提出してください。申請時点から入所までの間に、保育の必要性等に変更が生じ、指数や指数が同位の場合の優先順位が低くなる場合は、**入所決定を取り消すことがあります。また入所後にその事実が判明した場合は、退所となりますので速やかに届出をしてください。**

▼変更内容提出物一覧

	変更内容	提出が必要な書類
	住所・代表者・氏名・電話番号	給付認定変更届
家庭状況	家庭状況 ① 同居家族の増減 ② 結婚 ③ 離婚 ④ 離婚を前提とした別居をして、家庭裁判所による離婚調停を開始した場合	多摩市子ども・若者政策課あてに連絡 ※状況により、必要書類の提出をお願いします。 変更に応じて給付認定変更届や、結婚の場合は配偶者の保育の必要性の事由を証明する書類と課税証明書、離婚の場合はご離婚を証明する書類等を依頼します。
保育の必要性の事由	保護者の勤務状況 ① 転職 ② 求職からの採用内定または、就労開始した場合 ③ 勤務先や勤務時間・日数の変更等 ④ 産前産後休暇・育児休業の取得 ⑤ 採用内定から勤務開始 ⑥ 保育所等入所後、勤務時間が変わると申請している方	①～④就労証明書 (個人事業主の場合は追加書類があります。P.16 参照) ⑤ 就労開始証明書 ※実際に勤務を開始してから発行をされたものを提出してください。 ⑥ 勤務時間増減確定証明書 ※実際に勤務時間が増えてから発行されたものを提出してください。
	仕事を辞めた場合（求職要件に切り替える場合）	給付認定変更届
	個人事業主の方で育児による休業の取得	【個人事業主用】育児による休業取得証明書 ※P.17 「12-1 申請時の注意 就労で申込みの方」参照
	産前産後休暇・育児休業から復職 個人事業主の方で育児による休業から復職	復職証明書 復職証明書（個人事業主用）
	その他保育の必要性の事由	子ども・若者政策課あてに連絡 ※状況により、必要書類の提出をお願いします。
申請内容の変更	入所や転所の必要がなくなった	取下書 ※取下げをせず、入所決定後に辞退された方には、辞退によるマイナスの指数が今年度と翌年度に継続してきます
	希望園の追加または順位変更	希望保育所等追加変更届
	市町村民税の課税額が変更になったとき	税額が変更になったことがわかるもの ※課税証明書の写し 確定申告書（第1表・第2表）の写し 等

15 利用調整結果通知

(1) 結果通知書

入所の可否は、封書にて「利用調整結果通知書（利用可）」または「利用調整結果通知書（利用保留）」をお送りします。

なお、申請のあった最初の入所希望月のみ、**利用可・利用保留**に関わらず通知しますが、翌月（2回目）以降、同一年度中（待機中）の利用調整結果については、利用可（入所決定）のときのみの通知となります。

※電話等による事前の結果の問い合わせには、一切お答えできません。

(2) 結果通知後のお手続き

利用可(入所決定)となった方

入所が決定した方には決定通知のほか、申請内容によって同封物が異なります。同封物にはそれぞれ提出期限があります。また、決定した保育所等より面談・健康診断等について案内がありますので、決定園からの連絡をお待ちください。

① 同封されているもの【共通】

- 利用調整結果通知書（利用可）
- お知らせ
- 口座振替依頼書（認可保育所 0～2歳児クラスの方のみ）…金融機関にご提出ください。

② 申請内容によって変わるもの

状況	同封物	提出期限
産前産後休暇・育児休業中に入所が決まった方	復職証明書	入所月の翌月1日前に復職し、復職後2週間以内
個人事業主の方で育児による休業中に入所が決まった方	復職証明書（個人事業主用）	入所月の翌月1日前に復職し、復職後2週間以内
求職中で入所が決まった方	就労証明書	入所月の翌々月の15日
就労内定中で入所が決まった方	就労開始証明書	入所した日から2週間以内
保育所へ入所したら時間が変わる内容で入所が決まった方	勤務時間増減確定証明書	入所した日から2週間以内

入所保留となつた方

定員に空きがなく入所できなかつた方は、入所保留となります。申請書類は、年度間有効（令和8年3月入所分まで有効）となるため、取下げをしない限り、再度申請する必要はありません（年度ごとに申請が必要なため、令和8年4月入所以降分は別途申込みが必要です）。

年度途中に在籍児の退所等で定員に空きが生じた場合は、提出されている申請書類を基に利用調整を行い、基準指數の高い方から順に希望する保育所等へ入所決定を行います。

保育所等以外の保育サービスの案内については、P.51 「19 直接利用・入所申請する施設」及び P.53 「20 その他利用できるサービス」を参照してください。

入所を辞退する場合

入所決定を辞退する場合は、必ず入所月の前月中に速やかに「辞退届及び取下書」を多摩市子ども・若者政策課に提出してください（郵送の場合は必着。）※辞退の取下げはできません

再度入所を希望する場合は、改めて申請が必要です（要申請書一式）。その際、指數の減算を行います（翌年度まで減算継続。急な転居、会社都合の解雇、入院等やむを得ない場合は除く※）のでご注意ください。

※辞退届をご提出前に、多摩市子ども・若者政策課までご相談ください



©多摩市

16 保育料決定

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化と令和5年10月からの第2子無償化により、認可保育所・認定こども園（2号）に通っている3歳児～5歳児クラスの児童と第2子以降の児童については、保育料が無償となりました。

（1）保育料の決定方法（0～2歳児の第1子向け）

特定教育・保育に係る利用者負担額（以下、保育料という）は、各世帯の市町村民税所得割課税額・子どものクラス年齢及び保育時間により決定します。

※所得割額を計算する場合には、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、配当所得の控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。

市町村民税所得割課税額は、基本的に父母の合計で決定しますが、**父母が非課税で同居者がいる場合は、同居者のなかで市町村民税所得割課税額が一番高い一人の金額（家計の主宰者）で保育料を決定します。**

▼保育料は年に2回切り替えがあります

保育料	算定する年度	決定時期
4～8月分（前期）	令和6年度市町村民税所得割課税額	4月中旬（予定）
9～3月分（後期）	令和7年度市町村民税所得割課税額	9月中旬（予定）

また、在籍する施設によって、適用する保育料表が異なります。

▼保育料対応表

利用する施設	教育・保育認定	保育の必要性	保育料表
新制度幼稚園・認定こども園	1号	なし	表1
認定こども園・認可保育所・家庭的保育事業所・小規模保育事業所・事業所内保育事業所	2号・3号	あり 保育標準時間	表2
		あり 保育短時間	表3

（2）保育料の算定方法について（兄弟姉妹がいる場合）

東京都の補助制度により0～2歳児の保育料算定時の年齢制限が撤廃され、実際のきょうだい数での算定となっています（都の補助が継続する場合に限ります）。

多子算定方法 右記の3人きょうだいがいた場合	 0歳児クラス	 2歳児クラス	 9歳
令和元年9月以前の算定	第2子	第1子	
令和元年度 10月以降のきょうだい数の算定	第3子 第3子のため保育料0円	第2子 都の補助により保育料は 0円	第1子 小学生

※3歳～5歳児の算定方法は従来通りのため、未就学児で年上のきょうだいのいない3～5歳児の子を算定する時は第1子扱いになります。

(3) 保育料の納付方法（0～2歳児の第1子向け）

保育料は、**入所月の中旬頃に通知**します。納付期限は当月末です。

※毎月1日現在、保育所等に在籍している児童については、**通所の有無にかかわらず、当月分の保育料を納めていただきます。**

① 認可保育所に通所される方

原則、保護者名義の口座振替による納付をお願いします。

取扱金融機関の口座のある支店に口座振替依頼書を提出ください。

（口座振替依頼書は、利用調整結果通知に同封していますが、子ども・若者政策課窓口・聖蹟桜ヶ丘駅出張所・多摩センター駅出張所・永山公民館にも置いています）

※特別な事由により、口座振替ができない場合は、納付書での納付も可能です。

口座振替納付	市内に本・支店のある 金融機関 に、預金口座振替依頼書を提出すると、手続きをした翌月分から、毎月、保育料が引き落とされます。
取扱金融機関	みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、多摩信用金庫、農業協同組合、ゆうちょ銀行

② 認可保育所以外の保育所等に通所される方

通所される認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業に直接納付してください。

※納付方法等は、施設に確認してください

(4) 保育料を滞納した場合（0～2歳児向け）

保育料を滞納すると、督促状の送付に始まり、保育園を通じての納付催告、**地方税法の例により差押等の滞納処分**を行うことがあります。納め忘れのないようにお願いします。

保育料は、保育所等の認可施設運営にとって重要な財源です。しかし近年滞納の額の増加が深刻な状況になっています。

保育料に滞納のある世帯については、**指数の減算（-16）を行うため、転所や兄弟姉妹の利用調整において不利になります。**

また、認定こども園や、地域型保育施設は施設への直接納付となります、施設運営の把握をするため、施設へ納付状況を確認することができます。

(5) 保育料減免制度について（0～2歳児向け）

激甚な災害等により甚大な被害を受けた・里親に委託された場合は、保育料の決定をB階層に適用します。また、転職などにより給与が前年の平均収入月額より2割以上低下の場合は保育料の階層を1階層低位に適用します（保護者等が育休中の場合は減免が必要であると市長が認めるときに限ります）。該当する場合、提出書類がありますので子ども・若者政策課幼児教育・保育担当（電話番号：042-338-6850（直通））までご相談ください。

(6) 市町村民税所得割課税額が変わった場合（全年齢向け）

税の変更申請により、市町村民税所得割課税額に変更が生じた場合は保育料が変わる場合があります。そのため、税額変更を証明する書類を提出してください。

※同居者で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所有している方がいる場合、保育料が下がる場合があります。そのため、手帳の写しを提出してください（既にご提出いただいている場合は再度の提出は不要です）。

(7) 政令指定都市所得割額について（全年齢向け）

平成30年度から都道府県から指定都市への税源移譲に伴い、政令指定都市のみ、市町村民税の税率が6%から8%に変更となりました（多摩市は変わらず6%です）。このことに伴い、各年の1月1日時点において政令指定都市に住んでいた場合の保育料決定につきましては、多摩市での市民税の税率6%として計算いたします。

(8) 給食費について（3～5歳児クラス向け）

3歳児クラス以降の保育料については無償となりますが、給食費が保護者様の負担となります。

しかし、給食費は、保護者負担となります。生計を一にする小学3年生以下のきょうだいの中で数えた時に第3子以降である在籍児（1号認定の児童のみ）、世帯の未就学児のみで数えた時に第3子以降である在籍児（2号認定の児童のみ）、年収360万円未満相当世帯については、公費負担で副食費相当額が免除となる場合があります。

この算定に市区町村民税所得割の額を使用します。こちらの算定は、従来の保育料決定時期と同様に、4～8月分、9月～3月分で行います。対象者には別途通知でお知らせします。

Q & A 利用調整結果等について

- ① 利用調整結果通知（利用可）が届きましたが、辞退しようと考えています。今後の指標に影響するのでしょうか。

入所決定後に入所を辞退する場合は、次回利用調整において今年度だけでなく翌年度も指標の減算を行います。指標の減算は翌年度まで影響します（急な転居や、入院等やむを得ない場合は除く）。

また、令和7年4月入所（1次受付）については、令和7年1月6日（月）まで、申請の取下げ、希望保育所等の削除のみを受付します。令和7年1月7日（火）以降の申請の取下げは辞退と同等に取り扱いますので、ご注意ください。

Q & A 入所後の手続きについて

- ① 子どもが入所した後、仕事を辞めてしまった場合は、すぐに退所しなければならないのでしょうか？

仕事を辞めた場合は、速やかに「給付認定変更届」を提出し、保育の必要性の事由を就労から求職（保育期間3ヶ月）に切り替えてください。その3ヶ月間で就労先をみつけ、就労することが継続して在籍することの条件になります。

理由なく、給付認定変更届等の提出がなかった場合は、退所になることがありますので、ご注意ください。

Q & A 保育料について

- ① 入所した場合、保育料の通知はいつ頃、どのように届くのですか？

4月入所の方は、4月中旬に郵送か保育所等を通じて保育所等保育料決定・納入通知書をお渡しします（税書類の不足等により送付が遅れる方もいます）。5月以降の年度途中入所の方は、入所月の中旬にご自宅へ郵送します。

- ② 下の子の出産で里帰りしていたため、ほとんど登園しなかったのですが、保育料の割引き等はありますか？

保育料の割引き等はありません。月中で1日も登園しない場合でも、1ヶ月分の保育料を納付が必要です。保育料は、月単位での支払いです。

なお、特段の事由がなく2ヶ月間連続して保育所等に登園しない場合は、退所となりますのでご注意ください。

- ③ 2世帯住宅で、祖父母と暮らしています。保育料はどうなりますか？

原則、同居とみなします。父母が非課税の場合で三親等以内の同居者に課税額があれば、一番収入の高い方を家計の主宰者とみなし、同居者の収入で保育料を決定します。

ただ、別居とみなす場合は、①税法上の扶養関係でないこと、②健康保険の扶養でないこと、③住民票上別世帯であること、④公共料金（電気・ガス・水道）の支払いの分離、⑤生活の共用部分の分離、のすべてを満たす場合、もしくは第三者を介した賃貸契約がある場合の客観的証明書類があることに限ります。

④ 配偶者が、海外で就労しているため、市町村民税課税証明書が出せない場合、どうすればいいですか？

両親のどちらかが海外で就労していて、市町村民税課税証明書が提出できない場合は、令和6年度分であれば令和5年1月1日～令和5年12月31日までの収入、令和7年度分であれば令和6年1月1日～令和6年12月31日までの収入が分かる書類を会社等に発行してもらい、提出してください。円換算でなくても受付けできますが、可能な限り円換算で提出をお願いします。

⑤ 自分で保育料の目安を知りたいので収入を確認したいが、どのようにすればいいですか？

市民税所得割額の確認方法

「課税証明書」での確認

該当年度の1月1日時点で住民票があった市区町村で発行できます。

※発行には料金がかかります（市区町村によって金額が異なる） 備考：多摩市は300円

「市民税・都民税特別徴収税額」「市民税・都民税納税通知書」での確認

該当年度の1月1日時点で住民票があった市区町村から6月頃に送付されます。

「所得割額」の箇所を参照してください。

※市民税所得割額に住宅借入金等特別税額控除・外国税額控除・配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除・配当所得の控除、寄附金税額控除等がある場合は、控除適用前の額で算定します。

⑥月払いでの保育料を支払っているので、仕事が休みの日に病院に行くために子どもを保育園に預けてもよいですか？

原則、保育所等の利用は認定された事由での利用となり、就労で認定されている場合は就労以外の事由では利用できません。ただし、認定された事由以外であっても通院やご家庭の事情など、様々な理由によっては、保育所等との調整により利用が可能な場合があります。お通いの園にご相談ください。また、その際は就労の際と同じ時間での登降園時間ではなく、保育所等と相談した時間に預ける、迎えに行くなど、保育所の適正利用にご協力をお願いします。

⑦子どもが風邪をひき、ほとんど登園できませんでした。保育料の割引等はありますか？

保育所等は常時運営を行っているため、保育料等の割引はありません。保育料は月単位での支払いであり、1日も登園しない場合や月の途中で退所する場合でも、1ヶ月分の保育料を納付していただきます。

なお、保育所等の運営にかかる費用の90%は国、都、市が税金により負担し、それ以外の金額を保育料として保護者の方に負担いただいています。その保育料により、保育所の運営費や人件費、施設の整備費用が賄われています。



©多摩市

**多摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業で行われる
教育に係る利用者負担額基準額表**

表1 (おだ認定こども園・多摩みゆき幼稚園・東京大谷幼稚園・富士ヶ丘幼稚園・錦秋幼稚園・せいとく幼稚園・諏訪幼稚園・すみれ幼稚園) 単位:円

各月初日在籍している子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額の基準額(月額)		
階層区分	定義	第1子	第2子	第3子以降
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯	0	幼児教育	0
B	市町村民税非課税世帯 均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)	0	教育・保育無償化により無償対象	0
C 1	所得割の額 1 円以上 77,100 円以下	0	0	0
C 2	所得割の額 77,101 円以上 132,999 円以下	0	0	0
C 3	所得割の額 133,000 円以上 211,200 円以下	0	0	0
C 4	所得割の額 211,201 円以上 300,999 円以下	0	0	0
C 5	所得割の額 301,000 円以上	0	0	0

- 所得割額を計算する場合には、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、配当所得の控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。

**多摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業で行われる
保育に係る利用者負担額基準額表（保育標準時間）**

表2

単位：円

各月初日在籍している子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額の基準額（月額）							
階層区分	定義	0歳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児	
		第1子	第2子以降	第1子	第2子以降	第1子	第2子以降	第1子	第2子以降
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
C1	均等割の額のみ（所得割の額のない世帯）	2,500	0	2,000	0	0	0	0	0
C2	所得割の額 1 円以上 24,300 円未満	3,200	0	2,500	0	0	0	0	0
C3	所得割の額 24,300 円以上 48,600 円未満	4,000	0	3,000	0	0	0	0	0
D1	所得割の額 48,600 円以上 60,700 円未満	7,900	0	5,800	0	0	0	0	0
D2	所得割の額 60,700 円以上 72,800 円未満	10,000	0	8,000	0	0	0	0	0
D3	所得割の額 72,800 円以上 84,900 円未満	13,000	0	11,000	0	0	0	0	0
D4	所得割の額 84,900 円以上 97,000 円未満	15,300	0	13,100	0	0	0	0	0
D5	所得割の額 97,000 円以上 115,000 円未満	19,800	0	17,300	0	0	0	0	0
D6	所得割の額 115,000 円以上 133,000 円未満	24,000	0	21,200	0	0	0	0	0
D7	所得割の額 133,000 円以上 151,000 円未満	27,900	0	24,800	0	0	0	0	0
D8	所得割の額 151,000 円以上 169,000 円未満	31,500	0	27,800	0	0	0	0	0
D9	所得割の額 169,000 円以上 187,000 円未満	34,200	0	30,000	0	0	0	0	0
D10	所得割の額 187,000 円以上 206,000 円未満	36,900	0	32,200	0	0	0	0	0
D11	所得割の額 206,000 円以上 225,000 円未満	39,600	0	34,400	0	0	0	0	0
D12	所得割の額 225,000 円以上 244,000 円未満	42,300	0	36,600	0	0	0	0	0
D13	所得割の額 244,000 円以上 263,000 円未満	45,000	0	38,800	0	0	0	0	0
D14	所得割の額 263,000 円以上 282,000 円未満	47,700	0	41,000	0	0	0	0	0
D15	所得割の額 282,000 円以上 301,000 円未満	50,400	0	43,200	0	0	0	0	0
D16	所得割の額 301,000 円以上 333,000 円未満	52,600	0	45,300	0	0	0	0	0
D17	所得割の額 333,000 円以上 365,000 円未満	54,800	0	47,400	0	0	0	0	0
D18	所得割の額 365,000 円以上 397,000 円未満	57,000	0	49,500	0	0	0	0	0
D19	所得割の額 397,000 円以上	59,500	0	51,500	0	0	0	0	0

- 所得割額を計算する場合には、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、配当所得の控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。
- 東京都の補助金を活用し、多子世帯負担軽減補助を行っています。0～2歳児クラスの保育料算定は年齢上限を撤廃し、生計同一の実子カウントで算定となります。※東京都の補助が翌年度以降も継続する場合に限ります
- 国の幼児教育・保育無償化（以下、無償化という。）により、3～5歳児クラスについては保育料が無償となります。給食費は保護者負担となります。そのため、無償化により、従来決定していた保育料より給食費の負担が大きくなってしまう世帯につきましては、多摩市保育所等給食費負担軽減事業にて市が補助しています。

**多摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業で行われる
保育に係る利用者負担額基準額表（保育短時間）**

表3

単位：円

各月初日在籍している子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額の基準額（月額）							
階層区分	定義	0歳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児	
		第1子	第2子以降	第1子	第2子以降	第1子	第2子以降	第1子	第2子以降
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
B	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
C1	均等割の額のみ（所得割の額のない世帯）	2,400	0	1,900	0	0	0	0	0
C2	所得割の額 1 円以上 24,300 円未満	3,100	0	2,400	0	0	0	0	0
C3	所得割の額 24,300 円以上 48,600 円未満	3,900	0	2,900	0	0	0	0	0
D1	所得割の額 48,600 円以上 60,700 円未満	7,700	0	5,700	0	0	0	0	0
D2	所得割の額 60,700 円以上 72,800 円未満	9,800	0	7,800	0	0	0	0	0
D3	所得割の額 72,800 円以上 84,900 円未満	12,700	0	10,800	0	0	0	0	0
D4	所得割の額 84,900 円以上 97,000 円未満	15,000	0	12,800	0	0	0	0	0
D5	所得割の額 97,000 円以上 115,000 円未満	19,400	0	17,000	0	0	0	0	0
D6	所得割の額 115,000 円以上 133,000 円未満	23,500	0	20,800	0	0	0	0	0
D7	所得割の額 133,000 円以上 151,000 円未満	27,400	0	24,300	0	0	0	0	0
D8	所得割の額 151,000 円以上 169,000 円未満	30,900	0	27,300	0	0	0	0	0
D9	所得割の額 169,000 円以上 187,000 円未満	33,600	0	29,400	0	0	0	0	0
D10	所得割の額 187,000 円以上 206,000 円未満	36,200	0	31,600	0	0	0	0	0
D11	所得割の額 206,000 円以上 225,000 円未満	38,900	0	33,800	0	0	0	0	0
D12	所得割の額 225,000 円以上 244,000 円未満	41,500	0	35,900	0	0	0	0	0
D13	所得割の額 244,000 円以上 263,000 円未満	44,200	0	38,100	0	0	0	0	0
D14	所得割の額 263,000 円以上 282,000 円未満	46,800	0	40,300	0	0	0	0	0
D15	所得割の額 282,000 円以上 301,000 円未満	49,500	0	42,400	0	0	0	0	0
D16	所得割の額 301,000 円以上 333,000 円未満	51,700	0	44,500	0	0	0	0	0
D17	所得割の額 333,000 円以上 365,000 円未満	53,800	0	46,500	0	0	0	0	0
D18	所得割の額 365,000 円以上 397,000 円未満	56,000	0	48,600	0	0	0	0	0
D19	所得割の額 397,000 円以上	58,400	0	50,600	0	0	0	0	0

- 所得割額を計算する場合には、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除、配当所得の控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。
- 東京都の補助金を活用し、多子世帯負担軽減補助を行っています。0～2歳児クラスの保育料算定は年齢上限を撤廃し、生計同一の実子カウントで算定となります。※東京都の補助が翌年度以降も継続する場合に限ります。
- 国の幼児教育・保育無償化（以下、無償化という。）により、3～5歳児クラスについては保育料が無償となります。給食費は保護者負担となります。そのため、無償化により、従来決定していた保育料より給食費の負担が大きくなってしまう世帯につきましては、多摩市保育所等給食費負担軽減事業にて市が補助しています。

17 入所後の手続きについて

(1) 家庭状況等の申請状況の変更

保育の必要性の事由を変更する場合や市内転居は変更届の提出が必要になります。速やかに手続きをしてください。

(2) 転所（転園）の希望

保育所等の転所（転園）を希望する場合は、「**保育所等転所願**」を提出してください。

希望保育所等に空きが生じた場合に利用調整を行います。なお、**転所決定後の辞退は一切できず、元の園に戻ることもできません**ので、予めご了承ください。

提出書類	保育所等転所願 （多摩市様式） + 年度間期間延長届 （多摩市様式※希望者のみ） 児童状況票 （多摩市様式） 送付宛名用紙 （多摩市様式）（※郵送、電子申請提出の場合必要です）
受付場所	子ども・若者政策課（ 郵送可 ）
受付期限	転所希望月の申込み受付期間 （P.14 参照）（必着）

※保育所等転所願及び年度間期限延長届等の様式は、多摩市公式ホームページでダウンロード、または子ども・若者政策課窓口で入手できます（出張所や保育所等には置いていません）。

※育児休業中の特例保育が適用されている児童が転所となった場合は、転所月の翌月1日以前に育児休業を取得した事業所に復職していただきます。

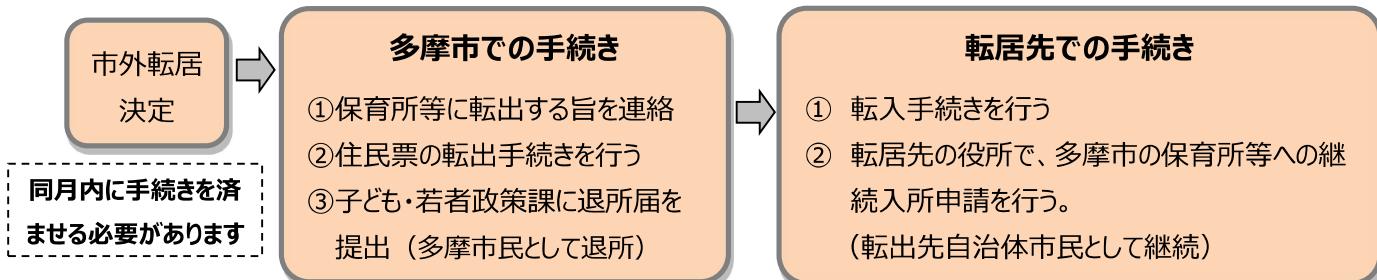
市外認可保育所等からの転園をお考えで育児休業の教育・保育給付認定をお持ちのお子さまは多摩市子ども・若者政策課までご相談ください。（電話番号：042-338-6850(直通)

(3) 現況届（入所の継続）

入所した年度の翌年度も引き続き保育所等への通所を希望する方は、現況届及び継続申請をしてください。詳しくは、例年10月頃に、保育所等から在籍児の保護者に配布される現況届及び継続手続きのお知らせをご覧ください。なお、仕事を辞めるなど、保育の必要性がなくなると、継続できない場合があります。

(4) 市外への転居

転出後も同じ多摩市保育所等に通所する場合（転出継続）



※多摩市在住中に、市外の保育所等への入所申込みをする場合は、P.20をご覧ください

(5) 産前産後休業・育児休業を取得する

① 育児休業の取得と児童の在籍について【重要】

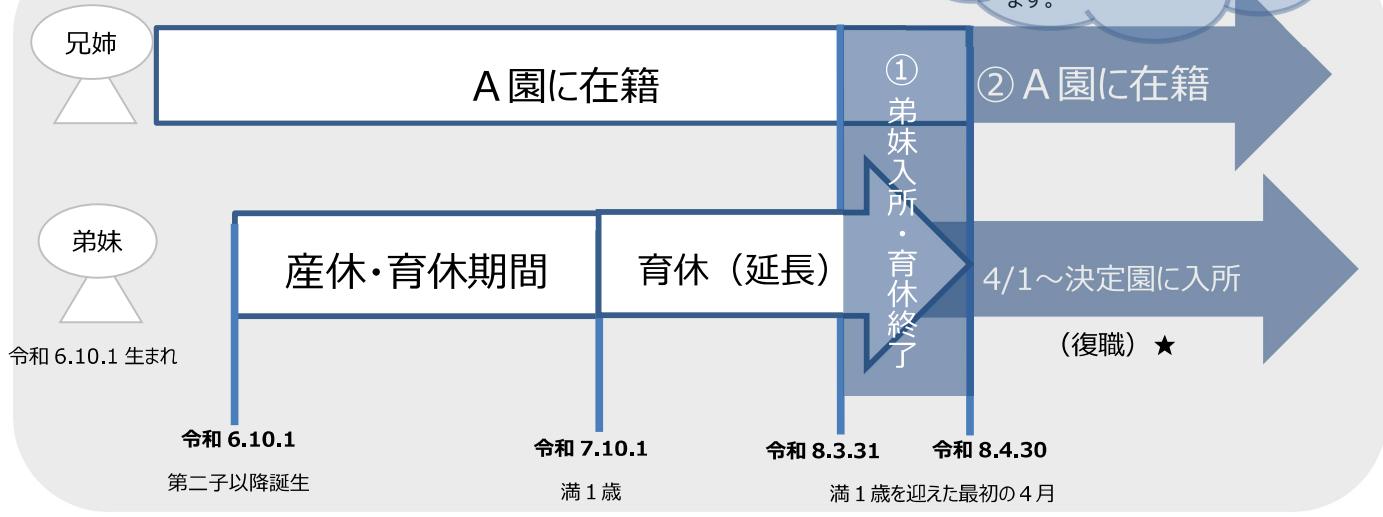
第二子以降の出産に伴い仕事を離れる場合は、保育の必要性がなくなるため、在籍児は原則退所となります。ただし以下条件に限り、特例として第二子以降が満1歳に達して最初に迎える4月末日まで、在籍児の在籍を認めています。

○第二子以降の出産のために、保護者が育児休業法に定める育児休業を取得する。

○児童が現在の施設に継続して在籍する。

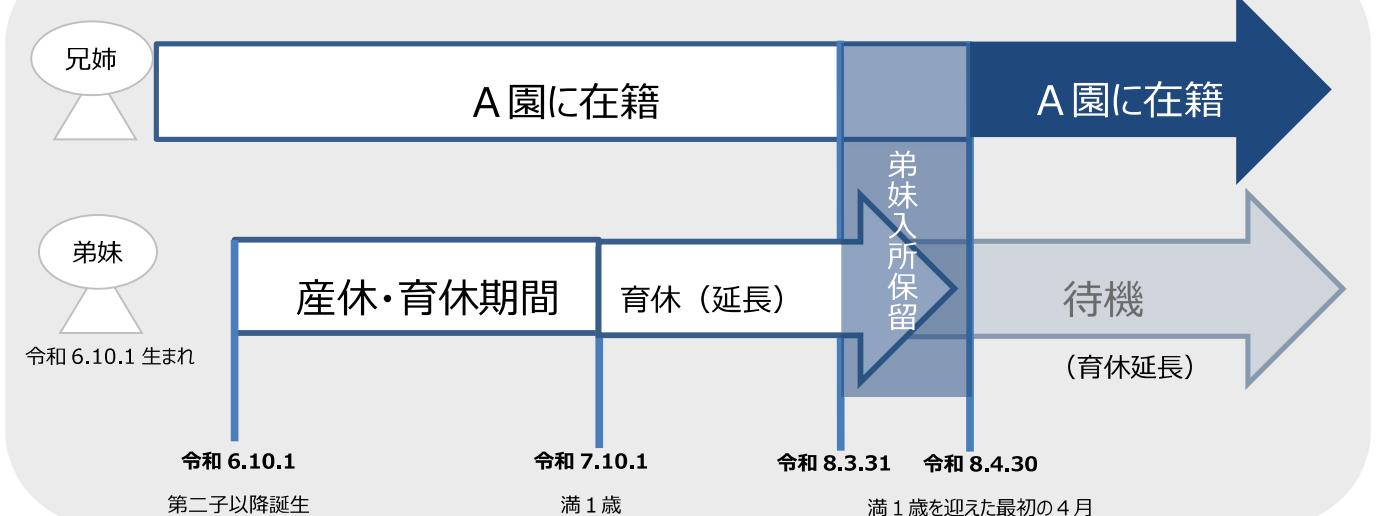
令和8年5月1日までに復職する場合（①）は、在籍児は継続して在籍（②）することができます。

（例1：弟妹が1歳児クラス4月入所に決定した場合）



★ 4月末日を超えて育児休業を取得する場合は、在籍児は3月末日をもって退所となります。ただし、在籍児が5歳児クラスまたは第二子以降が待機児童となっている場合は除く。（例2参照）

（例2：弟妹が4月入所保留になった場合）



※保護者が共に育児休業を取得する場合は両親それぞれの育児休業の記載のある就労証明書の提出と、復職した際には復職証明書の提出が必要です。また、育児休業の対象となっている子が入所決定した場合、保護者は共に入所月の翌月1日までに復職する必要があります。（P.17「12-1申請上の注意 就労で申込みの方へ」参照）

※個人事業主で育児による休業中の方は、個人で事業を営んでいる旨の書類（P.16「(2)該当者のみ必要な書類」、P.17 参照）・【個人事業主用】育児による休業取得証明書を提出すると、上記の特例を利用することができます。

② 提出書類

第二子以降を出産に伴い、産前産後休業・育児休業を取得する場合は改めて産前産後休業・育児休業期間の記載のある就労証明書を提出してください。

育児休業取得中は、教育・保育給付認定の保育の必要性の事由が育児休業に変更になります。

仕事に復職した場合は、復職証明書を提出してください。

▼ア－1 産前産後休業・育児休業を取得する場合

提出書類	就労証明書
様式が取得できる場所	<ul style="list-style-type: none">・多摩市子ども・若者政策課窓口・しおり配布場所(申請書に入っています)・多摩市公式ホームページ
提出期限	産前産後休業と育児休業期間が定まった日から、2週間以内
受付場所	多摩市子ども・若者政策課（郵送可）

▼ア－2 個人事業主の方で育児による休業を取得する場合

提出書類	【個人事業主用】育児による休業取得証明書（多摩市様式） 個人で事業を営んでいることが分かる書類（P.16-17 参照）
様式が取得できる場所	<ul style="list-style-type: none">・多摩市子ども・若者政策課窓口・多摩市公式ホームページ
提出期限	育児による休業をすることがわかった日から、2週間以内
提出場所	多摩市子ども・若者政策課（郵送可）

※個人事業主であることがわかる書類の提出が無い場合については、要件を出産要件などに変更していただくことになります。詳しくはお問い合わせください。

▼イ－1 産前産後休業・育児休業から復帰する場合

提出書類	復職証明書（多摩市様式）
様式が取得できる場所	子ども・若者政策課もしくは多摩市公式ホームページ
提出期限	復職後、2週間以内
提出場所	多摩市子ども・若者政策課（郵送可）

※育児休業を取得した事業所に復職できない場合や復職後2週間以内に復職証明書が提出できない場合は退所になります。

▼イ－2 個人事業主の方で育児による休業から復帰する場合

提出書類	復職証明書（個人事業主用）（多摩市様式）
様式が取得できる場所	子ども・若者政策課もしくは多摩市公式ホームページ
提出期限	復職後、2週間以内
提出場所	多摩市子ども・若者政策課（郵送可）

※育児による休業に入る前の事業所に復職できない場合や復職後2週間以内に復職証明書が提出できない場合は退所になります。

（6）保育所等の退所

保育所等を退所する場合は、入所審査の空き枠確保の観点から、**退所する月の20日（土日祝日の場合は翌開庁日）までに速やかに「保育所等退所届」を提出してください。**

なお、急な引っ越しや転勤等やむを得ない事情等がある場合には、退所する月の月中まで退所の手続きは可能です。待機されている方の空き枠確保の観点から、早めのご提出にご協力をお願いします。

退所する月中に提出がないと、翌月の保育料を納めていただくことになります。

※退所の取下げはいかなる場合もできません。

提出書類	保育所等退所届（多摩市様式）
受付場所	多摩市子ども・若者政策課（郵送、電子申請可※）

※郵送または電子申請で退所届を提出された場合は、確認のため**子ども・若者政策課よりお電話をさせていただきます。**

Q & A 出産・育児休業等について

- ① 上の子が認可保育所等に在園していますが、下の子が生まれるので母が産前産後休暇・育児休業をとる予定です。その際に父も育児休業をとる予定ですが、上の子は在園できますか？

下のお子さんのための産前産後休暇・育児休業を取得した場合、上のお子さんは「育児休業」の支給認定となり、在園することができます。両親が同時に育児休業を取る場合も同様です。取得する期間がわかったら両親それぞれ、育児休業期間の書かれた就労証明書を提出してください。また、復職した場合はそれぞれ復職証明書を提出してください。また、両親が同時に育児休業を取得する場合もP.42「（5）① 育児休業の取得と児童の在籍について【重要】」の育休特例は適用されます。詳細についてはP.42を必ず確認してください。

※支給認定が「育児休業」になる場合、施設が登園時間等に制限を設ける場合があります。詳しくは上のお子さんのお子さん施設にお問い合わせください。

- ② 第二子を出産後、1年間育児休業を取得し第二子を自宅で保育する予定です。その場合に第一子のみの入所申込みは可能ですか？

育児休業期間中に第一子の入所申込みをすることは可能ですが、入所決定となった際には、育児休業を切り上げ、入所月の翌月1日までに職場復帰することが必要です。

また、入所日が下のお子さんの出産に伴う産前産後休暇の取得期間に重なる場合は、産前産後休暇取得後、速やかに職場復帰が必要となりますので、ご注意ください。

- ③ 現在、育児休業中で令和7年8月2日復帰予定です。会社の規定上、育児休業の切り上げはできませんが、いつの入所分から申込みが可能ですか？

多摩市では、育児休業期間中の申請の場合、入所月の翌月1日までに職場復帰することが条件となります。ご質問の場合、令和7年8月入所分から申込み可能です。そのため各月に設けている締切日までに申し込みをしてください。ただし、定員に空きがない限り入所はできません。

- ④ 現在、2歳児クラスに在籍児がいて、8月に下の子を出産予定です。その場合、上の子はすぐに退所しなければいけないのでしょうか？

給与・手当金等が支給される産前産後休業の期間については、退所不要です。

また、その後、①育児休業法に基づく育児休業を取得し、②在園児が現施設に継続して在籍する③育児休業を取得した事業所へ復帰をする場合に限り、下のお子さんが満1歳に達して最初に迎える4月末日まで、上のお子さんの在籍を認めています。その場合、保育の必要性の事由は『育児休業』となりますので、育児休業期間の記載のある就労証明書を提出してください。

また、個人事業主にて就労しており、育児による休業を取得する場合①個人で事業を営んでいる旨の書類を提出②在園児が現施設に継続して在籍する③開業して1年以上④養育する子どもが1歳6ヶ月以内の①～④すべてを満たす場合に限り、下のお子さんが満1歳に達して最初に迎える4月末日まで、上のお子さんの在籍を認めています。その場合、保育の必要性の事由は『育児休業』となりますので、個人事業主の方は【個人事業主用】育児による休業取得証明書と個人で事業を営んでいる旨の書類を提出してください。

パート就労等で、産前産後休暇や育児休業の制度がなく仕事を一旦辞める場合または個人事業主にて仕事をしている旨の書類の提出がない等の場合は、「給付認定変更届」の提出により、保育の必要性の事由を「出産」に変更していただくことで、出産予定月とその前後2ヶ月の計5ヶ月間については継続して在籍することが可能です。

18 保育所等の利用時間と延長保育

保育所等は、就労などでご家庭での保育が難しい児童を保護者に代わって保育する施設です。原則、認定された事由以外では利用できません。また、認定された保育必要量に応じた利用時間であっても、ご家庭で保育が可能なときは早めのお迎え等にご協力ください。

(1) 認可保育所

① 開所時間

開所日時	月曜～土曜 7：00～18：00
------	------------------

※日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

※延長保育は園によって異なります（P.47 参照）。

**上記時間は開所時間です。実際に利用できる時間は、各世帯の保育のできない時間によって変わります。
利用時間は入所決定後、園との面談により決定します。**

② 教育・保育認定と保育利用時間

保育の必要性の事由にかかわらず、保育標準時間として認定をしています。

保育標準時間 7：00～18：00 11時間保育

（保育短時間 8：30～16：30 8時間保育）

※保育標準時間の認定を受けても、ご希望があれば保育短時間認定を選択することが可能です。

申請月の翌月から変更となります（保育料も短時間基準となります）。

※保育短時間認定から保育標準時間認定に変更したい場合も、再度申請が必要です。

③ 保育利用時間の変更について

保育利用時間の変更を希望する場合、「給付認定変更届」の提出が必要になります。

保育標準時間と保育短時間との利用料金の差はP39、P40をご確認ください。

※保育短時間に変更後、16：30以降も保育所を利用する場合は超過保育分の利用料金が発生します。

④ 延長保育について

通常の認可保育所の開所時間は 7：00～18：00 です。支給認定証に記載されている保育必要量により保育利用可能時間が異なります。

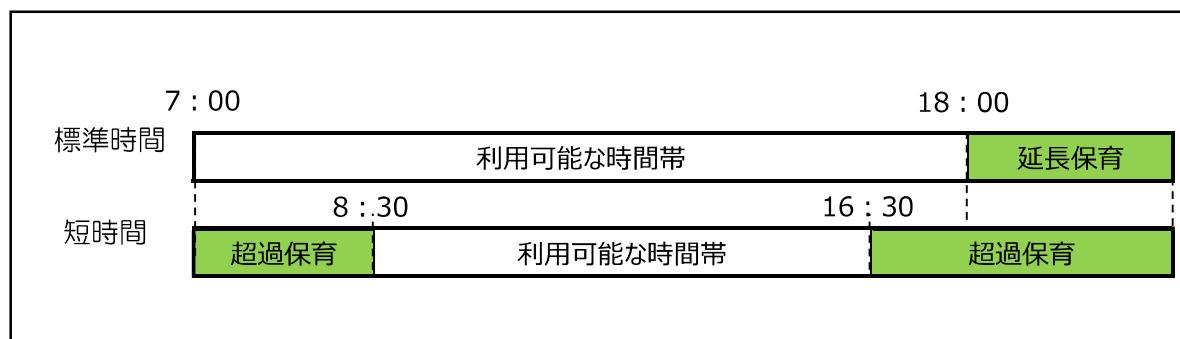
保育標準時間 7：00～18：00（保育短時間 8：30～16：30）

上記の時間以外の開所時間は延長保育となります。

各保育所で18：00以降の延長保育を実施しています。利用にあたり、別途申請（延長保育時間の保育の必要性の証明が必要）及び利用料が必要です。なお、**公立保育園は延長保育に定員があり、利用できない場合もあります**のでご了承ください。

詳細・申込みは、直接各保育園までお問い合わせください。

▼延長保育対象時間



▼延長保育利用内容

対象児童	在籍児童（延長保育の受入開始年齢は、ゆりのき保育園、こぐま保育園、やまと保育園、かしのき保育園、やまとさくら保育園は生後 43 日以降から、桜ヶ丘第一保育園、みさと保育所、あすのき保育園は生後 6 ヶ月から、その他の園では満 1 歳からとなっています）	
利用時間	朝延長	短 時 間 7：00～8：30
	夜延長	短 時 間 16：30～最長 20：00 標準時間 18：00～最長 20：00（園により異なる）
実施保育園	19：00 まで	下記以外の認可保育園
	20：00 まで	こばと第一保育園、こころ保育園、あおぞら保育園

※延長保育を利用する場合、超過保育料が掛かります。（金額は施設により異なります）ただし、保育標準時間利用の 18 時以降については、勤務時間や通勤時間等の事情により市の補助があり、下記の月額料金で利用することができます。

▼利用料金（月額）

区分	1 時間延長	2 時間延長
0・1 歳	2,500 円	12,500 円
2 歳以上	2,500 円	10,000 円

※保育料階層がA階層B階層の世帯は延長保育免除制度があります。利用者負担額決定通知に同封されるお知らせをご確認の上、延長保育免除申請書を施設に提出してください。

(2) 小規模保育事業所

小規模保育事業所の入所には保育の必要性の認定が必要です。保育所等と同時に申込みができます。

① 開所時間

認可保育所と開所時間が異なります。希望する際は十分お気を付けください。また、下記時間は開所時間となりますので、実際に利用できる時間については各世帯の保育のできない時間によって変わります。利用時間は入所決定後、施設との面談により決定します。

開所日時	月曜～土曜 8：00～17：00 ※延長は 18：00 まで
対象児童	施設により異なる（2歳児クラスまで）

② 教育・保育給付認定と保育利用時間

小規模保育事業所は、保育標準時間認定でも保育時間は、8：00～18：00までとなります。

▼市内小規模保育事業所一覧

施設名	住所	受け入れクラス	電話番号	進級先保育所
		定員		
どんぐり保育室	諏訪1-66-1-101	1・2歳児	042-400-5241	3歳児クラス進級時に 新規申込みが必要
		12名		
こころプレティ保育園	落合1-36 3F	0・1・2歳児 ※1	042-374-3999	こころ保育園
		12名		
さつちゃんルーム	桜ヶ丘3-32-1	1・2歳児 ※2	042-373-1638	みさと保育所
		12名		
あおぞらルーム	鶴牧1-11-10	1・2歳児	042-400-5138	あおぞらぱれっと保育園 あおぞら保育園 ※3
		12名		

※1 こころプレティ保育園の受け入れ可能な0歳児の月齢は生後6ヶ月となります。

※2 連携保育所（代替保育等）は桜ヶ丘第一保育園です。

※3 いずれかの施設に進級します。進級先は施設が決定します。

③ 利用料金

利用者負担額（保育料）は、多摩市特定教育・保育に係る利用者負担額基準額表に基づき多摩市が決定します。保育料は、小規模保育事業所に直接納付してください。

(3) 家庭的保育事業所（保育ママ）

家庭的保育事業所の入所には保育の必要性の認定が必要です。保育所等と同時に申込みができます。

① 開所時間

認可保育所と開所時間が異なります。希望する際は十分お気を付けください。また、下記時間は開所時間となりますので、実際に利用できる時間については各世帯の保育のできない時間によって変わります。利用時間は入所決定後、施設との面談により決定します。

開 所 日 時	月曜～金曜 8：00～17：00
対 象 児 童	施設により異なる（2歳児クラスまで）

② 教育・保育給付認定と保育利用時間

家庭的保育事業所は、保育標準時間認定でも保育時間は、8：00～17：00までとなります。

▼市内家庭的保育事業所一覧 ※事業所の見学依頼の際は保育時間中を外してご連絡いただきますようお願いします。

施設名	住所	受け入れクラス	電話番号	連携保育所※1	進級先保育所（優先的に入所できる施設）
		定員			
こひつじ (数納 恵美子)	豊ヶ丘2-6-2-104	0・1・2歳児	042-371-3803	あおぞら保育園	3歳児クラス進級時に新規申し込みが必要
		2名			
濱田 朝子	永山3-2-5-203	0・1・2歳児	090-7424-7694	こばと第一保育園	
		2名			
保育室ぽけっとぽつけ (小谷田 貴美子) ※申請時までに園見学必須	落合2-21-4	0・1・2歳児 ※2	090-1841-6168	おだ認定こども園 2歳児の場合、前年9月までに在籍していることが条件となります	
		5名			

※1 連携保育所とは、家庭的保育事業者に対して援助・相談等を行う保育所です。家庭的保育事業者が休暇を取得する時にお子さんを預かりたり主催事業に家庭的保育事業者と児童と一緒に参加することがあります（3歳児になったときに優先的に入れる園ではありません）。

※2 保育室ぽけっとぽつけは、受け入れ可能な0歳児の月齢は満1歳からとなります。

③ 利用料金

利用者負担額（保育料）は、多摩市特定教育・保育に係る利用者負担額基準額表に基づき多摩市が決定します。保育料は、家庭的保育事業所に直接納付してください。

(4) 事業所内保育事業所

事業所内保育事業所の入所（地域枠および従業員枠）には保育の必要性の認定が必要です。保育所等と一緒に申込みができます。

① 開所時間

認可保育所と開所時間が異なります。希望する際は十分お気を付けください。また、下記時間は開所時間となりますので、実際に利用できる時間については各世帯の保育のできない時間によって変わります。利用時間は入所決定後、施設との面談により決定します。延長保育に関しては施設にお問い合わせください。

開 所 日 時	平日 7:30～18:30
対 象 児 童	生後43日～2歳児クラスまで

▼市内事業所内保育所一覧

施設名	住所	定員	電話番号	進級先保育所
サクラさーくる	関戸2-43-1	地域枠9名（定員18名）	042-337-3482	3歳児クラス進級時に 新規申込みが必要

② 利用料金

利用者負担額（保育料）は、多摩市特定教育・保育に係る利用者負担額基準額表に基づき多摩市が決定します。保育料は、事業所内保育事業所に直接納付してください。

多摩市内の保育環境について～保育環境評価スケール～

多摩市内の認可保育所や認定こども園の保育士が中心となり平成23年に発足した「多摩市保育協議会」では、多様なニーズに対応できる保育環境の構築のため、公立・私立保育所の保育士等が一同に集まり、定期的に保育士の専門性を向上させる研修会を行っています。

また、多摩市保育協議会では、保育士会、看護師・保育士部会、栄養士部会、ハンドイキャップ部会等の専門部会が設置され、部会ごとに専門研修の他、ディスカッションや情報共有等が行われており、各施設の保育運営に生かされています。

令和4年度には、保育の質を客観的に評価することができる「保育環境評価スケール」を用いて、各施設の保育環境を評価し、振り返りを行うことで、保育の質の向上を図りました。「保育環境スケール」を用いた取り組みについて、市内の保育所等がどのような活動を行い、保育環境を充実させているのか、多摩市公式ホームページに掲載しています。



多摩市公式
ホームページ
詳細はこちら

19 直接利用・入所申請をする施設

(1) 東京都認証保育所

送り迎えに便利な駅前にある保育施設などを、多様化する保育ニーズに対応するための都市型保育施設として、東京都が独自に認証している保育所です。施設基準、職員配置等は東京都の基準を備えています。**直接申込みとなるため、詳細・申込みは、直接各園へお問い合わせください。**

【認証保育所の主な特徴】

- 保育の必要性の事由は不要で、基本は13時間開所（概ね7：00～20：00）です。
- 保育料は園によって異なります。**認証保育所（市外含む）と月120時間以上の契約をした市民の方には、規定保育料のうち月額30,000円を上限に多摩市が補助します。**

○実子カウントで(生計を同一にしている)第2子以降の子どもに対して、右表のとおり多子世帯負担軽減補助による上乗せ補助を行います。

※保育料補助との合計補助額が保育料を上回る場合は、保育料の金額が上限となります。

※保育料補助及び多子世帯負担軽減補助は、東京都の補助金を活用した補助制度となるため、東京都の助成内容に変更があった場合は、補助金額等が変更になることがあります。

○幼児教育・保育の無償化の対象者は、上記の保育料補助（月額30,000円上限）は対象外となります。別冊「令和7年度幼児教育・保育の無償化のしおり」を確認してください。

▼市内認証保育所一覧（下記内容については年度途中で変更になる可能性があります）

年齢	世帯	実子カウント	補助上限額
0～2歳児	課税	第2子以降	27,000円
	非課税	第2子以降	25,000円
3～5歳児	—	第2子以降	20,000円

※保育の要件及び子育てのための施設等利用給付によって、補助額が変更になる場合があります。

施設名	住所	受け入れクラス	定員	電話番号
ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	関戸 1-1-5 ザ・スクエアE-5	0～5歳児	40名	TEL:042-376-3541 (事務局)
ウィズチャイルドさくらがおかみみ園	東寺方 1-2-11	0～5歳児	38名	
ウィズチャイルドさくらがおかこども園	一ノ宮 2-45-3	0～5歳児	40名	
ウィズチャイルドかわのこほいく園	関戸 1-20-2 サクテラスモール301	0～2歳児	40名	
永山駅前こどもの家	永山 1-4 グリナード永山4階	0～5歳児	30名	TEL:042-376-5588
多摩センターこどもの家	落合 1-47 ニューシティ多摩センタービル2階	0～5歳児	30名	TEL:042-373-7773
キッズガーデンかわせみ	連光寺 1-1-1	0～2歳児	29名	TEL:042-319-6300
みらい保育園	豊ヶ丘 1-1-4 フラワーマンションコヤタⅡ	0～5歳児	40名	TEL:042-373-7115
多摩センターエンゼルホーム	落合 2-32 オーベルグランディ オ多摩中央公園104	0～2歳児	32名	TEL:042-310-0900
キッズサポート多摩めぐみクラブ	鶴牧 1-25-2 ヴィークステージ 多摩センター2階	0～2歳児	40名	TEL:042-319-6771
キッズサポート多摩第二めぐみクラブ	鶴牧 1-26-3 NTT 東日本 多摩ビル3階	0～5歳児	90名	TEL:042-313-7833

※市外の認証保育所については、東京都福祉保健局公式ホームページ内の認証保育所一覧をご参照ください。

(2) 企業主導型保育所

国から助成を受けて、企業が自主的に設置する認可外保育施設です。

企業のための従業員枠の他に、地域住民のための地域枠を設けている場合があります。

【企業主導保育所の主な特徴】

- 教育・保育給付認定または、保育の必要性を示す書類を提示する必要があります。入所や必要書類についてはご希望の施設に直接お問い合わせください。
- 保育料は園によって異なります。**企業主導型保育所（市外含む）の地域枠で月120時間以上の契約をした市民の方には、月額30,000円を上限に実際に支払う保育料の1/2を多摩市が独自に補助します。**また、保育料補助のほか、実子カウント(生計を同一にしている)で第2子以降の子どもに対して、P.51に記載の表のとおり多子世帯負担軽減補助による上乗せ補助を行います。保育料補助との合計補助額が保育料を上回る場合は、保育料の金額が上限となります。

※保育料補助及び多子世帯負担軽減補助は、東京都の補助金を活用した補助制度となるため、東京都の助成内容に変更があった場合は、補助金額等が変更になることがあります。

- 幼児教育・保育の無償化の対象者は、児童育成協会から別途給付金額が給付されるため、上記の保育料補助（月額30,000円上限）は対象外となります。ご希望の施設に確認してください。

▼市内企業主導型保育所一覧

施設名	住所	受け入れクラス※	定員	電話番号
プラスキッズみらい保育園 聖蹟桜ヶ丘園	関戸3-14-8 シェ・モア桜ヶ丘1階	0~2歳児	定員26名 地域枠13名	042-400-6780
京王キッズプラッツ 多摩センター	落合1-12-7	0~5歳児	定員50名 地域枠23名	042-316-9037
聖蹟こどもTERRACE	関戸4-33-6	0~2歳児	定員19名 地域枠9名	042-376-3541 (事務局)
ニチイキッズせいせき桜ヶ丘 駅前保育園	関戸1-7-2あいおいニッセイ同和 損保聖蹟桜ヶ丘センター1階	0~2歳児	定員18名 地域枠9名	042-373-6400

※受け入れ可能な月齢は各施設にお問い合わせください。

(3) その他の認可外保育施設

上記以外の東京都に届出のある認可外保育施設については、東京都福祉保健局公式ホームページ内の認可外保育施設の一覧をご参照ください。

- 多摩市では、認可外保育施設の保育料に対する市単独の補助制度はありません。

- 幼児教育・保育の無償化の対象になる場合については、別冊「令和7年度幼児教育・保育無償化のしおり」を確認してください。

20 その他利用できるサービス

(1) 一時保育

就労や出産、私的都合などの理由により、保護者による家庭での保育が一時的に困難となった場合に、週平均3日を限度として就学前のお子さんを保育する制度です。詳細・申込みは、直接各実施施設へお問合せください。

対象児童	市内在住で、保育所等に入所していない満1歳～就学前の児童
利用日時	原則、平日 8：30～17：00（その内で8時間までの利用可能）

※時間延長及び土曜日の利用については、各保育園にご相談ください。

① 利用料金

区分	1日（8時間まで）	半日（4時間まで）
満1歳以上児	2,000円	1,000円

※市の補助により上記の料金で利用できます。市外在住の方や私的契約の方は料金が異なります。

※食費、雑費、延長料金等、別途料金がかかります。実施園にお問い合わせください。

※施設等利用給付認定で無償化となる可能性があります。詳しくは、別冊「令和7年度幼児教育・保育の無償化のしおり」を確認してください。

② 定員

各施設へお問い合わせください。

▼市内一時保育実施施設

実施施設	施設名	住所	電話番号
	桜ヶ丘第一保育園	和田60-1	TEL:042-374-3098
	こばと第一保育園※1	諏訪4-7	TEL:042-374-3385
	バオバブ保育園	一ノ宮1-20-3	TEL:042-375-4640
	こぐま保育園	永山3-5	TEL:042-375-4677
	みどりの保育園	連光寺3-57-2	TEL:042-375-0117
	バオバブちいさな家保育園	一ノ宮3-9-1	TEL:042-375-4701
	りすのき保育園※1	唐木田1-8-2	TEL:042-357-0711
	あおぞら保育園	落合1-5-16	TEL:042-375-1330
	おだ認定こども園	落合5-7-2	TEL:042-376-0211
	あすのき保育園	諏訪2-2-B-001	TEL:042-400-0360
	関戸みどりの保育園※1	関戸2-24-27 2F	TEL:042-400-6330
	おだ学園保育園※2	永山1-5 ベルブ永山209号	TEL:042-357-8100

※1令和6年度一時・定期利用保育休止中だったこばと第一保育園・りすのき保育園・関戸みどりの保育園は令和7年度も引き続き休止予定です。

※2令和7年度より、おだ学園保育園での一時利用保育、定期利用保育は休止予定です。

(2) 定期利用保育

定期利用保育事業は、保護者の多様な就労形態と保育需要に対応することを目的として、一時保育を複数月にわたって利用できる制度です。詳細・申込みは、直接実施施設へお問い合わせください。

① 対象児童等

対象児童	市内在住で、 <u>保育所等に入所申請し待機となった満1歳～2歳児</u> ※年度途中で満3歳に達した場合は、当該年度中に限り対象児童とみなします。 ※育児休業中も利用可能ですが、各施設での受け入れ状況により、利用ができない場合もあります。
実施施設	P.53に記載の一時保育実施施設で実施しています。
定員	各施設へお問い合わせください。
利用日時	原則、平日 8:30～17:00

※保育所等の申請を取下げると利用ができなくなります。

※入所月の前月の10日前後に多摩市公式ホームページで空き状況を公開しております。

※施設によって支給認定証の認定期間を確認する場合があります。

② 利用料金（月額）

区分	週3日利用	週4日利用	週5日利用
4時間未満	9,600円	12,800円	16,000円
4時間以上	19,200円	25,600円	32,000円

市の補助により上記の料金で利用できます。

※食費、雑費、延長料金等、別途料金がかかります。実施園にお問い合わせください。

※施設等利用給付認定で非課税世帯は、無償化となる可能性があります。詳しくは、別冊「令和7年度幼児教育・保育の無償化のしおり」を確認してください。

※東京都の第二子無償化により、定期利用を利用する第二子以降の児童(課税世帯)には月額42,000円を上限に利用料金(給食費は除く)が無償化されます。利用施設との契約時に別途手続きが必要です。この補助は東京都の補助金を活用した補助制度となるため、東京都の助成内容に変更があった場合は、補助金額が変更になることがあります。

(3) リフレッシュ一時保育

保護者のリフレッシュや用事等の際に、お子さんをお預かりします。詳しくは、子ども家庭支援センター「たまっこ」までお問い合わせください。

対象児童	市内在住で、 <u>生後3か月～就学前の児童</u>
実施施設	子ども家庭支援センター「たまっこ」(豊ヶ丘1-21-3) TEL:042-375-0104
利用日時	月～土曜(祝日・年末年始除く) 10:00～18:00 (1時間単位)
利用料金	お子さん1人・1時間あたり700円

(4) パルテノン多摩こどもひろばOLIVE 一時保育

パルテノン多摩でのイベント参加時や、多摩センターエリアでのお買い物等でちょっと子どもを預けたい、というときにお子さんをお預かりします。詳しくは、パルテノン多摩こどもひろばOLIVEの公式ホームページを確認してください。

対象児童	満1歳～小学3年生までの児童
実施場所	パルテノン多摩 こどもひろばOLIVE 一時保育ルーム（落合2-35） TEL:042-400-7715
利用日時	月～日曜日 9:00～18:00（1時間単位。1回4時間まで） ※パルテノン多摩休館日はお休み
料金	お子さん1人・1時間あたり1,000円、多摩市在住の方は700円



(5) 休日保育

休日保育は、就労形態の多様化に対応するため、保育園において、日曜日及び祝日等に保育を行う事業です。多摩市では、**多摩保育園**で実施しています。利用にあたっては、事前登録及び面接が必要です。市内認可保育所等の在園児は、在園している保育園を通じての登録申請、その他の方は直接多摩保育園での登録申請になります。

① 対象児童等

対象児童	市内在住、離乳食が完了している満1歳以上の児童
実施場所	多摩保育園（和田418-1）TEL:042-375-8217
利用日	日曜日・国民の祝日・12月29日～12月31日
利用時間	7:30～18:30

② 利用料金

教育・保育給付認定（2号認定または3号認定）を受けていて、保育所等を利用している児童は、利用料金の負担はありません。詳細は多摩保育園に直接お問い合わせください。

※食事やオムツ等はご持参いただきます。

(6) ファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）の会員組織です。保育園や幼稚園等の送迎や、その前後の預かりなどができます。詳しくは、ファミリー・サポート・センターへお問い合わせください。

問い合わせ	多摩市ファミリー・サポート・センター 子ども家庭支援センター「たまっこ」2階（豊ヶ丘1-21-3）TEL:042-357-5105
-------	--

(7) 病児・病後児保育

主に病気の回復期のお子さんが対象となります。急性期であっても状態が急変しないと医師に診断された場合、病気の種類による規定に沿って保育看護を行います（病児保育）。

いずれの施設も児童福祉法第34条の18の規定に基づき東京都に届け出て実施している事業です。

TAMA エンジェルガーデン（多摩市委託事業）

市からの委託を受けて病児保育を実施している施設です。利用には事前登録が必要です。詳しくは施設へ、直接お問い合わせください。

対象児童	① 市内在住の乳幼児、または多摩市内の認可保育所等、認証保育所、幼稚園、学童クラブに入所している乳幼児・児童 ② 安静確保のため集団保育を受けることが困難な乳幼児・児童
所在地、問い合わせ先	豊ヶ丘1-59-10コーポクレイン1F TEL:042-400-5672
利用日時	月曜～土曜日 9:00～17:30※時間外保育あり(別途料金かかります)
利用料金	登録料 1名につき3,000円 ※2名以降料金が異なります。 利用料 1日2,000円 ※減免規定あり ※隔離が必要な感染症の場合は別途料金がかかります。

聖蹟こども TERRACE

病児保育を実施している企業主導型保育所です。利用に際しての事前登録や注意事項等の詳細は施設へ、直接お問い合わせください。

対象児童	病気の急性期を過ぎてもまだ回復に至らない場合で、観察や看護が必要ではあるが急変が認められない児童。 年齢：10ヶ月～概ね10歳
所在地、問い合わせ先	関戸4-33-6 TEL:042-400-5510
利用日時	月曜～金曜日 8:30～16:30 ※土日祝・年末年始・看護師不在時は休み(詳細は施設にお問い合わせください)
利用料金	年間登録料 3,000円 利用料 1日3,000円

(8) 多摩市こども誰でも通園事業（試行実施）

保育所などに通っていないお子さんを対象に、保護者の保育の必要性の事由（就労、就学、疾病、介護等）がなくても通園できる制度です。

詳細は多摩市公式ホームページをご確認ください。

詳細はこちら→

多摩市公式ホームページ



21 多摩市内私立幼稚園の預かり保育一覧

幼稚園名	住所・電話	実施時間帯		「預かり保育」又は「一時預かり事業」保育料			
		教育時間 開始前	教育時間 終了後	教育時間 開始前	教育時間 終了後	長期 休暇中	その他
多摩みゆき幼稚園 (認定こども園)	〒206-0021 多摩市連光寺2-24-6 042-400-6996	7:30～ 8:50 (月～金)	①14:00～18:30 (月～金)	125円／30分 15時以降 おやつ代100円	125円／30分 15時以降 おやつ代100円	125円／30分 15時以降 おやつ代100円 長期休暇中の昼食はお弁当持参	—
			②11:30～18:30 (午前保育期間)				
富士ヶ丘幼稚園 (新制度幼稚園)	〒206-0014 多摩市乞田1145 042-374-2600	8:00からは 登園可能	①14:00～18:00 (月～金)	0円	500円/1日	8:00～15:00 500円 8:00～18:00 800円	—
			②11:15～18:00 (午前保育期間)				
緑ヶ丘幼稚園 (現行制度幼稚園)	〒206-0001 多摩市和田712 042-375-6755	8:00からは 登園可能	14:00～18:30 (理由を問わず全国 児どなたでも利用可) (月～金)	0円	600円/1日	8:00～18:30 ①600円/1日 (5時間まで)	長期休暇中(夏休み、冬休み、春休み)においてもご希望の方には、給食を選択可能。また満3歳児のお子様も預かり保育を利用できます。
			②1,200円/1日 (5時間超)			②1,200円/1日 (5時間超)	
東京大谷幼稚園 (認定こども園)	〒206-0041 多摩市愛宕1-51 042-375-0728	7:30～ 9:00 (月～金)	①14:00～18:30 (月～金)	7:30～8:00 150円/30分 8:00～9:00 なし	15:00～18:00 200円/1時間 18:00～18:30 200円/15分 13:00～18:00 200円/1時間 18:00～18:30 200円/15分	7:30～8:00 150円/30分 8:00～9:00 200円/1時間 9:00～18:00 100円/1時間 18:00～18:30 200円/15分	—
			②11:30～18:30 (午前保育の日)			③14:00～17:30 (月～金)	
錦秋幼稚園 (新制度幼稚園)	〒206-0025 多摩市永山3-8 042-374-6767	7:30～ 9:00 (月～金)	②11:30～17:30 (午前保育の日)	7:30～8:00 200円/回 8:00～9:00 250円/回	①600円 ②11:30～14:00 300円/回 14:00～17:30 600円/回 ③17:30～19:00 30分200円	7:30～9:00 30分200円 9:00～14:00 500円 14:00～17:30 600円 17:30～19:00 30分200円	長期休暇中、事前にお申し込み頂ければ、給食を提供致します。
			③17:30～19:00 (月～金)		④17:00まで450円/1日 18:00まで600円/1日 18:30まで700円/1日 ⑤17:00まで650円/1日 18:00まで800円/1日 18:30まで900円/1日	7:30～14:00 700円 8:00～14:00 600円 7:30～17:00 1,000円 8:00～17:00 900円 7:30～18:00 1,100円 8:00～18:00 1,000円 7:30～18:30 1,200円 8:00～18:30 1,100円	
文化学園大学附属 すみれ幼稚園 (令和7年度より新制 度幼稚園へ移行)	〒206-0024 多摩市諏訪4-11 042-374-7427	7:30～ 8:30 (月～金)	①14:00～18:30 (月～金)	7:30～8:30 200円 8:00～8:30 100円	①7:30～17:00 900円/1日	①7:30～17:00 1,500円/1日	—
			②11:30～18:30 (午前保育の日)		②17:00以降 100円/20分	②17:00以降 100円/20分	
諏訪幼稚園 (新制度幼稚園)	〒206-0024 多摩市諏訪5-3 042-374-6141	7:30～ 9:00 (月～金)	14:00～19:00 (月～金) 7:30～17:00 第1・3(土) ※3歳のお誕生日を迎 えた次の月から預かり 保育利用可 ※土曜日の預かり保育 は園バスの運行はなし	300円 (朝のみ利用の 場合)	①7:30～17:00 900円/1日	①7:30～17:00 1,500円/1日	月極め料一クラス ①17:00まで 12,000円/月 (17時発バス利用可)
			②17:00以降 100円/20分		②17:00以降 100円/20分	②18:00まで 13,000円/月 ③19:00まで 15,000円/月	
せいとく幼稚園 (新制度幼稚園)	〒206-0033 多摩市落合4-12 042-376-6111	8:00～	教育時間終了後 ～18:00	100円	①通常保育日 14:00～15:00 200円 15:00～17:00 400円 ②午前保育日 11:30～12:00 100円 12:00～17:00 700円 ※17:00～30分毎 100円	8:00～9:00 100円 9:00～14:00 600円 14:00～17:00 600円 17:00～17:30 100円 17:30～18:00 100円	—
おだ認定こども園 (新制度幼稚園)	〒206-0033 多摩市落合5-7-2 042-376-0211	なし	教育時間終了後 ～17:00	0円	200円/時間 (給食費別)	—	

多摩市内の私立幼稚園では、通常の幼稚園教育に併せて、全園で夕方まで預かり保育を実施しています。

保育の必要性があり、新2号認定を受けた方は、日額450円(月額上限額11,300円)が無償化対象となります。

詳しくは「令和7年度幼児教育・保育の無償化のしおり」をご覧ください。

22 多摩市内認可保育所等紹介

産休明け保育…生後43日以降の受け入れ

番号	公立・私立の別	類型	保育所名	所在地	電話番号	認可定員	認可年月日	延長保育	一時保育（定期）	休日保育	第三者評価	産休明け保育	障がい児保育	保育・子育て相談
1	公	認可保育所	多摩保育園	和田418-1	042-375-8217	118	S43.5.1	～19時		○	○	○	全保育所で実施（集団保育を基本としているため、障害の程度は中程度まで要事前見学）	全保育所で実施（子育ての不安・悩みを解消するための相談を電話等で受付）
2	私		桜ヶ丘第一保育園	和田60-1	042-374-3098	129	S46.4.1	～19時	○		○	○		
3	私		ゆりのき保育園	永山4-6	042-374-3152	170	S46.4.1	～19時			○	○		
4	私		こばと第一保育園	諫訪4-7	042-374-3385	199	S46.5.1	～20時	○※1		○	○		
5	私		みさと保育所	愛宕2-53	042-375-0727	170	S47.5.1	～19時			○	○		
6	私		バオバブ保育園	一ノ宮1-20-3	042-375-4640	124	S48.4.1	～19時	○		○	○		
7	私		こぐま保育園	永山3-5	042-375-4677	211	S48.4.1	～19時	○		○	○		
8	私		みどりの保育園	連光寺3-57-2	042-375-0117	120	S49.4.1	～19時	○		○	○		
9	私		やまと保育園	和田1534	042-373-5039	109	S51.4.1	～19時			○	○		
10	私		ピオニイ第二保育園	豊ヶ丘4-8	042-372-1222	160	S51.4.1	～19時			○	○		
11	私		かおり保育園	落合4-15	042-376-5311	150	S51.4.1	～19時			○	○		
12	私		かしのき保育園	諫訪1-64	042-372-3475	180	S53.4.1	～19時			○	○		
13	私		こころ保育園	鶴牧5-5	042-374-5115	120	S57.4.1	～20時			○	○		
14	私		バオバブちいさな家保育園	一ノ宮3-9-1	042-375-4701	80	H13.4.1	～19時	○		○	○		
15	私		りすのき保育園	唐木田1-8-2	042-357-0711	68	H14.7.1	～19時	○※1		○	○		
16	私		あおぞら保育園	落合1-5-16	042-375-1330	120	H18.4.1	～20時	○		○	○		
17	私		のびのびっこ保育園	諫訪1-1-6	042-319-3431	80	H23.4.1	～19時			○	○		
18	私		あすのき保育園	諫訪2-2-B-001	042-400-0360	30	H26.4.1	～19時	○		○	○		
19	私		あおぞらぱれっと保育園	落合1-15-1	042-400-7020	107	H31.4.1	～19時			○	○		
20	私		やまとさくら保育園	閑戸4-18-2	042-401-8826	60	R2.4.1	～19時			○	○		
21	私		閑戸みどりの保育園	閑戸2-24-27 2F	042-400-6330	60	R2.4.1	～19時	○※1		○	○		
22	私		おだ学園保育園	永山1-5ベルブ永山209号室	042-357-8100	60	R3.4.1	～19時	○※2		○	○		
1	私	認定こども園	おだ認定こども園	落合5-7-2	042-376-0211	120	H22.4.1	～19時	○		○	○		
2	私		多摩みゆき幼稚園	連光寺2-24-6	042-400-6996	45	H28.4.1	×			○	×		
3	私		東京大谷幼稚園	愛宕1-51	042-375-0728	24	H30.4.1	～19時			○	×		

○あすのき保育園は0～2歳児クラスまでの保育園です。3歳児クラスから、同法人の認可保育所（かしのき保育園、ゆりのき保育園、りすのき保育園、のいすれか）へ進級となります。なお、3歳児クラスに進級する保育所の決定については、保護者に希望調査を行い受入先保育所の募集人数を上限として、施設が進級先を決定します。2歳児クラスの年度当初で入園された場合、時期によっては進級する園が選べない場合があります（必ずいすれかの園には継続できます）。

○第三者評価の結果は、東京都福祉ナビゲーション（<https://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>）を参照してください。

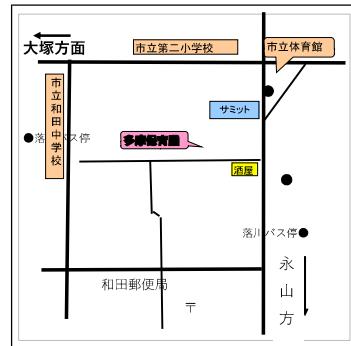
○次ページからの園紹介で表示している定員数は利用定員です。実際の運用定員は異なる場合があります。

※1 令和6年度一時利用保育、定期利用保育を休止していたこばと第一保育園、りすのき保育園、閑戸みどりの保育園は令和7年度も休止予定です。

※2 令和7年度よりおだ学園保育園は一時利用保育、定期利用保育を休止予定です。

詳細は、各施設にお問い合わせください。

施設名	多摩市立多摩保育園											
住所	多摩市和田418-1											
電話番号	042-375-8217											
アクセス	聖蹟桜ヶ丘駅（一ノ宮経由多摩センター行き）多摩センター駅（一ノ宮経由聖蹟桜ヶ丘行き）より乗車「落川バス停」で下車。徒歩2分											
開設年月日	1968年5月1日											
定員(人)	0歳	7	1歳	18	2歳	18	3歳	23	4歳	26	5歳	26



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【保育理念】子どもたちの現在の幸せと未来に向かっての、望ましい発達を保障する

【保育方針】家庭や地域社会との連携を密にし、健全な心身の発達を図る

【保育目標】戸外遊びを多く取り入れ、心身ともに元気な子ども

自然と親しめる子

あたたかく思いやりのある子



★保育の特徴★

◎自然の中で友だちと一緒に体を動かして遊ぶことを大切にしています。子どもたちは、その中で感動したり、試したり、助け合ったりして、相手を思いやる心、多様性を受け止める心を育みます。また、数々の経験や達成感を通して自己肯定感を高めています。

◎園庭では、プランター等を使って季節の野菜を育て、収穫の喜びを体験しています。また、野菜の皮むきなど給食材料の下ごしらえをお手伝いをしたり、収穫した野菜でクッキングを楽しむなど、「食べるもの・食べること」への興味や関心が広がる機会をもうけています。

◎絵画指導（4・5歳児）、体育遊び、リズム遊びなどを通して表現することの楽しさを味わうとともに、発達に応じた健康なからだを育てていきます。



■施設概要

送迎について	駐車場	5台			駐輪場	保育園の敷地内				
食事について	特色	旬の素材を多く取り入れ、季節感のある献立で、体と心と味覚を育てます。			アレルギー食 の対応	除去食、代替食については、可能な限り園で対応。 不可能な時は持参等の対応有。				
	回数	1回	とり方	クラス		ふとんの 管理方法	業者による布団乾燥は月1回 クリーニングは年1回			
昼寝について	時間帯	1時45分～ 1時45分 ※年齢ごとに異なる	ふとんの 確保方法	貸与	年長児の 対応	1月より就学に向けて午睡なし				
	睡眠確認 の方法	年齢ごとに呼吸等の目視による睡眠チェック				1月より就学に向けて午睡なし				
お散歩について	頻度	気候の良い時期は 週2～3日	時間帯	午前中	主な場所	近隣の公園				
オムツについて	用意	紙おむつ又は布おむつ（各自持参）			処理	紙おむつは園で処分、布おむつは持ち帰り				
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート ホワイトボード	回数	懇談会年2回 個人面談年1回	緊急時	保護者指定の連絡先へ電話連絡・メール配信				
一時保育について	有無	無	食費		雑費		その他 費用			
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費		その他 費用			
入園時に揃える物	布団カバー・着替え・タオル・エプロン・通園用リュック・コップ・上履き等年齢によって揃えていただくものがあります									
園庭について	広く、日当たりの良い園庭に、砂場、すべり台、鉄棒があります。 春にはシンボルになっている桜が園庭をピンク色に染め、とても綺麗です。									
保護者が参加する行事	運動会(幼児)・生活発表会(幼児)・保育参観・懇談会・個人面談・緊急時引き渡し訓練・卒園式（年長の保護者のみ）									
スポット延長料金	18時01分以降 15分経過ごと200円									
子育て支援 地域交流会について	・保育園の2階には、子育てセンター「ばかばか」があります。赤ちゃんから就学前までのお友だちが親子でゆったり遊べる広場です。誕生会の参加や園庭開放、発育測定などができます。 ・ご利用時間は月曜日から金曜日の10時から16時									

施設名	社会福祉法人 巨玉会 桜ヶ丘第一保育園											
住所	東京都多摩市和田60-1											
電話番号	042-374-3098 042-374-2828											
アクセス	最寄りの京王バス停：多摩第二小学校下車 徒歩3分 (多摩市総合体育館が向かいにあります)											
開設年月日	1971年4月 (2013年3月移転建て替え)											
定員	0歳	9	1歳	24	2歳	24	3歳	24	4歳	24	5歳	24



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【保育理念】

- * 福祉・保育の探求と平和への追求のために
- * 子どもがいきいきと毎日を過ごし、健やかに育つために
- * 保護者が安心して働き続けられるために
- * 地域の子育て家庭への育児支援のために

【保育目標】

- * 自分で考え、自分で行動できる子
- * 自分も大切に、仲よく助け合う子
- * 丈夫でしなやかな体をもった子
- * 豊かな感性と豊かな表現力をもった子

 **～ひとり一人の子どもの心に寄り添う保育を～** 

乳児の担当制

0歳児～2歳児までは、決まった大人が、食事や睡眠などの育児行為をすることで、保育士との信頼関係を築き、安心して過ごすことが出来ます。

保育の特徴

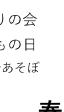
食育
離乳食から幼児食まで、安全な旬の食材を使い、魚や野菜を多く取り入れた給食・おやつで、体・心・味覚を育てます。アレルギー症状のある子ども達には、できる限りアレルギー食の対応をします。また、幼児が栽培している野菜を使い、クッキング保育も盛んです。

異年齢保育
3歳～5歳がひとつのクラスで過ごします。一人一人の違いを認め、豊かな人間関係を築き、協調性・社会性などを育てます。また、環境認識・文学・体育・数・描写・手仕事と、遊びの中に取り入れながら、子ども達の知的な要求にこたえる保育を心がけています。

わらべうた
子どもにとって、聞きやすくて、歌いやすく、面白く、そして楽しみながら、協調性・機敏性・リズム感や鼓動、情緒や心を育てます。

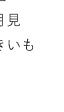
















《行事》

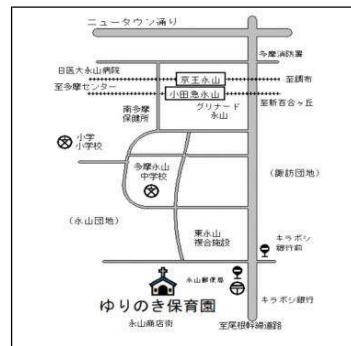
日本の伝統的なものや、家族・子どもの成長を祝う行事を大切にし、日常の保育の延長線上で、子ども達に無理をさせず、自分から興味や関心をもって、楽しみながら取り組んでいます。

春	夏	秋	冬
始まりの会 子どもの日 親子であそぼ	七夕・プール 野菜づくり お泊り会		
遠足 お月見 やきいも			新年を祝う会 節分 ひな祭り

■施設概要

送迎について	駐車場	有 (園内5台)			駐輪場	有(6~7台) ・ベビーカー置き場あり		
食事について	特色	四季折々の旬の食材を活かし、素材の味がわかるよう薄味で、和食中心の食事を提供しています。						
	回数	2回	とり方	昼食・おやつ	アレルギー食の対応	有		
昼寝について	時間帯	年齢により異なる	ふとんの確保方法	入園時に貸与	ふとんの管理方法	週に1度持ち帰えり洗濯。月1度布団乾燥実施。		
	睡眠確認の方法	0歳児5分毎、1・2歳児10分毎の睡眠	安全チェックを行っています。	年長児の対応	お昼寝の時間を設けています。			
お散歩について	頻度	2~3回/週	時間帯	午前中	主な場所	並木公園・東寺方中央公園・殿田公園など		
オムツについて	用意	各御家庭で紙パンツ用意			処理	自園処理 (持ち帰り無し)		
園と保護者の情報交換	方法	保護者の会あり	回数	役員と定期懇談あり (2ヶ月毎)	緊急時	緊急時はマチコミのメール配信を利用		
一時保育について	有無	有	食費	昼食 300円 おやつ 100円	雑費	300円/月 (入園時のみ1,000円)	その他費用	延長料300円、キャンセル料300円など
定期利用保育について	有無	有	食費	利用料に含む	雑費	1000円/月	その他費用	延長料300円
入園時に持てる物	外遊び用帽子・靴・食事用エプロン・手拭きタオル (食事用・トイレ用・外遊び用) ・タオルケット (お昼寝用) * 持ち物には全てマークを付けてもらっています。							
園庭について	中央に大きな築山があり、四季折々の樹木を植え、季節を感じられるようにしています。砂場完備、幼児のプールは屋上に設置。							
保護者が参加する行事	離乳食説明会 (対象者のみ) ・親子であそぼう (幼児) ・各クラス懇談会・保育参観・さくさくまつり (園と保護者の会共催)							
スポット延長料金	30分500円							
子育て支援 地域交流会について	保育体験 (0歳児・1歳児以上) 、育児講座 (親子で陶芸等) 、移動動物園、育児相談など							

施設名	ゆりのき保育園 社会福祉法人 至愛協会											
住所	多摩市永山4-6											
電話番号	042-374-3152											
アクセス	京王永山・小田急永山より徒歩12分											
開設年月日	1971年4月1日											
定員(人)	0歳	13	1歳	22	2歳	28	3歳	35	4歳	36	5歳	36



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

保育理念

ゆりのき保育園は、「神と人とに愛される」という聖書の教えを基調に、児童憲章と、児童福祉法に基づき、平和を愛し豊かでたくましい心身の発展をめざした幼児の保育を行います。

運営方針

家庭や地域との連携を密にしながら、子どもたちが情緒の安定した生活ができるように配慮し、あわせて、健全な心身の発達を図ることを目標にしています。

保育内容



開園以来の保育実践に基づいて作成された年齢別の発達をふまえた教育と生活と遊びのカリキュラムを保育の柱にしています。0歳児は産休明けより保育を行っています。幼児クラスは異年齢保育を行っています。広い園庭で、子どもたちは元気に遊んでいます。近隣には公園もたくさんあり、みんなで楽しく夢中になって遊ぶ中で、生きていく力を身につけます。田植え、稻刈り、お芋掘りなどにも歩いて行くことができ、外遊び、散歩、自然体験がたくさんできます。各クラスに畑があり、種から蒔いた野菜の成長を身近に見て収穫を体験しながら子どもたちは野菜が大好きになります。3歳～5歳児は混合クラスですが就学に向けての年長独自の活動も大切にしています。

キリスト教保育

命の大切さを伝え、4、5歳になると優しさと美しい心を育てるお話を子どもたちに伝え、日常生活を通して温かい思いやりと平和を愛する心を育てます。

体力づくり

3歳児より、日本児童健康体育協会より講師を招き『健康体操』の指導を受けて、バランスの良い基礎体力の発達を促すことを目指しています。

表現活動

昔から歌い継がれた『わらべうた』を通して、音楽の楽しさを伝えながら音楽の基礎能力を育てています。子どもは、描いたり・作ったりすることが大好きです。描きたいことを自由に自信を持って表現できるよう、クレヨンだけではなく、絵具、パレット、筆の使い方など、各年齢にあった絵画指導を行い豊かな感性が育つことを目指しています。

ホームページ

保護者専用のページで保育の様子を毎月写真でご紹介しています。給食の献立は毎日アップしています。

<https://www.yurinokihokuen.com/>

■施設概要

送迎について	駐車場	1台の駐車場があります			駐輪場	フェンスごしに駐輪できます。				
食事について	特色	和食を中心とした給食を提供しています。おやつはできるだけ手作りのものを提供し、1人ひとりの成長にあわせてクラスで盛り付けをし、あたたかい食事を提供すること大切にしています。			医師の診断書をご提出していただき、代替食対応しています。	週に一度のコット用のマットのお洗濯をお願いしています。	年明けから子どもたちの体調にあわせて午睡時間を減らしています。	近隣の公園、黒川（竹のこ堀り、田植え、稻刈り、お芋掘り等）		
	回数	2回・昼食、おやつ	とり方	各クラスで配膳、食事						
昼寝について	時間帯	各年齢にわざわざあります が、必要と思われる時間午睡をします	ふとんの確保方法	園布団使用	ふとんの管理方法	年明けから子どもたちの体調にあわせて午睡時間を減らしています。	年明けから子どもたちの体調にあわせて午睡時間を減らしています。	年明けから子どもたちの体調にあわせて午睡時間を減らしています。		
	睡眠確認の方法	乳児は保育士が実際に目で見て手で触れて睡眠チェックをおこなっています。			年長児の対応					
お散歩について	頻度	気候にあわせて散歩に出ています	時間帯	午前中	主な場所					
オムツについて	用意	紙おむつを持参			処理	園で処理するため持ち帰りオムツはありません。				
園と保護者の情報交換	方法	保護者会 保育参観・面談・試食会	回数	3回 1回	緊急時	一斉メール・園独自の掲示板。				
一時保育について	有無	無	食費		雑費		その他費用			
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費		その他費用			
入園時に揃える物	◎（0～1歳児）布団カバー◎掛けタオル（バスタオルの大きいもの）◎食事用エプロン ◎着替え 等 ◎（2～5歳児）布団カバー◎掛けタオル（バスタオルの大きいもの）◎ループつきタオル ◎着替え 等									
園庭について	幼稚園は、運動会ができる広い園庭があります。 2歳児専用の園庭があります。2階には、乳児園庭と小テラスがあります。									
保護者が参加する行事	ゆりのき夏まつり・運動会・クリスマス会・作品展									
スポット延長料金	月額2500円（臨時の場合）18時以降15分300円、19時以降10分300円									
子育て支援 地域交流会について	◎毎週火曜日9時30分～11時30分まで、園庭開放（ありんこクラブ）、育児相談。 ◎保育所体験（要予約）・出産前の育児体験（要予約） ◎おばあちゃんの会・地域のおばあちゃんたちとの交流。（あやとり、お手玉、七夕飾りづくり、戦争体験の話など）									

施設名	社会福祉法人 こばと会 こばと第一保育園											
住所	多摩市諏訪4-7											
電話番号	042-374-3385											
アクセス	永山駅よりバスで諏訪4丁目下車徒歩1分											
開設年月日	1971年5月1日											
定員(人)	0歳	9	1歳	20	2歳	24	3歳	30	4歳	32	5歳	35



■ 保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【私たちの使命】

子どもに対しての責任	私たちの責任はひとりひとりの子どもがイキイキ・わくわくして生きていけるよう、安心できる環境を整え、根拠と愛情を持った保育・育成をすることです。
保護者に対しての責任	私たちの責任は保護者の思いを受け止め、子育てる喜びと一緒に見つけ出せるよう信頼関係を築き専門性ある支援をすることです。
職員に対しての責任	私たちの責任は謙虚な姿勢で自分自身を見つめ、向上心を持って、お互いを支えあうイキイキとしたチームになれるよう努力することです。
地域に対しての責任	私たちの責任は地域の一員として保育・育成を通じて人々のつながりを深め地域社会のイキイキ・わくわくに貢献することです。

【保育目標】

- ◎いろんなことに挑戦し、自分でやろうとする意欲のある子ども
- ◎人の話しを聴ける子ども
- ◎気持ちのよい挨拶や素直に「ありがとう」と感謝できる子ども
- ◎友達を受入れ仲良く遊べる子ども

【保育の特徴】

乳児は育児担当制
をとっています
幼児の3、4歳は
混合保育です

決まった保育士が授乳、食事、排泄、睡眠など身のまわりの世話をすることで、子どもと保育士の愛着関係を大切に育てています。発達段階に合った玩具・遊具・発達を促す道具を豊富に用意し、あそびや言葉への関心を高めます。少子化、犯罪の多発の影響もあり公園で遊ぶ子ども達の姿も少なくなっています。縦割り保育はまわりの子どもと比較するのではなく個人の発達を大切に考え、その子に合った援助をしていきます。

異年齢の中で育つ人間関係や人を思いやる気持ちを大切にすることは、こういう時代だからこそ必要な保育と考えます。

運動能力を含む身体発達の著しい乳児クラスにおいて、身体感覚や身体のコントロール感を掴むことが、その後の生活や運動において重要です。繰り返し楽しみながら遊ぶことで大事な感覚を伸ばしていきます。

体幹を鍛えることに繋がりますが、これらの運動を幼児クラスで更に高めます。

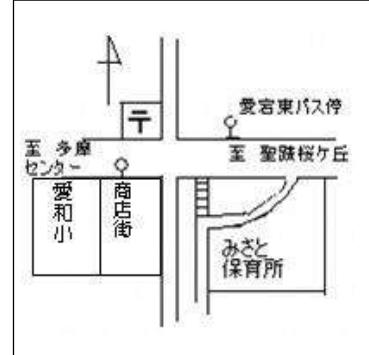
外部講師による幼児クラスの“造形指導”、年長児は裏千家のお茶の稽古があります。

年間の伝統行事のはかに“夏の子どもまつり”“こばと保育展”などがあります。“地域のお年寄りとの交流”“未就学児の体験入園”“育児相談”小学校との交流”などを通じて、地域の中の保育園として多くの方々を受け入れています。

■ 施設概要

送迎について	駐車場	16台（身障者専用1台あり）			駐輪場	なし			
食事について	特色	給食をおいしく楽しく食べられることを大切にしています。昼食は和食を中心に主食と一汁二菜+果物の献立です。 おやつは手作りを中心に甘いものだけでなく、ごはん・麺類もあります。味覚を育むため、素材の味を生かした薄味を心掛けています。							
	回数	2~3回	とり方	午前食 午後食 補食（延長番）	アレルギー食 の対応	代替食、除去食あり			
昼寝について	時間帯	12:00~ 14:30	ふとんの 確保方法	貸与	ふとんの 管理方法	月1回業者の布団乾燥			
	睡眠確認 の方法	0歳…5分間隔 1,2歳…10分間隔で睡眠チェック		年長児の 対応	1月以降はお昼寝をしない				
お散歩について	頻度	お天気が良い日は なるべく出かける	時間帯	年齢により違う 9:30~12:00	主な場所	近隣の市内の公園、稻城市の公園			
オムツについて	用意	紙オムツ…家庭で用意			処理	使用した紙オムツは保育園で処理			
園と保護者の情報交換	方法	保護者会 個人面談	回数	保護者会…年3回 個人面談…年1回	緊急時	園より一斉送信で連絡をする			
一時保育について	有無	無 (令和4年度から休止)	食費		雑費		その他 費用		
定期利用保育について	有無	無 (令和4年度から休止)	食費		雑費		その他 費用		
入園時に揃える物	通園バッグ（幼児）・シーツ（購入も可）・コップ・お手拭き・バスタオル								
園庭について	乳児専用アスレチックがあります。また午前、午後、年齢で区切り遊具を出して遊んだり、砂場、鉄棒やルールのある遊びやボール遊びなどをします。								
保護者が参加する行事	・運動会　・子ども会								
スポット延長料金	19時まで 0, 1歳…10分200円 2歳以上…10分100円 20時まで 0, 1歳…30分700円 2歳以上…30分500円								
子育て支援 地域交流会について	法人内の施設を開放して、地域の親子、子どもの居場所づくりをしてしています。								

施設名	社会福祉法人 東京児童福祉協会 みさと保育所											
住所	多摩市愛宕2-53											
電話番号	042-375-0727											
アクセス	京王・小田急多摩センター駅より「聖蹟桜ヶ丘駅（桜72・73）バス、愛宕東 下車徒歩2分」 京王桜ヶ丘駅より「多摩センター駅・多摩南部地域病院行き（桜72・73）バス 愛宕東 下車徒歩2分」											
開設年月日	1972年5月1日											
定員(人)	0歳	12	1歳	25	2歳	30	3歳	33	4歳	35	5歳	35



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

◆目標

- 優しく思いやりのある子
- 挨拶できる子
- 明るく元気な子
- 自分の考えや気持ちを伝えられる子
- 意欲を持って頑張れる子



天気の良い日は園庭で受け入れ『登所したら外で遊ぼう』
「おはよう」朝のスタート
元気に遊ぶスイッチオン
広い園庭でのびのび思う存分自由遊びを楽しんでます。

◆保育内容

☆年齢別保育・月齢別保育・担当制保育

☆居心地の良い場所、楽しい場所、安心できる場所

令和3年4月より、新園舎になりました。

☆基本的生活習慣の自立

☆ひとりひとりを大切にする保育

◆主な行事

春：春の遠足 夏：夏祭りお店屋さんごっこ、芋ほり、水遊び

秋：敬老親子運動会、秋の遠足 冬：クリスマス劇遊び会、ひな祭り、お別れ会

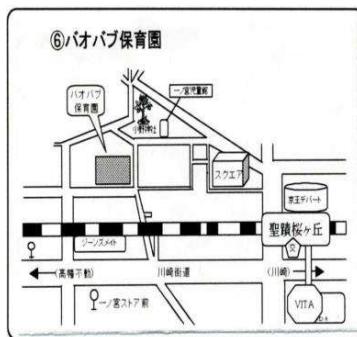
◆特色ある保育・豊富な経験

モーニングハイク	季節を感じ近隣の公園まで散歩する。 火曜日（0,1,2歳児）木曜日（3,4,5歳児）
食育	クッキング保育（芋もち・ピザなど） 草花や野菜を栽培して収穫調理する。6月ジャガイモや11月さつまいも掘り収穫体験。
地域老人交流会	5歳児の老人ホーム訪問 地域の老人を招いて伝承遊びなど交流
英語でお遊び	専門講師と一緒に体を動かして、音楽に乗って楽しく英語で遊ぶ。（4,5歳児隔週）
体操遊び	専門講師インストラクター指導、楽しみながら体操を体験する。（ボール、跳び箱、鉄棒など）

■施設概要

送迎について	駐車場	19台			駐輪場	20台		
食事について	特色	季節感のある新鮮な質の良い食材を使用し、食材の味を生かした薄味を心がけています。 (3月には、年長さんの修了祝を祝って、お別れパーティーを開催、3,4,5歳児でバイキング給食しています。)			アレルギー食の対応			
	回数	1回	とり方	クラスごと		除去食・代替食で対応		
昼寝について	時間帯	13:00～ 14:50	ふとんの確保方法	布団貸与 カバーは個人負担	ふとんの管理方法			
	睡眠確認の方法	呼吸確認を行う 乳幼児用呼吸モニター設置			年長児の対応	基本は一緒に寝るが、 修了間近は寝ないこともあります		
お散歩について	頻度	夏の暑い時期以外 は週に1回以上	時間帯	午前中	主な場所	近隣の公園（愛宕東公園・ふれあい広場など）		
オムツについて	用意	紙おむつ・お尻拭きをご家庭で用意			処理	保育所で廃棄（無料）		
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート 連絡板など	回数	毎日	緊急時	一斉メール		
一時保育について	有無	無	食費		雑費		その他費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費		その他費用	
入園時に揃える物	布団カバー ※その他年齢によって揃えていただくものがあります							
園庭について	日当たり良好、大きなアスレチック、砂場、すべり台など							
保護者が参加する行事	運動会、クッキング参加、クリスマス劇遊び会など							
スポット延長料金	18時01分～19時：18時01分より30分毎に300円							
子育て支援 地域交流会について	園庭を開放しています。 在宅児向けに、離乳食講習会・ベビーマッサージ・キッズジムを開催。 運動会・お誕生日会などの行事の参加できます。							

施設名	社会福祉法人 バオバブ保育の会 バオバブ保育園												
住所	多摩市一ノ宮 1-20-3												
電話番号	042-375-4640												
アクセス	聖蹟桜ヶ丘駅より 徒歩10分												
開設年月日	1973年4月1日												
定員	0歳	10	1歳	20	2歳	22	3歳	24	4歳	24	5歳	24	



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



保育目標（私たちの願い）

「子どもたちが“自分を大切に思える人”
“柔らかに開かれた心をもち、様々な人と共に生きていく人”
に育ってくれることを願い、保護者とともに子育てをすすめる」

保育園の特徴

- ☆ 室内には木製の家具や遊具を中心に温もりのあるくつろげる空間があります。
- ☆一人一人が園生活を無理なく楽しく送れるように家庭的な暖かい雰囲気を大切にしています。
- ☆どんなハンディをもった子どもも受け入れ、一緒に生活していけるようにしています。
- ☆父母の保育参加を歓迎し、お互いに気のほかない関係になれるようにしています。

こんなこともしています！！

- ☆自分たちで育てた野菜を使ってお料理したり、戸外で魚を焼いたり、ご飯を炊いたりと作って食べる体験をたくさんします。
- ☆5歳児クラスではお泊まり保育を行います。
- ☆あひるの世話や昆蟲の飼育をする体験を通して生き物の温かさを感じ、生命を感じます。
- ☆山形県のお米の生産者と子どもたちの交流・種類からお米を育てて食べる体験をします。

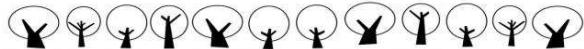
■施設概要

送迎について	駐車場	8台			駐輪場	有		
食事について	特色	有機栽培の米・野菜など安全なものを使い、季節に合った手作りの食事を心がけています。陶器の食器を使い、保育室で個別に配慮しながら盛り付けています。			アレルギー食の対応	個別に相談に応じています。		
	回数	昼食・午後食	とり方	乳児：クラスごと 幼児：ランチルーム				
昼寝について	時間帯	12時半～15時	ふとのんの確保方法	コットベットを使用 0歳のみ布団を貸与	ふとのんの管理方法	布団乾燥月1回		
	睡眠確認の方法	0歳児5分間隔 1.2歳児10分間隔で睡眠チェック		年長児の対応	横になり体を休める。 卒園が近くなると昼寝しない日もある。			
お散歩について	頻度	週2～3回 (夏季以外)	時間帯	午前中	主な場所	近くの公園・多摩川・百草方面		
オムツについて	用意	紙おむつ			処理	園で廃棄します。		
園と保護者の情報交換	方法	乳児：子育てノート 幼児：ドモンで配信	回数	乳児：毎日 幼児：必要な時	緊急時	コドモンシステムによる一斉通知		
一時保育について	有無	有	食費	昼食300円 おやつ100円	雑費	入園時1,000円 300円／月	その他費用	
定期利用保育について	有無	有	食費	週3日3,000円 週4日4,000円 週5日5,000円	雑費	1,000円／月	その他費用	
入園時に揃える物	午睡用バスタオル・手拭きタオル等							
園庭について	砂場、築山、様々な植物、果樹を植える等自然豊かな園庭を構想しています。							
保護者が参加する行事	入園を祝う会（新入児保護者）・卒園を祝う会（卒園児保護者）・ワークショップ・バオバブ祭り ・ブレイナー・むかしあそびの会（園児祖父母）・もちつきなど							
スポット延長料金	18時過ぎた場合 15分単位で250円超過保育料あり（19時以降は15分500円）							
子育て支援 地域交流会について	☆親子広場（毎週水・土曜日10時～12時）☆子育て講座☆ひろば通信発行 ☆サークル支援☆育児相談（月～金）☆保育所体験等							

施設名	社会福祉法人 多摩福祉会 こぐま保育園											
住所	多摩市永山3-5											
電話番号	042-375-4677											
アクセス	京王相模原線 京王永山駅 徒歩7分 小田急多摩線 小田急永山駅 徒歩7分											
開設年月日	1973年4月1日											
定員(人)	0歳	15	1歳	28	2歳	30	3歳	32	4歳	35	5歳	38



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



こぐま保育園は設立当初から、子どもの生活を丸ごととらえるという観点から、父母も参加しながら「共に作り合う」ということを大切にした運営を行ってきました。

子どもたちが未来の主人公として育ってくれることを願い、そのためにも、保育に関わる職員集団そのものも自主性と創造性を尊重しあった保育実践を行っています。

戸外活動を大切にし、たくさんの場所にお散歩にも出かけ、その先々で五感を使って心身ともに解放されながら様々な体験をすることで、健康な体作りはもちろん「なんで?」「どうして?」「もっと知りたい」という知的好奇心を高めながら興味関心を広げていきます。

そして何よりも、子どもは自ら育つ存在として尊重され、自分で考えたこと・感じたことをしっかりと表現しあいながら、ともに育ち合うことのできる子どもになってくれることを願っています。

そうした保育を実現するため、こぐま保育園では「1歳から5歳の異年齢・きょうだい保育」を実践し、大きい子どもたちの姿に憧れたり、小さい子どもから慕われたりしながら、一人ひとり大切にされる体験を日々積み重ねながら生活をしています。

和食を中心にしながら、素材と出汁の味を大切にした自園調理給食を提供しています。

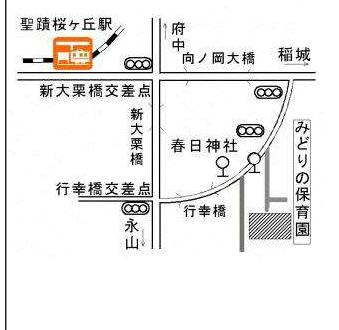
旬の素材をふんだんに使い、季節食や行事食も織り交ぜたメニューとなっています。また、五感で感じる給食、栽培活動やクッキングなども楽しみながら、食と味覚の幅を広げていきます。



■施設概要

送迎について	駐車場	有			駐輪場	園舎前		
食事について	特色	和食を中心旬の食材を使用しながら自園調理を行っています						
	回数	基本2食 (昼食・軽食)	とり方	クラスごと	アレルギー食 の対応	有		
昼寝について	時間帯	12時～3時 のうち適宜	ふとんの 確保方法	園管理	ふとんの 管理方法	上下布団からシーツまで一括管理 月に1回クリーニング		
	睡眠確認 の方法	3～15分おきに目視及び接触確認		年長児の 対応	日課や生活状況子どもに合わせて対応 年長活動を取り入れている(散歩・課業等)			
お散歩について	頻度	週3～5	時間帯	9：30～ 11：00頃	主な場所	永山第2公園・永山第3公園・永山北公園 他		
オムツについて	用意	各家庭で紙おむつを用意			処理	園にて処理		
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノートや お便り・掲示物	回数	週1～5日	緊急時	一斉メールでのお知らせ、電話連絡		
一時保育について	有無	有	食費	昼食300円 軽食100円	雑費	初回月1000円 以降300円/月	その他 費用	
定期利用保育について	有無	有	食費	週利用により変動	雑費	1000円	その他 費用	
入園時に揃える物	着替え・エプロン・手足ふきタオル・パジャマ など							
園庭について	園舎内に3か所の園庭あり							
保護者が参加する行事	入園式・ふれあい運動会・芋遠足・夕涼み会・冬まつり・卒園式・保育参加・父母会主催行事							
スポット延長料金	18：01～19：00…300円／15分 19：01～500円／15分							
子育て支援 地域交流会について	子育て支援事業：あそぼう会、離乳食教室、パパママ集まれ、体験保育 地域交流事業：地域学習会、各種サークル活動(絵画・生け花など)、保育参加(収穫祭り・年末年始行事等) 職場体験・ボランティア体験							

施設名	社会福祉法人 緑野会 みどりの保育園											
住所	多摩市連光寺3-57-2											
電話番号	042-375-0117											
アクセス	京王線聖蹟桜ヶ丘駅より連光寺、又は聖ヶ丘団地経由永山駅行き (12番乗り場、二つ目春日神社前下車、徒歩3分)											
開設年月日	1974年4月1日											
定員(人)	0歳	9	1歳	18	2歳	24	3歳	23	4歳	23	5歳	23



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

保育の目標など

- (1)ひとりひとりの育ちを大切に考えながら発達の手助けをします。
- (2)心身にハンデを持つ子どもも一緒に生活します。
- (3)心の育ちを大切にします。
*以下のことを日常の保育の柱として大切にしています。
- ①ひとへの愛情や信頼をもてる子
- ②ひとの話を聞ける子
- ③ひとの気持ちがわかる子
- ④自分で判断して自信を持って行動できる子
- ⑤自分を活かしながら、集団としての力を發揮できる子

■こんなことをしています■

自然と遊ぶ	身近にある豊かな自然の中へ出かけ、のびのびと過ごします。虫など動植物に触れたり、水遊び、泥遊びなど、心身の開放につながる遊び多く取り入れています。自然を大切にすること、自然には危険が伴うこともあります。
焼き物に取り組む	本物の土をこね、焼き、色をつけて陶器を作り上げる体験をします。
美味しく食べる	添加物の少ない食材を使うように努力し、午後の軽食も毎日手作りの物を用意します。アレルギーの子には除去食や代替食を用意します。

礼拝と聖話 4・5歳児はキリスト教の牧師による礼拝と聖話（聖書の話）の時間を持ち、思いやりの心や感謝の気持ちを育てます。

■各年齢で大切にしていること■

◇0・1・2歳児

ゆるやかな担当制の中で、子ども一人ひとりの生活リズムや思いを大切にする保育を行います。それにより、安定した生活を送ると共に、自分でやろうとする意思や欲求を十分に表し、自分に自信が持てるようになります。

◇3・4歳児（異年齢グループ）

「小集団の中で3歳児より丁寧に育てていくこと」や「子ども達が主体的に過ごし、自分を十分に出していく中で、人の思いを受け入れていくこと」を実践しやすい保育形態をつくるため、小集団での異年齢グループによる保育を行っています。

◇5歳児

幼児保育最後の年であることから、異年齢混合保育ではなく、魅力ある集団づくりを目指し、5歳児単独の保育を展開していきます。その中で、規範意識や社会性の育ち、就学への準備を進めます。また、3・4歳の異年齢グループとの生活や活動の場も設け、3・4歳児にとっては憧れの存在となり、5歳児にとっては自分達の成長が自信となるような保育を進めます。

主な行事

- レストランごっこ（6月）・お泊まり保育（9月）・祖父母の集い（幼児 9月）
- 保育参加（9月～12月）・運動会（幼児 10月）・芋掘り（幼児 10月）
- クリスマス会（4・5歳児 12月）・お誕生会（毎月）・卒園式（3月）

■施設概要

送迎について	駐車場	あり			駐輪場	園舎前駐輪可								
食事について	特色	基本的に全て手作りです。食材は国産で添加物の少ないものにこだわり、出汁やルウも当日作ります。薄味ですが、食材の味を引き立てる調理を心がけています。												
		回数	昼食と軽食 3歳未満は朝おやつ有	とり方	乳児は少人数で 幼児はランチルーム	アレルギー食 の対応	有り（除去食および代替食）							
昼寝について	時間帯	クラスによって異なる (基本 個別対応)	ふとんの 確保方法	園で用意	ふとんの 管理方法	布団乾燥月2回（うち1回は父母の会の負担）								
		睡眠確認 の方法	【呼吸と姿勢のチェック】0歳児：5分に1回 1・2歳児：10分に1回		年長児の 対応	個々に対応								
お散歩について	頻度	週3～4回程度	時間帯	午前中	主な場所	大谷戸公園、記念館の山、夕日の丘、対鶴台公園、三角公園、木の実公園、聖ヶ丘緑地、ひじり館など								
オムツについて	用意	家庭（紙・布どちらでも可） 0・1・2歳児サブスクあり			処理	園で処分								
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート (全園児)	回数	懇談会は年3回	緊急時	保護者の指定した緊急連絡先へ連絡								
一時保育について	有無	有	食費	昼食 300円 おやつ 100円	雑費	300円／月	その他 費用	初回利用時 1,000円						
定期利用保育について	有無	有	食費	週3日3,000円 週4日4,000円 週5日5,000円	雑費	1,000円／月	その他 費用							
入園時に揃える物	シーツ・掛け布団・タオル類・帽子など													
園庭について	アスレチック（滑り台含む）・ログハウス・砂場・ボール・縄跳び・三輪車など／春は桜！夏はセミトリ！													
保護者が参加する行事	保育参加・運動会（3～5歳児）・クリスマス会（4～5歳児）・卒園式（5歳児）													
スポット延長料金	18時以降 15分250円（19時を過ぎると料金が変わります）													
子育て支援 地域交流会について	プレパパ・ママ体験／保育所体験／お誕生会への参加 毎週火曜日：園庭開放（夏はプール開放）／NP講座（育児講座）													

施設名	社会福祉法人 大和会 やまと保育園											
住所	多摩市和田1534											
電話番号	042-373-5039											
アクセス	京王聖蹟桜ヶ丘駅よりバス①②番乗車 和田バス停下車徒歩5分 多摩センター駅よりバス⑤番東寺方下車7分											
開設年月日	1976年4月1日											
定員(人)	0歳	12	1歳	15	2歳	18	3歳	18	4歳	18	5歳	19



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



社会福祉法人 大和会

やまと保育園

〔保育園は第2のおうち〕

自分を愛し
仲間を愛し
地球を愛し
あなたらしく



家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性や発達に合わせた保育を大切にしています。おとなやお友達と関わりながら『生きる力』を育むことをめざしています。



異年齢保育（幼児）

年齢の異なるお友達と関わりの中で、社会性や協調性、思いやりの気持ちを育みます。文学・美術・数遊び・体育・わらべうたなどを通して子どもたちの興味や関心が知識につながるように保育しています。

育児担当制（乳児）

担当保育士が日々の育児行為（着替え・排泄・食事・睡眠）を行うことで、信頼関係が構築されて情緒が安定し、安心して保育園生活を送ることができます。

日本の伝統行事

日々の保育や給食に、日本の伝統文化や行事を積極的に取り入れています。

食を大切に…

子どもたちは玄米を中心とした給食を食べています。体によい食材を使用しおいしくいただけます。

公式SNS & HP



やまとHP



保育
インスタグラム

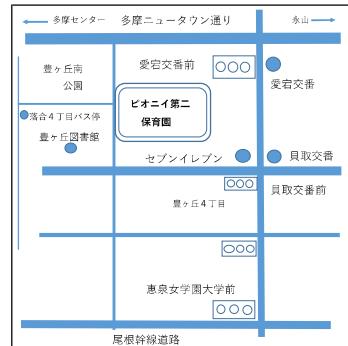


給食
インスタグラム

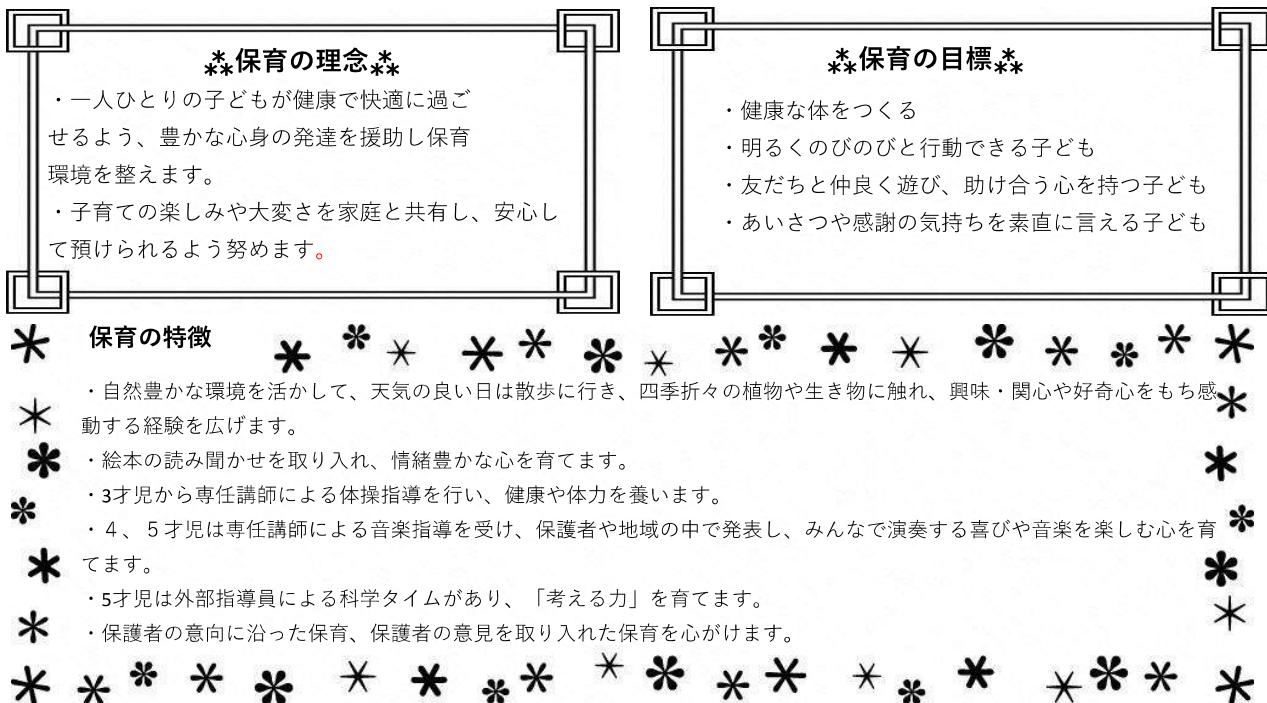
■施設概要

送迎について	駐車場	近隣駐車場 11台			駐輪場	10台						
食事について	特色	玄米を主食とし、無添加食品や有機野菜を使用し、素材の旨味を生かす調理法を心掛けた、完全手作りの給食です。										
	回数	2回 (昼食・おやつ)	とり方	クラス毎	アレルギー食 の対応	有						
昼寝について	時間帯	12:30~ 14:30	ふとんの 確保方法	布団貸与	ふとんの 管理方法	業者による布団乾燥（クリーニングは年1回）						
	睡眠確認 の方法	睡眠チェック表（コドモン）			年長児の 対応	有						
お散歩について	頻度	概ね 週3回位	時間帯	午前中	主な場所	近隣の公園など						
オムツについて	用意	希望者は保育園で用意（サブスク）			処理	保育園で処分						
園と保護者の情報交換	方法	連絡アプリ	回数	毎日口	緊急時	ホームページ及びメール、緊急伝言ダイヤル						
一時保育について	有無	無	食費		雜費		その他 費用					
定期利用保育について	有無	無	食費		雜費		その他 費用					
入園時に揃えるもの	布団カバー（敷きのみ）・口拭きタオル・食事エプロン・汚れ物入れ・リュック（幼児）・帽子 など											
園庭について	アスレチック遊具・ログハウス・鉄棒・砂場・土管											
保護者が参加する行事	運動会（幼児全員）・やまとこどもまつり・保育参観・保育参加など											
スポット延長料金	10分 200円~400円											
子育て支援 地域交流会について	園庭開放・プール開放・絵本貸し出し・保育所体験・りんご狩り・さつまいも掘り・ウォークスルー試食会・人形劇 など											

施設名	社会福祉法人 ピオニイ福祉会 ピオニイ第二保育園											
住所	多摩市豊ヶ丘4-8											
電話番号	042-372-1222											
アクセス	多摩センター駅よりバス「8番のりば」から乗車 「落合4丁目」か「豊ヶ丘4丁目」下車 徒歩5分											
開設年月日	1976年4月1日											
定員(人)	0歳	9	1歳	15	2歳	18	3歳	18	4歳	20	5歳	20



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



■施設概要

送迎について	駐車場	有り (7台)			駐輪場	有り		
食事について	特色	手作りで、旬の野菜や果物を豊富に使い食品本来の味を生かしたバランスの良い献立です			アレルギー食の対応	医師の指示書に基づき対応（場合により弁当持参）		
	回数	2回 (昼食・おやつ)	とり方	クラスごと		医師の指示書に基づき対応（場合により弁当持参）		
昼寝について	時間帯	13:00~15:00	ふとんの確保方法	ベッド使用	ふとんの管理方法	ベット用のタオルケット2枚を各自で用意		
	睡眠確認の方法	0歳児~2歳児（5分~10分毎） 3歳児~5歳児（30分毎）		年長児の対応	1月より午睡なし			
お散歩について	頻度	天気の良い日	時間帯	午前中	主な場所	近隣の公園		
オムツについて	用意	各家庭より紙オムツ・紙パンツ持参			処理	園で処理		
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳 園便り/面談等	回数	毎日 月1回/年1回	緊急時	電話連絡・緊急メール		
一時保育について	有無	無	食費		雑費		その他費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費		その他費用	
入園時に揃える物	毛布カバー・着替え袋 等 *その他年齢によってそろえる							
園庭について	広くて、日当たり良好（砂場・ボール・縄跳び・三輪車等）							
保護者が参加する行事	保育参観・運動会・発表会							
スポット延長料金	18:00以降10分毎に200円							
子育て支援 地域交流会について	育児相談/園庭開放（月～金10:00～15:00 未就園児親子） 異年齢児交流（地域の小・中学校生との交流）/図書館の読み聞かせ							

施設名	社会福祉法人 カリタスの園会 かおり保育園											
住所	多摩市落合4-15											
電話番号	042-376-5311											
アクセス	多摩センター駅より徒歩15分 多摩センター駅8番バス乗り場から乗車 落合四丁目下車徒歩5分											
開設年月日	1976年4月1日											
定員(人)	0歳	15	1歳	20	2歳	26	3歳	29	4歳	30	5歳	30



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【保育理念】

カトリックの愛の精神とドン・ボスコ教育法を基盤とし、良き環境のもとに、接する全ての人（子どもたち・保護者・地域の人々）に最善の支援を行う。（愛・やさしさ・あたたかさ）

【保育方針】

一人ひとりの子どもを大きな愛と笑顔で大切に育てる。

【保育目標】

元気なあいさつを忘れず、お友だちと仲良くし、何でも挑戦する子ども。

【かおり保育園ヴィジョン】

かおり保育園は 神様の愛の中で 一人ひとりが大切にされ 愛されていると実感できるカリタス（愛・やさしさ・あたたかさ）の香り漂うファミリーです

多摩の自然と安心できる環境の中で 子どもたちは笑顔を絶やさず 元気いっぱいに育ち 命の尊さを学び 感謝する心・思いやりの心を身に付け 感動できる豊かな人間性を養っていきます

愛と命を育み守るため 家庭や地域の関わりを大切にし 互いに支え合いながら 子どもたちの輝く未来に向かって 共に歩んでいきます

多摩の自然と安心できる環境の中で 子どもたちは笑顔を絶やさず 元気いっぱいに育ち 命の尊さを学び 感謝する心・思いやりの心を身に付け 感動できる豊かな人間性を養っていきます

【職員のミッション】

私たちはドン・ボスコとカヴォリ神父の精神に基づいて、子どもたちと保護者の良き理解者となるよう、常に祈りながら人間性と専門性の向上に努めます。

大きな愛と笑顔で、子どもたちに寄り添い、受容し、共感し、一人ひとりの子どもを、神から与えられたかけがえのない存在として大切に育てます。

【園児のミッション】

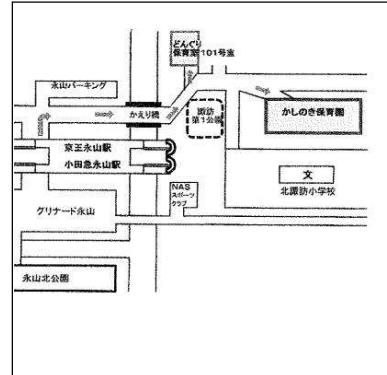
かおり保育園の子どもたちは イエス様マリア様に見守られて お祈りをし お友だちを大切にしながら 元気いっぱい遊びます。

笑顔であいさつをし あきらめないで挑戦する 強い子どもになります

■施設概要

送迎について	駐車場	4台分			駐輪場	有		
食事について	特色	旬の食材を使い、季節の移り変わりを感じられる食事（一汁三菜） 伝統食、行事食を取り入れ、大切な食文化を伝える食事			アレルギー食 の対応	有 (担任、栄養士、看護師と面談の上、医師の診断書を提出)		
	回数	離乳食…1～2回 幼児食…昼食・おやつ 1回ずつ	とり方	クラスごと 月齢、年齢に応じた時間				
昼寝について	時間帯	13:00～15:00 ※年齢ごとに異なる	ふとんの 確保方法	園が購入し 貸し出す	ふとんの 管理方法	園で管理する（シーツは週1回持ち帰り洗濯） 子どもたちの状況によるが、2月中旬ごろから無し。		
	睡眠確認 の方法	5分または10分ごとに職員が チェックを行う。			年長児の 対応			
お散歩について	頻度	週1～2回	時間帯	午前中	主な場所	年齢に応じた場所（近隣公園等）		
オムツについて	用意	各家庭より紙おむつを持参			処理	園で行う		
園と保護者の情報交換	方法	懇談会または 面談	回数	年1回または 随時	緊急時	電話連絡 メール等		
一時保育について	有無	無	食費		雑費		その他 費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費		その他 費用	
入園時に持てる物	0～2歳児… 食事用エプロン（0・1歳児）（2歳児） 紙おむつ おむつ処理用袋 午睡用毛布 等 3～5歳児… うがい用コップ 午睡用毛布 通園用リュックサック スモック（入園児時に園で購入）体操着（入園時に園で購入）等							
園庭について	固定遊具…総合遊具・砂場・ブランコ・乳児向けすべり台 三輪車・スケーターなど 夏季はプール設置							
保護者が参加する行事	懇談会（4月）運動会 クリスマス会 保育参加（希望者）等							
スポット延長料金	30分ごとに300円							
子育て支援 地域交流会について	園庭開放 ひなたぼっこ（親子で遊ぼう） 育児相談 離乳食交流会 中学生体験学習							

施設名	社会福祉法人 至愛協会 かしのき保育園											
住所	多摩市諏訪1-64											
電話番号	042-372-3475											
アクセス	京王・小田急永山駅より徒歩3分											
開設年月日	1978年4月1日											
定員(人)	0歳	12	1歳	26	2歳	30	3歳	38	4歳	37	5歳	37



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

かしのき保育園は、みどりの丘の赤い屋根の下に、子どもたちと職員、春夏秋冬咲く草花、実のなる木、みんな仲良く生活しています。

（保育理念）

- 1) 児童憲章と児童福祉法に基づいて運営し、キリスト教精神による平和を愛する美しい豊かな心と身体をやしなうことをめざして保育を行います。
- 2) どの子どもも、地域の中で共に育ち合うことが出来るようにします。
- 3) 働く保護者の社会的地位を守り、安心して仕事が出来るようにします。

（保育の特色）

わらべうた、文学、絵本

豊かなことばと想像力、楽しさの中にはぐくまれる音楽性を。

自然、絵画、健康体育

美しいものを感じ、表現する心、子どもの成長を促す体操を。

食文化、調理参加

安全な食事（無添加・低農薬）田植え、稻刈り、芋ほり、もちつき、うどん作りなど、地元地域農家交流を。

行事

毎月の誕生会、遠足、こどもまつり、運動会、祖父母の日、子どものくらし展、収穫感謝祭、クリスマス会、人形展、父母会と共に催夕涼み会、観劇会など



■施設概要

送迎について	駐車場	有 (8台分)			駐輪場	無 (送迎時は遊歩道に一時的に駐輪)	
食事について	特色	無添加低農薬の安全な食材を使い、旬のもの、季節の行事食を多く取り入れた和食中心の献立にしています					
	回数	0～2才児は2回 3才～は1回とおやつ	とり方	0才児は抱っこで1対1 1～2才児はグループ 3才～はみんなで	アレルギー食の対応	医師の指示書に基づき対応（除去食を提供）	
昼寝について	時間帯	乳児1時半～1時半 幼児1時半～1時半	ふとんの確保方法	個人持ち	ふとんの管理方法	在園中は園で管理（布団カバー・タオルケットは週末に交換） 月1回布団乾燥車	
	睡眠確認の方法	睡眠チェック0才児5分おき 1・2才児10分おき、幼児15分おき			年長児の対応	3月の2週目より午睡なし	
お散歩について	頻度	週1～3回	時間帯	午前9時半～11時	主な場所	近隣の公園（諏訪北公園、永山北公園など）	
オムツについて	用意	一日分の紙おむつ（布おむつ）持参			処理	園で処理	
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳・個人面談 保護者会	回数	個人面談1～2回 保護者会3回	緊急時	登録者にメール配信	
一時保育について	有無	無	食費		雑費	その他費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費	その他費用	
入園時に揃える物	布団（かけ・しき・カバー・タオルケット）・タオル（乳児はエプロン用、幼児はお手拭用）・帽子など						
園庭について	各年齢ごとに分かれた園庭・大型木製遊具・ブランコ・すべり台・鉄棒・砂場など						
保護者が参加する行事	夕涼み会・観劇会・保護者会は全年齢、運動会・収穫感謝祭 クリスマス会は幼児のみ、卒園式は5才児保護者						
スポット延長料金	18時以降15分につき300円						
子育て支援 地域交流会について	保育所体験、出産前育児体験、子どものくらし展、にんぎょう展、おやじの会						

施設名	社会福祉法人 純心会 こころ保育園											
住所	多摩市鶴牧5-5											
電話番号	042-374-5115 (FAX 042-338-0190)											
アクセス	京王相模原線、小田急多摩線 多摩センター駅からバス8分											
開設年月日	1982年4月1日											
定員(人)	0歳	9	1歳	15	2歳	18	3歳	22	4歳	23	5歳	23



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

* 新園舎イメージ図



令和7年4月リニューアルオープンです
新しい園舎で楽しく過ごそう！

子どもの声を聞き、
保護者の方と
こどもみんなが保育
を実践していきます

畑の活動をした
り、新しくなっ
た園庭でたくさ
ん冒険しよう！

保育目標



《明るく・素直・感謝》
保育園では子どもたち自ら生活する中で、こころ育て・健康な体作りを行い、
子どもにとってよい保育環境と保育園作りを考えています。



乳児保育

～一人ひとりを大切に育てる～

個人差が大きい時期ですので担当の保育士による、個別の働きかけを大切にひとりを持ってゆっくりと家庭的な雰囲気の中で保育を行います。いっぱい抱っこされ、いっぱい可愛がられる毎日です。手、指先あそび・散歩を取り入れて発達のお手伝いをしています。



幼児保育

～子どもが主体的に遊ぶことから

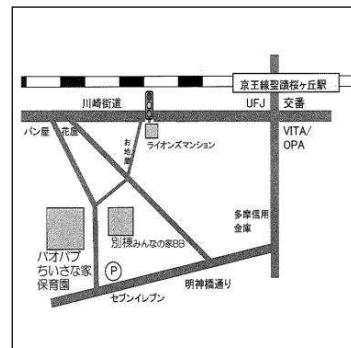
将来に向けてSDGsの取り組みを考える～
3・4・5歳の子どもたちは、それぞれの年齢ごとに生活・遊びをします。

- ・生きる力を養うために豊かな体験をする。
- ・周りの自然環境の中で体力づくりをする。
- ・あいさつを身につける。

■施設概要

送迎について	駐車場	有			駐輪場	有				
食事について	特色	「食育」を大切にしています。和食を中心のメニューで、添加物を避けた、自園で調理する完全給食です。食文化を伝承し、おいしく食べ、心も体も健康新つよう配慮しています。								
		回数	2~3回	とり方	クラス毎 幼稚はランチルーム	アレルギー食の 対応	個人別に対応			
昼寝について	時間帯	12:00~ 14:45	ふとんの 確保方法	園で用意	ふとんの 管理方法	園で保管、定期的に布団乾燥				
		睡眠確認 の方法	0歳児5分毎、1,2歳児10分毎に呼吸、体温、体勢等を確認。幼児は、毎日視診	年長児の 対応	夏のプール時期のみ					
お散歩について	頻度	ほぼ毎日	時間帯	午前中	主な場所	園の周りの公園、幼児は遠くまで				
オムツについて	用意	紙おむつ			処理	園で処理				
園と保護者の情報交換	方法	ノート、面談 登降園時等	回数	毎日	緊急時	電話連絡等				
一時保育について	有無	無	食費		雑費	その他 費用				
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費	その他 費用				
入園時に揃える物	昼寝用バスタオル									
園庭について	有（運動会を自園で行える広さ）									
保護者が参加する行事	懇談会、保育参加・参観、運動会、もちつき会、発表会、卒園式									
スポット延長料金	18:00~19:00 30分 300円、19:00~20:00 30分 500円									
子育て支援 地域交流会について	育児講座、敬老の集い、夏まつり、もちつき会 園庭開放、育児相談、その他行事参加									

施設名	社会福祉法人 バオバブ保育の会 バオバブちいさな家保育園											
住所	東京都多摩市一ノ宮3-9-1											
電話番号	042-375-4701											
アクセス	京王線聖蹟桜ヶ丘駅 徒歩7分											
開設年月日	2001年4月1日											
定員(人)	0歳	9	1歳	12	2歳	14	3歳	15	4歳	15	5歳	15



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【保育目標】

子どもたちが

自分を大切に思える人

柔らかに開かれた心をもち、様々な人と共に生きていくける人に育ってくれることを願い保護者とともに子育てをすすめる

【こんな保育を目指しています】

☆ 子どもも父母も、安心してくつろげる保育園

☆ 子どもがのびのびと自分を出すことができ、ひとにもモノにも心を開いて行ける保育園

【保育園の特徴】

☆ 小規模の特徴を生かし、落ち着いてくつろげる環境を用意します。

☆ 温もりのある木目を中心に、安全な天然素材にこだわった環境を整えます。

☆ 庭・屋上庭園での遊びや散歩など、できるだけ四季の自然に触れるようにします。

☆ 子どもの好奇心、探求心、冒険心、表現したい気持ちが生かされる保育を心がけます。

☆ 有機栽培の米など安全な食材を使い、旬を感じられる食事を心がけます。

☆ 保護者との情報の共有に努め、共に子育てし共に保育していく保育園を目指します。

☆ できるかぎり地域に開かれ、地域の方たちから親しまれる保育園となるよう心がけます。

【親子サロン・びーだま】

☆ 地域の方に開放している親子サロンがあります。

月火木金10:30~15:30

0歳~2歳の親子がゆっくり過ごせます。

わらべうた、栄養相談などもあります。

■施設概要

送迎について	駐車場	有り (園近くのコインパーキングを使用)			駐輪場	有り(送迎時のみ)		
食事について	特色	旬の食材を使い、季節にあった献立。素材の持つおいしさを生かすため薄味に心がけています。			アレルギー食 の対応	有り(要医師による生活管理指導表)		
	回数	昼食・午後食	とり方	クラスごと				
昼寝について	時間帯	12~15時頃	ふとんの 確保方法	敷布団は 園で用意	ふとんの 管理方法	月1回 業者による布団乾燥		
	睡眠確認 の方法	呼吸確認を行う			年長児の 対応	基本的に横になり体を休めます。卒園近くは昼寝をしないこともあります		
お散歩について	頻度	夏の暑い期間以外 は週2~3日程度	時間帯	午前中	主な場所	近隣の公園、多摩川など		
オムツについて	用意	家庭で紙おむつを用意			処理	園で廃棄します。		
園と保護者の情報交換	方法	子育てノート コドモンで配信	回数	基本毎日	緊急時	コドモンシステムによる一斉配信		
一時保育について	有無	有	食費	昼食300円 おやつ100円	雑費	300円 (初月1000円)	その他 費用	超過保育料
定期利用保育について	有無	有	食費	週3日3,000円 週4日4,000円 週5日5,000円	雑費	1000円	その他 費用	超過保育料
入園時に揃える物	上掛け・バスタオル・手ふきタオル等							
園庭について	砂場 うんてい 鉄棒 登り棒など設置 屋上でも遊べます(夏は組立て式プール)							
保護者が参加する行事	つばめまつり いなほまつり ワークショップ 保育参加 卒園を祝う会(5歳児)など							
スポット延長料金	18時以降15分250円 19時以降15分500円の超過保育料あり							
子育て支援 地域交流会について	「親子サロンびーだま」があり、0~2歳の親子がゆったりと過ごせる場所です。 通信発行・栄養相談・保育所体験等							

施設名	社会福祉法人 至愛協会 りすのき保育園											
住所	多摩市唐木田1-8-2											
電話番号	042-357-0711											
アクセス	唐木田駅より徒歩3分											
開設年月日	2002年7月1日											
定員(人)	0歳	6	1歳	11	2歳	12	3歳	13	4歳	13	5歳	13



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【理念】

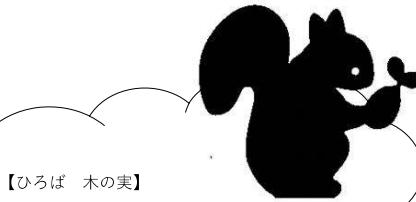
りすのき保育園は、キリスト教保育に基づき、乳幼児の健康な心身の成長をめざした保育と保育運営を行っていきます。

【運営方針】

- 1, 外国の友だちや心身の不自由な友だち、異年齢の友だちとともに学び合い、将来に至る、互いに支え合う隣人愛を育てます。
- 2, 母親の地位向上を願い、安心して、楽しく子育てが出来るよう、その家族や、地域の親子を応援していきます。
- 3, 自然を愛し、美しいものに触れ、感性豊かな心を育てていきます。

【保育の特色】

- ◇乳児保育；1人ひとりの子どもを大切にし、人への信頼を深める担当制をとります。
- ◇きょうだい保育；幼児は異年齢で、家族のように助け合い、向上し合います。
- ◇個性を伸ばす課業；あそびの中に、わらべうた、文学、体育、美術、数、環境認識をとりいれ、楽しく豊かに力をたくわえていきます。
- ◇食文化の食事；無添加食品・低農薬の野菜や果物などを使用し、安全でおいしい食事や食文化を伝えていきます。
- ◇環境保育；毎日の散歩や遠足をとりいれ、環境保護の芽生えをやしなっています。



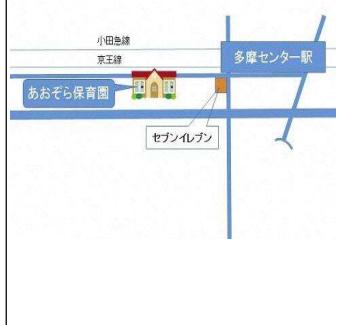
【ひろば 木の実】

- ◎親子ひろば[毎週月曜日]
- ◎子育て講座
- ◎子育て相談[来園、電話等で随時受付]
- ◎出産を迎える親の子育て体験 [随時受付]

■施設概要

送迎について	駐車場	4台			駐輪場	送迎のみ園前に可		
食事について	特色	旬の食材を通し、安全でおいしい食事と文化を伝えています。 また、子どもの調理への参加、野菜作りなども体験していきます。			アレルギー食 の対応	代替食を作ります。		
		回数	離乳食2回 1歳児から1回	とり方				
昼寝について	時間帯	12:00～14:00	ふとんの 確保方法	マットを園から支給 バスタオル持参	ふとんの 管理方法	週1度お持ち帰り、洗濯		
		睡眠確認 の方法	呼吸チェックを行っています。 0歳児5分間隔 / 1・2歳児10分間隔		年長児の 対応	基本的には一緒に寝ますが、眠くない場合でも横になり、休息をしています。		
お散歩について	頻度	夏の暑い時期 以外はほぼ毎日	時間帯	午前中	主な場所	唐木田公園・長坂公園・鶴牧西公園等 近隣の公園		
オムツについて	用意	紙おむつ持参			処理	園で処理しています。		
園と保護者の情報交換	方法	ノート・ 掲示板等	回数	毎日	緊急時	まちcomiメールで配信		
一時保育について	有無	無 (令和6年度から休止)	食費	雜費		その他 費用		
定期利用保育について	有無	無 (令和6年度から休止)	食費	雜費		その他 費用		
入園時に揃える物	汚れ物入れ袋、昼寝用バスタオル ※その他年齢によって揃えていただくものがあります。							
園庭について	屋上園庭：お山クライム、三輪車、竹馬等 / 乳児園庭：砂場							
保護者が参加する行事	夏まつり、こどものあそび展、こりす展(作品展) / 幼児のみ：おやこ体育あそびの会、クリスマス会							
スポット延長料金	18時以降15分につき300円							
子育て支援 地域交流会について	お母さん、お父さん、おじいさん、おばあさん、そしてこれからお父さん、お母さんになられる方など 誰でも利用できる「ひろば」木の実のへやがあります。 お友だちづくりに、子育てのヒントに、ホッとしたい時にどうぞお越しください。							

施設名	社会福祉法人 こばと会 あおぞら保育園											
住所	多摩市落合1-5-16											
電話番号	042-375-1330											
アクセス	京王・小田急多摩センタ東口より徒歩2分											
開設年月日	2006年4月1日											
定員(人)	0歳	10	1歳	16	2歳	20	3歳	24	4歳	25	5歳	25



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

法人理念

私たちの使命	行動指針(そのために、私たちがすること)
子供に対する責任	<ul style="list-style-type: none"> 安心して過ごせるように、愛情をもって受け留めよう 子どもが自分の気持ちを整理できるよう、豊かな表情・しぐさ・言葉で接しよう 根拠をもとに子どもの姿を理解共有しよう（すべての行動には理由がある） 子どもがやってみようと思える環境を設定し、充実感、達成感を味わえるようにしよう 子どもの頑張りや心の成長を具体的な言葉で褒め、自信につなげよう 子ども同士が互いを認めあい、健全な仲間意識が育つような働きかけをしよう 子どもに対して、自分の言葉がけや振舞いを常に意識しよう
保護者に対する責任	<ul style="list-style-type: none"> やわらかな姿勢で思いを受け留めよう（笑顔・感謝・傾聴） それぞれの家庭、価値観を大切にしよう 子育ての視野を広げ、子どもといふの楽しみが深まるようにいっしょに考えよう（プランの提示） 日々の小さな変化に気づき、喜びあえる関係でいよう（みんなの自信、成長） 自分の言葉がけや振舞いを常に意識しよう
職員に対する責任	<ul style="list-style-type: none"> お互いが安心してイキイキ働ける雰囲気作りをしよう（笑顔・傾聴・共感・感謝） 敬意をもって、すなおな心で仲間の思いや持ち味を知ろう イキイキしたチームになるために自分たちの成長テーマを対話し共有しよう 常にチーム目標や役割を意識して、補いあい支援あお 日々お互いの貢献や成長を喜びあい、一人ひとりの可能性を拓げよう 自分の立場、責任を自覚し全うしよう 相手の瞳に映る自分を見つめ、「謙虚な姿勢」で自分の持ち味や課題を受け入れよう
地域に対する責任	<ul style="list-style-type: none"> あいさつを通じて地域の一員としての自覚をもとう 地域とのつながりをひろげ、地域（福祉など）課題に関心をもとう 地域のイキイキ・わくわくに貢献できることは何かを考え、行動しよう 地域のイキイキ・わくわくに貢献できたことを発信、共有しよう 地域の人々や関係機関に支えられて私達の仕事ができていることに感謝しよう 不利益な状況にある人々（the challenged）を応援できる力をもとう

★保育目標

- ◎いろいろなことに挑戦し、自分でやろうとする意欲のある子ども
- ◎人の話を聴ける子ども
- ◎気持ちのよい挨拶ができ、素直に「ありがとう」と感謝できる子ども
- ◎友達を受け入れ仲良く遊べる子ども

私たちあおぞら保育園では、左記の理念をもとに、子どもにかかわる大人の成長こそが、子どもの成長にかかわるものと考え、日々研修等により研鑽を行っております。

特に、大人はだれしも自分の経験則に偏ったものの見方をしてしまいます。その考え方方が子どもたちにとって気持ちの良い関係性を作るものであればよいのですが、なかなかそうはいかないのが常です。

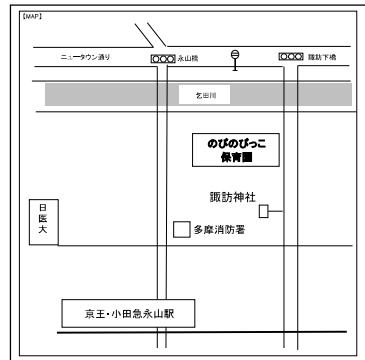
ですので、自分の経験則にとらわれることなく、子どもの気持ちに寄り添うために脳科学・発達科学などの知見が大切であり、研修が必要なのです。

子どもの笑顔の源は子どもの喜びに比例します。一緒に成長しながら子育てを楽しみましょう!!

■施設概要

送迎について	駐車場	有 (4台程度)			駐輪場	有		
食事について	特色	和食を中心とした子どもの体の発達を考えたメニュー作り						
	回数	2回（夕食）	とり方	0歳児は1対1	アレルギー食の対応	代替食、除去食とも丁寧に行ってます		
昼寝について	時間帯	12時ごろより	ふとんの確保方法	園より貸与	ふとんの管理方法	コットベッドによる個別管理 月1回布団乾燥		
	睡眠確認の方法	睡眠チェック +モニターセンサー（0歳児）			年長児の対応	子どもにより休息程度 秋からは午睡無		
お散歩について	頻度	週2回程度	時間帯	10時半	主な場所	乞田ふれあい公園等		
オムツについて	用意	紙おむつ			処理	紙オムツは園で処分します		
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳及び伝達	回数	随時	緊急時	メールでの一斉配信		
一時保育について	有無	有	食費	300円 おやつ100円	雑費	初月 1,000円 翌月より300円	その他費用	キャンセル料 300円 延長、時間外保育有
定期利用保育について	有無	有	食費	利用による	雑費	毎月 1,000円	その他費用	延長、時間外保育有
入園時に揃える物	シーツ（布団搬入業者による販売もある）							
園庭について	屋上園庭のほか目の前が長久保公園になっている							
保護者が参加する行事	保護者懇談会（4, 9, 2月） 運動会 子ども会（発表会）							
スポット延長料金	0, 1歳児10分200円から 2歳児以上10分100円から（7時を過ぎると料金が変わります。）							
子育て支援 地域交流会について	ノーバディーズパーカーという保護者向け事業を開催（ファシリテーション）							

施設名	社会福祉法人すこやか会 のびのびっこ保育園											
住所	多摩市諏訪1-1-6											
電話番号	042-319-3431											
アクセス	京王永山・小田急永山駅から徒歩7~8分											
開設年月日	2011年4月1日											
定員(人)	0歳	8	1歳	13	2歳	14	3歳	15	4歳	15	5歳	15



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



【保育理念】

★ 一人一人を大切に、思いやりのある丁寧な保育を実践します。

★ 子どもにとって……安心して生活できる環境を作り



「のびのびと自分の力を發揮できる場を作り

に子どもの最善の利益を考えながら、家庭的な

団気の中でより良い保育をしていきます。

*お散歩コースがいくつもあり、0歳児～5歳児までお散歩を楽しんでいます。
当日の朝、必ず下見を行い、危険な箇所がないか等事前に確認しています。



【保育目標】

★ 子どもと親の心のつながり、大人(保育者)とのつながりを大切にします。

★ 子どもの美しいこころを育て

★ 健康で、すこやかなからだを育み

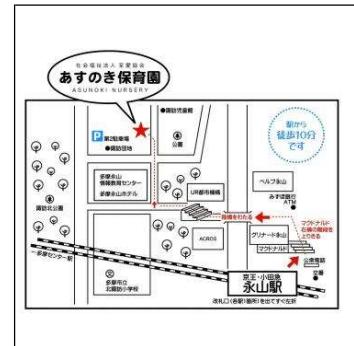
★ 子どものゆたかな夢を育てることを目標として保育をします。



■施設概要

送迎について	駐車場	7台（園舎前と隣接駐車場）			駐輪場	有（園舎前）			
食事について	特色	和食が中心です。行事ごとのメニューや世界の料理・郷土料理など工夫を凝らしたメニューもあります。			アレルギー食の対応	アレルギー食の対応	アレルギー食の対応		
	回数	乳児3回 幼児2回	とり方	年齢により時間が異なる					
昼寝について	時間帯	12時から 15時の間	ふとんの確保方法	園でベット用意	ふとんの管理方法	コット用シーツとタオルケット1枚を各自で用意	定期的にベットの消毒を実施		
	睡眠確認の方法	0歳児～2歳児（5分～10分毎） 3歳児～5歳児（30分毎）			年長児の対応	個々に対応。年明けから昼寝をなくす方向			
お散歩について	頻度	ほぼ毎日	時間帯	午前中が主	主な場所	近くの公園。乞田川。桜が丘公園。原峰公園等			
オムツについて	用意	各家庭から持参			処理	園で処理（市のおむつ袋を配布しています）			
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノートやプリント	回数	毎日及び必要に応じて	緊急時	携帯電話連絡及びマチコミメール			
一時保育について	有無	無	食費	斜線		その他費用	その他費用		
定期利用保育について	有無	無	食費	斜線		その他費用	その他費用		
入園時に揃える物	お昼寝用コット用シーツとタオルケット・コップ・手提げ袋・上履き（幼児）等								
園庭について	無								
保護者が参加する行事	保育参観（参加）・運動会（3～5歳児）・発表会（3～5歳児）・個人面談・災害時引き取り訓練								
スポット延長料金	18:00～18:10（100円）～18:30（400円）～19:00（700円）								
子育て支援 地域交流会について	*のびのび広場 *おはなし会 *行事等に招待 *デイサービスセンターと交流 *都立桜の丘学園と交流 等								

施設名	社会福祉法人 至愛協会 あすのき保育園					
住所	多摩市諏訪2-2-B-001					
電話番号	042-400-0360					
アクセス	京王永山駅・小田急永山駅 徒歩10分					
開設年月日	2014年4月1日					
定員(人)	0歳	9	1歳	10	2歳	11



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

<理念>

あすのき保育園はキリスト教精神に基づいて、命を尊び、平和を愛する心を育て、健康なからだを養い、未来を担う人間の礎を築きます

<保育方針>

- ・子どもの最善の利益を守ります
- ・人を信頼し、自分を愛する心を育てます
- ・心地よい生活が営めるよう、成長発達にふさわしい保育環境を整えます
- ・保護者が安心して働き、楽しく子育てができるよう応援します
- ・地域の子育て支援に積極的にとりくみます

<たいせつにしていること>

乳児期は人間関係の基礎を築く最もたいせつな時期なので

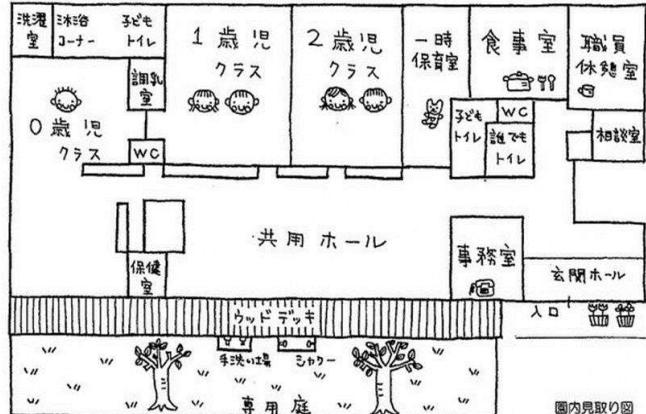
こども一人ひとりにきめこまやかな配慮をしています「食事」「おむつ交換」「睡眠」「着替え」などは決まった保育者が行い、こどもにとつて無理のない日課をつくっています

愛情深い育児を行うことによって、こどもは保育園で安心して生活し、人に対する信頼感を育んでいきます

<2歳児クラスを卒園すると…>

2歳児クラス進級後、保護者に保育園の希望調査を行い、至愛協会が運営する保育園（ゆりのき カシのき りすのき）のいずれかを選んでいただき利用調整を経て決定します（必ずいずれかの園には継続できます）

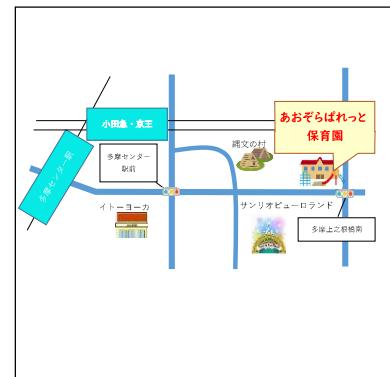
※入園された時期によっては、進級園が選べない場合がございます。



■施設概要

送迎について	駐車場	有			駐輪場	送迎時、一時止め可				
食事について	特色	季節の野菜、旬の食材を使用、手作り、和食中心、咀嚼力をつける献立								
	回数	午前と午後	とり方	各保育室で年齢に合った方法	アレルギー食の対応	医療機関の指示書に従い実施				
昼寝について	時間帯	0歳児 2～3回寝 1,2歳児11時半～13時半頃	ふとんの確保方法	貸与	ふとんの管理方法	園で管理 敷きパッド、敷きカバーは1週間に1度、家庭で洗濯				
	睡眠確認の方法	0歳児5分、1, 2歳児10分毎の睡眠チェック								
お散歩について	頻度	天気の良い日	時間帯	主に午前中	主な場所	団地内の公園 諏訪北公園など				
オムツについて	用意	紙おむつ持参			処理	使用済み紙おむつは自園処理				
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳 おたより	回数	連絡帳 毎日 おたより 毎月	緊急時	まちcomiメール利用				
一時保育について	有無	有	食費	昼食300円 おやつ100円	雑費	300円/月 初回月のみ1,000円	その他費用			
定期利用保育について	有無	有	食費	週3日3,000円 週4日4,000円 週5日5,000円	雑費	1,000円/月	その他費用			
入園時に揃える物	上下着替え 肌着 昼寝用バスタオル(1) 食事用エプロン(2) 帽子 散歩用靴									
園庭について	専用園庭 砂場 0歳児は芝生スペース 夏場はテラスで水遊び									
保護者が参加する行事	入園を祝う会 クラス交流会 試食会 保育参観 あすのきこども展 親子で楽しむ乳児の運動あそび 卒園を祝う会									
スポット延長料金	18時01分以降15分経過ごと300円 上限5,000円/月									
子育て支援 地域交流会について	びわの部屋ゆったりおやこタイム（4回シリーズ年5回）諏訪児童館0歳児のひろば出張 絵本貸出し 小中高生夏休みボランティア受け入れ クリスマス会									
ホームページ	https://www.asunokihoioken.com/									

施設名	社会福祉法人 こばと会 あおぞらばれっと保育園											
住所	多摩市落合1-15-1											
電話番号	042-400-7020											
アクセス	京王・小田急多摩センター駅東口より徒歩5分											
開設年月日	2020年4月1日											
定員(人)	0歳	6	1歳	15	2歳	20	3歳	22	4歳	22	5歳	22



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

法人理念

私たちの使命	行動指針(そのために、私たちがすること)
子供に対しての責任	<ul style="list-style-type: none"> 安心して過ごせるように、愛情をもって受け留めよう 子どもが自分の気持ちを整理できるよう、豊かな表情・しぐさ・言葉で接しよう 根拠をもとに子どもの姿を理解共有しよう（すべての行動には理由がある） 子どもがやってみようと思える環境を設定し、充実感・達成感を味わえるようにしよう 子どもの頑張りや心の成長を具体的な言葉で褒め、自信につなげよう 子ども同士が互いを認めあい、健全な仲間意識が育つような働きかけをしよう 子どもに対して、自分の言葉がけや振舞いを常に意識しよう
保護者に対しての責任	<ul style="list-style-type: none"> やわらかな姿勢で思いを受け留めよう（笑顔・感謝・傾聴） それぞれの家庭・価値観を大切にしよう 子育ての視野を広げ、子どもいることの楽しみが深まるようにいっしょに考えよう（プランの提示） 日々の小さな変化に気づき、喜びあえる関係でいよう（みんなの自信・成長） 自分の言葉がけや振舞いを常に意識しよう
職員に対しての責任	<ul style="list-style-type: none"> お互いが安心してイキイキ働ける雰囲気作りをしよう（笑顔・傾聴・共感・感謝） 敬意をもって、すなおな心で仲間の思いや持ち味を知ろう イキイキしたチームになるために自分たちの成長テーマを対話し共有しよう 常にチーム目標や役割を意識して、補いあい支えあおう 日々お互いの貢献や成長を喜びあい、一人ひとりの可能性を拓げよう 自分の立場・責任を自覚し全うしよう 相手の瞳に映る自分を見つめ、「謙虚な姿勢」で自分の持ち味や課題を受け入れよう
地域に対しての責任	<ul style="list-style-type: none"> あいさつを通じて地域の一員としての自覚をもとう 地域とのつながりをひろげ、地域（福祉など）課題に関心をもとう 地域のイキイキ・わくわくに貢献できることは何かを考え、行動しよう 地域のイキイキ・わくわくに貢献できたことを発信、共有しよう 地域の人々や関係機関に支えられて私達の仕事ができていることに感謝しよう 不利益な状況にある人々（the challenged）を応援できる力をもとう

★保育目標

- ◎いろいろなことに挑戦し、自分でやろうとする意欲のある子ども
- ◎人の話を聴ける子ども
- ◎気持ちのよい挨拶ができ、素直に「ありがとう」と感謝できる子ども
- ◎友達を受け入れ仲良く遊べる子ども

左記の理念をもとに、子どもと関わる大人の成長こそが、子どもの成長・発達に大きく関係してくると考えています。

子どもも大人もイキイキわくわくして生きていけるよう、職員も学びを深め、保護者の方の子育てを応援していきます。子ども達の「不思議だね」や「難しそうだけれどやってみたい」の気持ちを大切にしながら、「できた！」の達成感は勿論、思い描いていたものと違った時の気持ちにも寄り添いながら、前に向かっていけるよう支援をしていきます。

子どもの気持ちに寄り添うために脳科学・発達科学などの知見に基づく保育理論の構築に積極的に関わっています。ひとりひとりの成長を認め、喜び合える保育園でありたいと思います。

■施設概要

送迎について	駐車場	有（2台）			駐輪場	有(送迎時のみ)		
食事について	特色	和食を中心とした子どもの身体の発達を考えたメニュー作り						
	回数	2回（離乳食）	とり方	0歳児 1対1	アレルギー食 の対応	代替食、除去食とも丁寧に行ってます		
昼寝について	時間帯	12時頃より	ふとん	園より貸与	ふとんの 管理方法	コットベッドによる個別管理 月1回布団乾燥		
	睡眠確認 の方法	0歳クラスはボタン式午睡チェックと職員による視診 、職員による視診			年長児の 対応	子どもにより休息程度		
お散歩について	頻度	週2回程度	時間帯	10時頃	主な場所	ふれあい公園など		
オムツについて	用意	紙オムツ			処理	保育園で処分します		
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳及び 伝達・面談	回数	随時	緊急時	メールでの一斉配信		
一時保育について	有無	無	食費		雑費		その他 費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費		その他 費用	
入園時に持てる物	シーツ（布団搬入業者による販売もある）							
園庭について	園庭あり							
保護者が参加する行事	保護者懇談会（4, 9, 2月 全クラス） 運動会 子ども会（幼児クラス）							
スポット延長料金	0歳児（1歳の誕生日を迎えた日から利用可）1歳児クラス10分200円・2歳児クラス以上10分100円 (PM6時から7時までの延長料金)							
子育て支援 地域交流会について	電話による育児相談							

施設名	やまとさくら保育園											
住所	多摩市関戸4-18-2											
電話番号	042-401-8826											
アクセス	聖蹟桜ヶ丘駅徒歩5分											
開設年月日	2020年4月1日											
定員	0歳	6	1歳	10	2歳	11	3歳	11	4歳	11	5歳	11

■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



■施設概要

送迎について	駐車場	2台			駐輪場	10台位		
食事について	特色	玄米主食とし自然食品を多く取り入れた給食						
	回数	2回 昼食・おやつ	とり方	クラス毎	アレルギー食 の対応	代替食、除去食とも対応		
昼寝について	時間帯	11:30～ 15:00	ふとんの 確保方法	コット 貸与 コットマット付与	ふとんの 管理方法	コットマット：週に1度持ち帰り洗濯 コットマット：月1回のマット乾燥		
	睡眠確認 の方法	睡眠チェック表		年長児の 対応	有			
お散歩について	頻度	概ね週3日位	時間帯	午前中	主な場所	近隣の公園など		
オムツについて	用意	各御家庭で用意			処理	園処理		
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート	回数	0・1・2歳児 毎日 3・4・5歳児 希望者	緊急時	コドモンの配信メール		
一時保育について	有無		食費		雑費		その他 費用	
定期利用保育について	有無		食費		雑費		その他 費用	
入園時に揃える物	口拭きタオル/手拭きタオル (0.1.2歳児のみ) /エプロン/汚れ物入れ/帽子 など							
園庭について	乳児園庭/幼児園庭/砂場							
保護者が参加する行事	やまとさくらまつり (全園児) /親子であそぼう (3・4・5歳児) /保育園の様子を保育参観・保育参加 (全園児) など							
スポット延長料金	10分 200円～400円							
子育て支援 地域交流会について	園庭開放/どろんこあそび/プール開放 (食事付) /妊婦体験/行事参加/地域子育て講座など							

施設名	社会福祉法人 緑野会 関戸みどりの保育園											
住所	多摩市関戸2-24-27三ツ木聖蹟桜ヶ丘ビル2F											
電話番号	042-400-6330											
アクセス	京王線聖蹟桜ヶ丘駅より徒歩2分											
開設年月日	2020年4月1日											
定員(人)	0歳	6	1歳	8	2歳	10	3歳	12	4歳	12	5歳	12



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

保育の目標など

- (1)ひとりひとりの育ちを大切に考えながら発達の手助けをします。
- (2)心身にハンデを持つ子どもも一緒に生活します。
- (3)心の育ちを大切にします。
*以下のことを日常の保育の柱として大切にします。
- ①ひとへの愛情や信頼をもてる子
- ②ひとの話を聞ける子
- ③ひとの気持ちがわかる子
- ④自分で判断して自信を持って行動できる子
- ⑤自分を活かしながら、集団としての力を發揮できる子

■こんなことをていきます■

自然と遊ぶ	身近にある緑豊かな自然の中へ出かけ、のびのびと過ごします。虫など動植物に触れたり、心身の開放につながる遊びを多く取り入れます。
焼き物に取り組む	本物の土をこね、焼き、色をつけて陶器を作り上げる体験をします。
美味しく食べる	添加物の少ない食材を使うように努力し、午後の軽食も毎日手作りの物を用意します。アレルギーの子には除去食や代替食を用意します。
礼拝と聖話	4・5歳児はキリスト教の牧師による礼拝と聖話（聖書の話）の時間を持ち、思いやりの心や感謝の気持ちを育てます。

■各年齢で大切にすること■

◇0・1・2歳児

ゆるやかな担当制の中で、子ども一人ひとりの生活リズムや思いを大切にする保育を行います。それにより、安定した生活を送ると共に、自分でやろうとする意思や欲求を十分に表し、自分に自信が持てるようになります。

◇3・4歳児（異年齢グループ）

「3歳児より丁寧に育てていくこと」や「子ども達が主体的に過ごし、自分を十分に出していく中で、人の思いを受け入れていくこと」を実践しやすい保育形態をつくるため、異年齢グループによる保育を行います。

◇5歳児

幼児保育最後の年であることから、異年齢混合保育ではなく、魅力ある集団づくりを目指し、5歳児単独の保育を展開していきます。その中で、規範意識や社会性の育ち、就学への準備を進めます。また、3・4歳の異年齢グループとの生活や活動の場も設け、3・4歳児にとっては憧れの存在となり、5歳児にとっては自分達の成長が自信となるような保育を進めます。

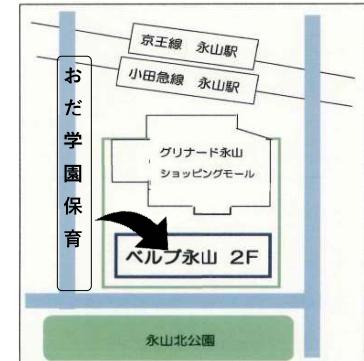
主な行事

- レストランごっこ（6月）・お泊まり保育（9月）
- 保育参加（9月～12月）・運動会（幼児 10月）・芋掘り（幼児 10月）
- クリスマス会（4・5歳児 12月）・お誕生会・卒園式（3月）

■施設概要

送迎について	駐車場	なし			駐輪場	三ツ木ビル1F前駐輪可										
食事について	特色	基本的に全て手作りです。食材は国産で添加物の少ないものにこだわり、出汁ヤルウも当日作ります。薄味ですが、食材の味を引き立てる調理を心がけています。			有り（除去食および代替食）											
	回数	昼食と軽食 3歳未満は朝おやつ有	とり方	乳児は少人数で 幼児はランチルーム		アレルギー食 の対応										
昼寝について	時間帯	クラスによって異なる (基本 個別対応)	ふとんの 確保方法	園で用意	ふとんの 管理方法	布団乾燥月1回										
	睡眠確認 の方法	【呼吸と姿勢のチェック】0歳児：5分に1回 1・2歳児（3歳になるまで）10分に1回			年長児の 対応	個々に対応										
お散歩について	頻度	週4～5回程度	時間帯	午前・午後	主な場所	ろくせぶ公園・大河原公園・九頭龍公園・一ノ宮公園 交通公園・多摩川緑地など										
オムツについて	用意	家庭（紙・布どちらでも可）又はサブスク			処理	園にて廃棄										
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート (全園児)	回数	懇談会は年3回	緊急時	保護者の指定した緊急連絡先へ連絡										
一時保育について	有無	食費			雑費	その他 費用										
定期利用保育について	有無	食費			雑費	その他 費用										
入園時に揃える物	シーツ・掛け布団・タオル類・帽子など															
園庭について	園庭はなく、近隣の公園を利用															
保護者が参加する行事	保育参加・運動会（3～5歳児）・クリスマス会（4～5歳児）・卒園式（5歳児）															
スポット延長料金	18時以降 15分250円（19時を過ぎると料金が変わります）															
子育て支援 地域交流会について	プレパパ・ママ体験／保育所体験															

施設名	学校法人 織田学園 おだ学園保育園											
住所	多摩市永山1-5 ベルブ永山209											
電話番号	042-357-8100											
アクセス	京王・小田急永山駅より 徒歩 3 分											
開設年月日	2021年4月1日											
定員(人)2,3号のみ	0歳	6	1歳	10	2歳	11	3歳	11	4歳	11	5歳	11



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

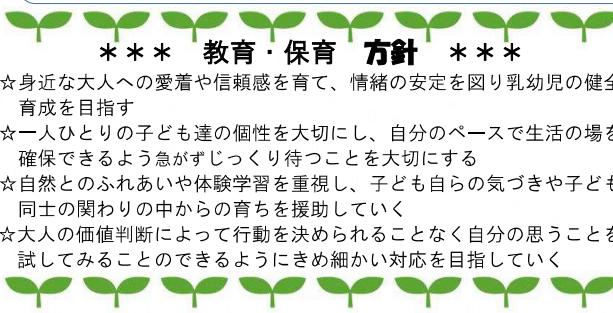
＊＊＊ 教育・保育 理念 ＊＊＊

おだは 3つのたくましさを育てます



＊＊＊ 教育・保育 目標 ＊＊＊

- ★元気でたくましい子ども
- ★感性豊かな子ども
- ★優しく思いやりのある子ども
- ★意欲のある子ども



☆身近な大人への愛着や信頼感を育て、情緒の安定を図り乳幼児の健全な育成を目指す
☆一人ひとりの子ども達の個性を大切にし、自分のペースで生活の場を確保できるよう急がずじっくり待つことを大切にする
☆自然とのふれあいや体験学習を重視し、子ども自らの気づきや子ども同士の関わりの中からの育ちを援助していく
☆大人の価値判断によって行動を決められることなく自分の思うことを試してみることのできるようにきめ細かい対応を目指していく



■ おだ学園保育園HP

おだ学園保育園
インスタグラム

愛着関係を育む乳児から幼児は体験的学習を実践している子ども中心の園です!!



■施設概要

送迎について	駐車場	グリナード駐車場 1時間無料			駐輪場	グリナード駐輪場 2時間まで無料				
食事について	特色	食物の生長や収穫体験を通しての食育活動や、無添加食材や国産材料で和食中心の多種多様なメニューを取り揃えた自園給食です。			アレルギー食の対応	代替食・除去食ともに対応				
	回数	2回 (昼食・おやつ)	とり方	0~2歳児クラス 幼児はランチルーム		代替食・除去食ともに対応				
昼寝について	時間帯	12:00~ 15:00	ふとんの 確保方法	布団・カバー マット、専用シーツ 用意	ふとんの 管理方法			0歳は月2回布団乾燥機 布団カバーと専用シーツは週1回持ち帰り		
	睡眠確認の方 法	呼吸と姿勢のチェック 0歳児5分に1回 1.2歳児10分に1回・3歳児15分に1回			年長児の 対応			基本的には無いが個々に対応		
お散歩について	頻度	随時	時間帯	主に午前中	主な場所			近隣の公園		
オムツについて	用意	紙おむつ各自持参			処理			園処理		
園と保護者の情報交換	方法	・0歳～5歳コドモン配信 ・保護者会・手紙配信等	回数	毎日 随時	緊急時			電話連絡・メール配信		
一時保育について	有無	※	食費		雑費		その他 費用			
定期利用保育について	有無	※	食費		雑費		その他 費用			
入園時に揃える物	0・1・2歳児：紙おむつ・肌着・食事用エプロン・バスタオル・掛布団等 3・4・5歳児：口拭きタオル・手拭きタオル等									
園庭について	園庭は無いが、公園へ散歩に出かけたり、近隣の農園と連携									
保護者が参加する行事	進級を祝う会・おだキッズデー・ブルーベリー、じゃがいも堀等収穫体験・おだご展・卒園式等									
スポット延長料金	18時以降15分200円（原則として1歳から）									
子育て支援 地域交流会について	育児相談 健康相談 小中高生の保育体験									

施設名	学校法人 織田学園 おだ認定こども園											
住所	多摩市落合5-7-2											
電話番号	042-376-0211											
アクセス	京王・小田急多摩センター駅 徒歩15~20分 バス・鶴牧センター下車 徒歩3分 (多摩センター駅ターミナル⑦番 鶴牧循環又は鶴牧団地循環乗車)											
開設年月日	2010年4月1日											
定員(人)2,3号のみ	0歳	7	1歳	18	2歳	19	3歳	30	4歳	33	5歳	33

■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

* * * 教育・保育 理念 * * *

おだは 3つのたくましさを育てます

心のたくましさ

体のたくましさ

人とつながるたくましさ



* * * 教育・保育 目標 * * *

- ★元気でたくましい子ども ★感性豊かな子ども
- ★優しく思いやりのある子ども ★意欲のある子ども



* * * 教育・保育 方針 * * *

☆身近な大人への愛着や信頼感を育て、情緒の安定を図り乳幼児の健全な育成を目指す

☆一人ひとりの子ども達の個性を大切にし、自分のペースで生活の場を確保できるよう急がずじっくり待つことを大切にする

☆自然とのふれあいや体験学習を重視し、子ども自らの気づきや子ども同士の関わりの中からの育ちを援助していく

☆大人の価値判断によって行動を決められることなく自分の思うことを十試してみることのできるようにきめ細かい対応を目指していく



■施設概要

送迎について	駐車場	有 8台			駐輪場	利用可		
食事について	特色	調理体験を通しての食育や、無添加食材や国産材料で和食中心の多種多様なメニューを取り揃えています						
	回数	2回 (昼食・おやつ)	とり方	各クラス	アレルギー食 の対応	代替食・除去食ともに対応		
昼寝について	時間帯	12:00~ 15:00	ふとんの 確保方法	布団・カバー 園用意	ふとんの 管理方法	月2回布団乾燥機		
	睡眠確認の方法	呼吸と姿勢のチェック 0歳児5分に1回 1.2歳児10分に1回・3歳児15分に1回			年長児の 対応	基本的には無いが個々に対応		
お散歩について	頻度	週に1~2回	時間帯	主に午前中	主な場所	近隣の公園		
オムツについて	用意	『手ぶらで保育園』導入紙オムツの サブスクサービスの利用ができます。 利用するご家庭は実費徴収があります。			処理	園で処理		
園と保護者の情報交換	方法	・0.1歳アド連絡帳 ・2,3歳児 HP ・保護者会・手紙配信等	回数	毎日 随時	緊急時	電話連絡・メール配信		
一時保育について	有無	有	食費	給食300円/日 おやつ100円/日	雑費	初月1,000円 利用月300円	その他 費用	
定期利用保育について	有無	有	食費	契約日数による	雑費	毎月1,000円	その他 費用	
入園時に持てる物	0.12歳児：紙おむつ・肌着・食事用エプロン・バスタオル・掛布団等 3.4.5歳児：口拭きタオル・手拭きタオル・絵本袋等							
園庭について	芝生や草花、実のなる木等緑豊かな園庭 ミニアスレチック、ターザンロープ、組み立て式プール 0,1,2歳児は専用テラス有							
保護者が参加する行事	参観日・保護者会・保護者参加引き取り訓練・夕涼み会・おだキッズデー・年齢に応じて行事参加依頼有							
スポット延長料金	18時以降15分200円（原則として1歳から）							
子育て支援 地域交流会について	2歳児のプレクラス 0歳児クラス 1歳児クラス 赤ちゃん食堂 園庭開放(未就園児対象) 育児講座 健康相談 小中高生の保育体験							



<育児休業・求職について>

* 育児休業中について *

2号認定で園で出産された方は「出産要件」が終了したら
1号認定になって頂きます。

復職する際はスムーズに2号認定に戻ることが可能です。

3号認定で在園している方の育児休業中の保育時間は9:00~16:00です。

* 求職中について *

2号認定、3号認定で在園している方で保育の必要性の事由が

「求職中」になる場合は3か月間の期限付き入所となります。

3か月以内に就労を開始し「就労証明書」を提出することで2号認定、
3号認定で引き続き在園することができます。

再度仕事を始められる際はスムーズに2号に戻ることが可能です。

2号認定、3号認定の「求職中」の保育時間は9:00~16:00です。

* 実費徴収について *

2歳児クラスから3歳児クラスに進級するときは認定こども園の性質上、
幼稚園同様 実費(給食費・教材費・施設維持費)の徴収があります。



* 保育時間 *

7時~19時
(18時~19時は延長保育…原則として1歳から)



* 一時保育 *

半日単位で月曜日から土曜まで一時的に保育が必要な
1歳児から就学前のお子さんの保育をお受けします。

* 定期利用 *

入所不承諾の方を対象とした保育・・・1~2歳児対象

施設名	学校法人 高西寺学園 多摩みゆき幼稚園					
住所	多摩市連光寺2-24-6					
電話番号	042-400-6996					
アクセス	聖蹟桜ヶ丘駅よりバスで「春日神社」下車 徒歩3分					
開設年月日	1965年5月13日					
定員(人)	3歳 2号15	1号90 2号15	4歳	1号85 2号15	5歳	1号85 2号15



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

子どもはいつも遊びたい意欲を持っています。子どもの仕事は遊ぶことです。遊ぶ環境やおもちゃなどがなくても遊びを考えて楽しく過ごすことができるることは子どもの優れた能力です。その遊ぶ力を伸ばすのはこの幼児期なのです。遊びを通して様々な事を体験することによって、それが経験（体験から学んだ事を知識として身につける）に変わり、心の中に残っていくのです。「喧嘩の数だけ仲直りの方法を覚える」と言われます。子ども達には集団生活をする場で、多くの友だちと関わる経験（一緒に遊び、楽しさや悲しみを共有し、時には喧嘩をする）をいっぱいして、成長していくってほしいと願っています。

（宗教教育）

多摩みゆき幼稚園では宗教的情操教育を基に、先生や友達同士の「心のふれあい」「思いやり」、そして「生命尊重」の保育を大切にしております。毎日行う朝の礼拝（らいはい）、学期に1度本堂で行う座禅会など、「心の落ち着く時間」を設けています。

（食育）

園としてかねてより念願であった「温かい給食」の提供に向けて、平成30年4月より自園給食を実施することになりました。園内の給食調理室にて、安全な食材、素材を生かした味付けのメニューで、専任の栄養士、調理士があたたかい給食を提供します。食べ物を粗末にせず、感謝の気持ちを持っていただくこと、残さずに食べることなど食育にもさらに力を入れて取り組んでいきます。

（認定こども園）

多摩みゆき幼稚園は「幼稚園型認定こども園」です。教育内容は幼稚園教育を中心に行います。本当は幼稚園教育を受けさせたいが、働きながら保育園しか選択肢がなかった方も2号認定として入園すれば保育園と同じ内容の条件（保育料、預かり時間や期間など）で通い、幼稚園教育を受けることができます。また、1号認定で入園しても、有料の預かり保育を利用することができます。預かり保育は4月初旬とその他行事の代休を除けば、年間ほとんどの期間を2号認定の方と同じ時間と期間、利用することができます。春、夏、冬休みなどの長期休み期間も実施しています。（土日、祝日、年末年始は除く）

■施設概要

送迎について	駐車場	あり		駐輪場	あり	
食事について	特色	自園調理による栄養バランスのとれた温かい給食				
	回数	食事1回 おやつ1回	とり方	クラスごと	アレルギー食 の対応	対応あり
昼寝について	時間帯	12時30分 ～15時	ふとんの 確保方法	なし	ふとんの 管理方法	園で用意
	睡眠確認の 方法	定時で呼吸確認		年長児の 対応	個別対応（年中より昼寝なしの子が多い）	
お散歩について	頻度	1回／2週間	時間帯	午前	主な場所	大谷戸公園
オムツについて	用意	各自で用意		処理	各自（持ち帰り）	
園と保護者の情報交換	方法	手紙 電話、メール	回数	随時	緊急時	メール配信、HPでの連絡
一時保育について	有無	無	食費	雜費	その他 費用	
定期利用保育について	有無	無	食費	雜費	その他 費用	
入園時に持てる物	絵本カバン、上履き入れ、お弁当入れ 等					
園庭について	自然に囲まれ、天然芝の広い園庭です。					
保護者が参加する行事	参観日、親子登園日、保護者会、誕生会、バザー、その他行事によってお手伝いを募っています。					
スポット延長料金						
子育て支援 地域交流会について	園庭開放（不定期）、育児相談（随時）					

施設名	学校法人 東京大谷学園 東京大谷幼稚園									
住所	多摩市愛宕1-51									
電話番号	042-375-0728									
アクセス	多摩センター駅より聖蹟桜ヶ丘行きバス「東愛宕中学校」下車 徒歩3分									
開設年月日	昭和47年 4月 開園									
定員(人)	/	/	満3歳	【1号】12	3歳	【1号】41【2号】10	4歳	【1号】45【2号】10	5歳	【1号】37【2号】10



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

ありのままの自分を大切に、互いの違いを受け止めながら、温かい繋がりをつくることができる幼稚園です。



【保育目標】

- 自分を表現する力 ～受けとめてくれる人がいるから伝えたい気持ちが溢れだす～
- 相手を思いやる力 ～優しさは優しさが育てる～
- チャレンジする力 ～できることは1人でやる！できないことはやってみる！～
- 自分の考えを持つ力 ～遠回りしても良いんじゃない？自分の輝くゴールを目指すんだ！～

【園からのメッセージ】

「自分を信じる」「相手を信頼する」「様々なことに挑戦できる」これは、そんな大人に成長してほしいという私たちの願いです。

現代社会は急速に変化しており、一人では解決できない問題が数多くあります。特にコロナ禍を経験し、人との繋がりやコミュニケーションの重要性を改めて実感しました。

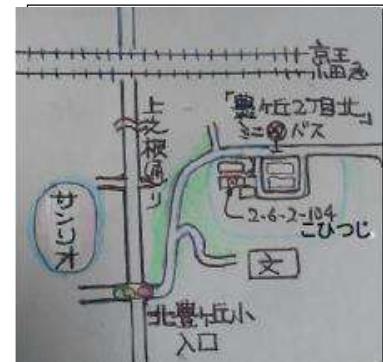
挑戦には失敗が伴いますが、大谷幼稚園には「上手くいかない時は工夫する」という合言葉があります。工夫することを楽しむ力こそ、困難に直面したとき、自ら考え方を解決しようとする問題解決能力の育成に繋がると考えています。そんな思いから誕生したのが「にじいろキッズプログラム」でした。

子どもたちの問題に向こう力を育むためには、子どもの思いや考えを肯定的に受け止める大人の存在と、温もりを感じることができる環境が不可欠です。私たちは「にじいろキッズプログラム」と共に、子どものありのままを受け止める肯定的な環境を保護者の皆様と一緒に作っていきたいと考えています。

■施設概要

送迎について	駐車場	近隣にコインパーキング有			駐輪場	有							
食事について	特色	2019年度より自園給食を導入。だしを取ることから始まり、味噌や醤油は無添加、無化学のものを使用。手作りにこだわった美味しい給食を毎日提供します。				アレルギーには個別対応で取り組む安心管理							
	回数	週5	とり方	クラスごと	アレルギー食の対応								
昼寝について	時間帯	ふとんの確保方法		ふとんの管理方法	年長児の対応								
	睡眠確認の方法												
お散歩について	頻度	不定期	時間帯	午前中	主な場所	愛宕東公園、園周辺の遊歩道散策							
オムツについて	用意	保護者が用意			処理	保護者が処理							
園と保護者の情報交換	方法	手紙、電話、面談など	回数	随時	緊急時	保護者の要望に臨機応変に対応							
一時保育について	有無	無	食費	雜費		その他費用							
定期利用保育について	有無	無	食費	雜費		その他費用							
入園時に揃える物	お手下げ鞄、うわばき袋、着替え袋、スマックなど（市販品可）												
園庭について	裸足で遊んでも安心（毎日園庭整備を実施）、好奇心をくすぐる総合遊具、体を動かしながら全園児が交流を持てる広々とした園庭が魅力です。												
保護者が参加する行事	保育参観、親子遠足、運動会、生活発表会など												
スポット延長料金	【1号 15：00～18：00 1時間200円 ※18:30まで延長あり】 【2号 18：30～19：00 30分500円】												
子育て支援 地域交流会について	月1回地域の未就園児の親子（1歳から参加可）を対象に園庭開放「子育て広場わくわく」を実施。												

施設名	こひつじ
住所	多摩市豊ヶ丘2-6-2-104
電話番号	042-371-3803
アクセス	多摩センター駅から徒歩15分 またはミニバス東西線「豊ヶ丘2丁目北」下車1分
開設年月日	1999年4月1日
定員(人)	0歳児～2歳児 2名



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

保育士による「ゆとりと安全」の家庭的保育
一人ひとりに目が届き、個を大切にする保育

うた、手遊び、絵本の読み聞かせ、季節の遊び、
おひるね、食事、散歩、知育玩具を使った遊び

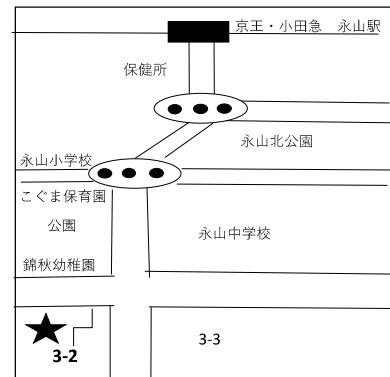
小さなきょうだいのような仲間の中で、安心してじぶんを表現し、リズムのある、楽しい一日を過ごします。

連携：あおぞら保育園

■施設概要

送迎について	駐車場	有り			駐輪場	有り			
食事について	特色	季節感のある食材により味覚を育てます							
	回数	1回	とり方	年齢に合わせて	アレルギー食の対応	要相談			
昼寝について	時間帯	13時～15時	ふとんの確保方法	上下、カバーは個人	ふとんの管理方法	洗濯や乾燥機使用			
お散歩について	頻度	真夏以外は1日1回	時間帯	午前中	主な場所	遊歩道			
オムツについて	用意	紙おむつ			処理	園にて処分			
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート	回数	毎日	緊急時	電話連絡			
一時保育について	有無	無	食費	雑費		その他費用			
定期利用保育について	有無	無	食費	雑費		その他費用			
入園時に揃える物	紙おむつ、タオル、着替え一式、年齢により揃えるものがあります								
園庭について	日当たり良好です								
保護者が参加する行事	保護者様の要望によって								
スポット延長料金									
子育て支援 地域交流会について	連携保育園に遊びに行くなど								

施設名	濱田 朝子
住所	多摩市永山3-2-5-203
電話番号	☎042-372-5423
アクセス	京王永山駅・小田急永山駅から徒歩10分
開設年月日	2012年4月1日
定員(人)	0歳児～2歳児 2名



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

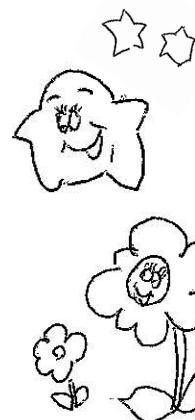
保育方針

集団保育とは異なる家庭的な保育の特徴を
いかし、解放的で明るい保育を大切にしています。



保育内容

家庭的であっても、1日の流れのリズムをとり
明るく元気に楽しく子どもたち・保護者の方が



■施設概要

送迎について	駐車場	有		駐輪場	有	
食事について	特色	バランスのよい食事を、みんなで楽しく食べます				
	回数	お昼1回 おやつ1回	とり方	皆で囲んで	アレルギー食 の対応	要相談
昼寝について	時間帯	12:00～ 15:00	ふとんの 確保方法	施設で用意	ふとんの 管理方法	施設で洗濯
	睡眠確認 の方法	呼吸確認を行う				
お散歩について	頻度	1日1回	時間帯	午前中	主な場所	近くの公園
オムツについて	用意	保護者が紙オムツ用意			施設で処理	
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート 送迎時	回数	随時	緊急時	電話
一時保育について	有無	無	食費	雜費	その他 費用	
定期利用保育について	有無	無	食費	雜費	その他 費用	
入園時に持てる物	タオル類、着替え					
園庭について	無（散歩にて近くの公園に行く）					
保護者が参加する行事						
スポット延長料金						
子育て支援 地域交流会について	連携の保育園に遊びに行く					

施設名	保育室 ぽけっとぽつけ	
住所	多摩市落合2-21-4	
電話番号	090-1841-6168 (✉tall-k@y2.dion.ne.jp)	
アクセス	青木葉通り沿い 落合中学校交差点の角	
開設年月日	2012年4月1日	
利用定員(人)	1歳児・2歳児 5名	

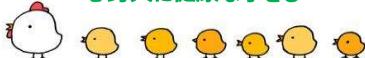


■保育園からのメッセージ

保育目標 自分の気持ちを表現できる子ども

人を愛し、人に愛される子ども

心身共に健康な子ども



保育内容と特徴

- ◎朝の会をします。◎体操をします。◎お散歩が日課です。
- ◎季節の歌をうたいます。◎公園、児童館、ひろばで遊びます。
- ◎栄養バランスを考えた、美味しい手作り給食です。
- ◎日々の活動写真や動画を、保育ICTシステムを使って配信します。
- ◎その日の子どもの様子などを、連絡帳（アプリ）を使ってお知らせします。



大切にしていること

- ◎子ども一人ひとりに愛情をたっぷり注ぎ、ご家族と同じ気持ちで丁寧に保育します。◎子どもとのスキンシップを大切にします。◎子どもが安心して過ごせるよう、温かな笑顔で心地良い空間を提供します。◎それぞれの子どもが持つ『育つ力』を支え育みます。◎子どもの興味を引き出し探索活動が充分できるように、ゆったりと生活します。◎ご家族と共に子育てを楽しみ、励まし合えるよう情報を共有できる環境を作ります。

◎保育者の皆様の温かい声掛けのおかげで、手の洗い方やスプーンの使い方などの生活習慣がとても早く身に付き驚いています。◎お迎えに行くと帰りたくないで、イヤイヤされます。それくらいぽつけが大好きです！◎おやすみの日も朝から準備をして「今日ぽつけ？」と聞いてくるくらいぽつけで過ごす時間が大好き。毎日元気に楽しく登園しています。◎保育者の皆様が親以上に子どもの性格や気質を理解して下さり、子どもに合わせた丁寧な保育をしてくれるで安心しています。◎毎日のお散歩ではたくさん身体を動かしているようで、入所してから体力がつきました！◎イヤイヤ期やトイレの時期に相談しながら向き合っていけるので心強いです。◎1人1人の子どもの発達に合わせて給食を作って盛り付けてくださるので、子どもが無理なくおいしくさん食べられるようになりました。◎野菜嫌いだった我が子も、ついつい口に運んでしまうようなおいしそうなメニューを毎日考えて下さり感謝しています◎たくさんの愛情を注いで子どもと接して下さるし、育児中の嬉しかったことや悩みも親身になって聞いてくださるので「保育園の先生」というより「家族」が増えたみたいな感じです。◎連絡帳で写真や動画をたくさん送ってくださるので、笑顔いっぱい楽しそうに過ごす様子がわかり安心します。

利用者の声

連携園 《幼保連携型こども園》
おだ認定こども園
2歳児クラス終了時におだ認定こども園に進級できます。 (2歳児クラスへ9月までに在籍の場合。)



■施設概要

送迎について	駐車場	送迎時のみ1台（入れ替わりで駐車）		駐輪場	複数台				
食事について	特色	素材の味を生かし、彩りよく副菜の種類を多めに配膳します。また、週1回、連携園で給食を食べます		コット (タオル・ブランケット等 は個人負担)	コットとコットパットは施設管理				
	回数	給食1回 おやつ2回	とり方	丸テーブルを囲み みんなで一緒に食べる	アレルギー食 の対応	要相談			
昼寝について	時間帯	12:00~ 14:30	ふとんの 確保方法	コット (タオル・ブランケット等 は個人負担)	ふとんの 管理方法	睡眠状況の見守りを行う			
	睡眠確認の 方法								
お散歩について	頻度	毎日	時間帯	9:45~ 11:15	主な場所	近隣の公園・児童館・ひろば・連携園			
オムツについて	用意	紙オムツ持参		処理	持ち帰り無し（施設内で処理）				
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳アプリ	回数	毎日	緊急時	事前に登録された連絡先に電話			
一時保育について	有無	無	食費	斜線			その他 費用		
定期利用保育について	有無	無	食費	斜線			その他 費用		
入園時に揃える物	バスタオル2枚・ブランケット1枚・ハブラシ・ビニール袋（1束）・洗濯物を入れるバッグ・荷物を入れるバッグ・食事用エプロン・着替え一式 複数組・紙オムツ1袋・おしり拭き1袋・タオル類3セット程度（おしゃりタオル・ルータオル・ゴム付タオルエプロン・汗拭きタオル）								
園庭について	夏の水遊び・冬の雪遊び・雨の日はオーニングの下でシャボン玉遊び・花壇の水撒きや落ち葉掃きのお手伝い 等								
保護者が参加する行事	保育参観・ママとのおしゃべり会・お楽しみ会								
スポット延長	受入れ不可								
子育て支援 地域交流会について									

施設名	社会福祉法人 純心会 こころフティ保育園					
住所	多摩市落合1-36					
電話番号	042-374-3999 (FAX 042-374-3999)					
アクセス	京王相模原線、小田急多摩線 多摩センター駅より徒歩4分					
開設年月日	平成28年4月1日					
定員(人)	0歳	2	1歳	5	2歳	5

■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

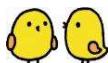
多摩センター駅から歩いて4分。ザ・パークハウス多摩センターマンションの敷地内にある、0歳から2歳まで12名のアットホームな保育園です。
子どもたちのく第2のお家になるような家庭的で温かい雰囲気の中で安心して過ごせる環境作りをしています。
保育内容・食事の献立などの運営は、こころ保育園に準じています。
いっぱい抱っこされ、いっぱい可愛がられて連携園のこころ保育園へつなげていきます。



【保育目標】 『こころ育て』 『健康ながらだ作り』
子どもたち一人ひとりがのびのびと健常に、そしてこころ豊かに育つよう保育しています。

※こころ保育園を連携園とし、保育理念・保育目標は同じです。

【保育時間】 午前8：00～午後6：00
(土曜保育はありません。必要な方はご相談ください。)
*0歳児の受け入れは生後6ヶ月からです。



ひよこ組
0歳児 2名

家庭のようなくつろいだ環境の中で、月齢の差が大きいので担当の保育士が一人ひとりを大切に育てます。
睡眠チェックをし、SIDSの対応
・予防に努めています。

りす組

1歳児 5名

自分でやろうとする気持ちを大切にし、保育士たちの言葉がけで探索行動も広がる時期。安心して自分を出せるように援助しています。

うさぎ組

2歳児 5名

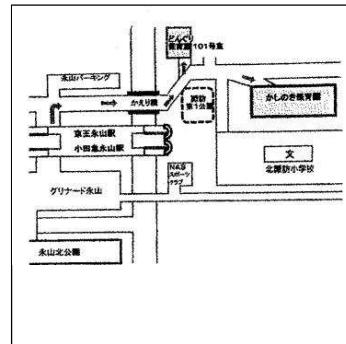
自分でやりたいことがいっぱいになる時期なので、“一人でできた”という達成感を援助していきます。
自我が育つので大切に受け止めていきます。歩く・走る・遊ぶなど体を動かして楽しくすごします。

すべての子ども おとうさん おかあさんのしあわせな笑顔が ずっとつづきますように…
いっぱい応援します！

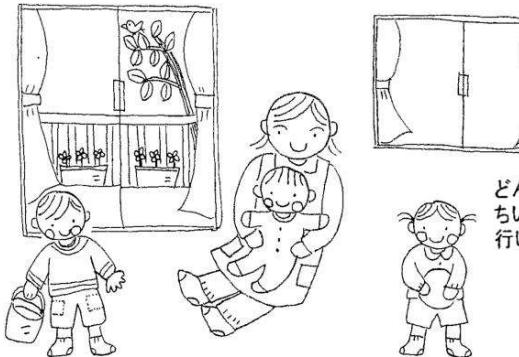
■施設概要

送迎について	駐車場	無			駐輪場	無 (送迎時のみ園前の駐輪は可)
食事について	特色	「食育」を大切にしています。和食中心メニューで、添加物を避けた、自園で調理する完全給食です。食文化を伝承し、おいしく食べ、心も体も健康に育つように配慮しています。				
	回数	2～3回	とり方	クラス毎	アレルギー食の対応	個人別に対応
昼寝について	時間帯	12：00～14：45	ふとんの確保方法	園で用意	ふとんの管理方法	園で保管、月2回布団乾燥
	睡眠確認の方法	0歳児5分毎、1.2歳児10分毎に呼吸、体温、体勢等を確認				
お散歩について	頻度	ほぼ毎日	時間帯	9：45～11：00	主な場所	中央公園、ベネッセ広場、園周りなど
オムツについて	用意	紙おむつ			園で処理	
園と保護者の情報交換	方法	ノート、面談、登降園時等	回数	毎日	緊急時	電話連絡等
一時保育について	有無	無	食費		雑費	その他費用
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費	その他費用
入園時に持てる物	特になし					
園庭について	小さい園庭有 (夏にプール遊び可能)					
保護者が参加する行事	懇談会、保育参加					
スポット延長料金						
子育て支援 地域交流会について						

施設名	社会福祉法人 至愛協会 どんぐり保育室			
住所	多摩市諏訪1-66-1-101			
電話番号	042-400-5241			
アクセス	京王・小田急永山駅より徒歩3分			
開設年月日	2015年4月1日			
定員(人)	1歳	6	2歳	6



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）



どんぐり保育室はかしのき保育園からうまれたちいさなきょうだい保育室です。ちいさいともだちが「お家」のように安心してゆったりと過ごせるような「家庭的な保育」を行います。

(保育理念)

- 1)児童憲章と児童福祉法に基づいて運営し、キリスト教精神による平和を愛する美しい豊かな心と身体をやしなうことを目指して保育を行います。
- 2)どの子どもも、地域の中で共に育ち合うことが出来るようにします。
- 3)働く保護者の社会的地位を守り、安心して仕事ができるようにします。

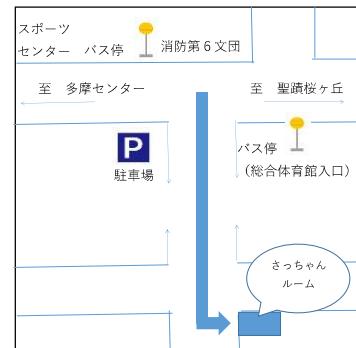
(保育の特色)

- ・乳児期に大切な情緒の安定・身体の成長発達を促す遊びを提供します。
- ・心地よい生活習慣が身に付くよう育児をていねいに行います。
- ・わらべうたあそびをたくさん取り入れ、信頼関係を育みます。
- ・近くの公園やかしのき保育園園庭での戸外遊び・自然とのふれあいも行います。
- ・食事はかしのき保育園と連携して提供します。

■施設概要

送迎について	駐車場	有（2台分）		駐輪場	無（送迎時は玄関外に一時的に駐輪）	
食事について	特色	無添加低農薬の安全な食材を使い、旬のもの、季節の行事食を多く取り入れた、和食中心の献立にしています				
	回数	2回	とり方	少人数で	アレルギー食の対応	医師の指示書に基づき対応（除去食を提供）
昼寝について	時間帯	11時～14時	ふとんの確保方法	個人持ち	ふとんの管理方法	保育室で管理（布団カバーとタオルケットは週ごとに交換） (定期的に布団乾燥車)
	睡眠確認の方法	10分おきに睡眠チェック				
お散歩について	頻度	週3回～5回	時間帯	午前9時～11時	主な場所	近隣の公園（主に諏訪第一公園）
オムツについて	用意	紙オムツを各自持参		処理	保育室で処理	
園と保護者の情報交換	方法	送迎時連絡帳・面談	回数	面談年2回	緊急時	登録者にメール配信
一時保育について	有無	無	食費	斜線	稚費	その他費用
定期利用保育について	有無	無	食費	斜線	稚費	その他費用
入園時に揃える物	布団（掛け・敷き・カバー・タオルケット）、タオル（食事エプロン）、帽子など					
園庭について	無（近隣の公園、かしのき保育園園庭などへ）					
保護者が参加する行事	親子交流会、夏祭り、保育参観、どんぐり会（成長を祝う会）等					
スポット延長料金						
子育て支援 地域交流会について	保育所体験、出産前育児体験、小中高生の保育所体験等					

施設名	小規模保育所 さっちゃんルーム			
住所	多摩市桜ヶ丘3-32-1			
電話番号	042-373-1638 (FAX042-373-1638)			
アクセス	聖蹟桜ヶ丘（一ノ宮経由多摩センター行き）多摩センター駅（一ノ宮経由聖蹟桜ヶ丘行き）より乗車で総合体育館入口で下車 徒歩3分			
開設年月日	2007年9月1日			
利用定員	1歳児	6名	2歳児	6名



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

保育の目標

自分で考えて行動できる子ども
あいさつのできる子ども
やさしく思いやりのある子ども



卒園時の進路について

在園中に生活習慣、知育、幼児教育等サポートします。
ご相談ください。

施設の特徴

アットホームな雰囲気を大切にしています。
職員も働くお母さん達です、お子様はもちろん、働く保護者の方に寄り添います。
土曜日保育／時間外保育を実施しています。

保育の特徴

食育

農園で子どもたちと季節の野菜を無農薬で栽培・収穫を通して食の楽しさ、大切さを育てていきます。

知育

個々に合わせた知育や制作を取り入れて考える力や想像力を育てていきます。

音楽

わらべ歌・季節の歌・手遊び・リズム体操を取り入れ音楽を楽しむ心を育てていきます。

散歩

専用庭で遊んだり、近隣の公園まで散歩をし健康な身体を作っていきます。

絵本

日々の保育内容に合わせた絵本を選び読み聞かせをしています。
情緒豊かな心を育てていきます。

自然

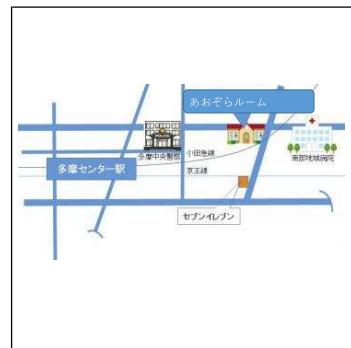
自然とふれ合う中で四季の移り変わりを感じたり、生き物に興味・関心をもち思ひやりの心を育てていきます。



■施設概要

送迎について	駐車場	有			駐輪場	有	
食事について	特色	旬の食材・施設でとれた野菜を取り入れています。					
	回数	2回 給食／おやつ	とり方	年齢別	アレルギー食 の対応	要相談	
昼寝について	時間帯	12-14時	ふとんの 確保方法	各自	ふとんの 管理方法	保育室（週一度カバーのみ持ち帰り洗濯） ※カバーの取付け取外しは施設で行います。	
	睡眠確認 の方法	10分おきに睡眠チェックを行います					
お散歩について	頻度	毎日	時間帯	午前 午後	主な場所	近隣公園等	
オムツについて	用意	保護者			処理	施設	
園と保護者の情報交換	方法	連絡ノート 送迎時	回数	随時	緊急時	電話、メール等	
一時保育について	有無	無	食費		雑費	その他 費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費	その他 費用	
入園時に持てる物	布団（かけ・しきカバー・タオルケット）食事用エプロン、着替え						
園庭について	専用庭にすべり台・ブランコ・砂場						
保護者が参加する行事	入園式・夏まつり（親子）・個人面談（希望者）・卒園式						
スポット延長料金	8時前／18時以降 15分ごとに250円						
子育て支援 地域交流会について	小・中・高校生の保育所体験						

施設名	社会福祉法人 こばと会 あおぞらルーム			
住所	多摩市鶴牧1-11-10 1F			
電話番号	042-400-5138			
アクセス	京王・小田急多摩センター駅西口より徒歩10分			
開設年月日	2021年4月1日			
定員(人)	1歳	6	2歳	6



■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

法人理念

私たちの使命	行動指針(そのために、私たちがすること)
子供に対しての責任 私たちの責任は、ひとりひとりの子どもがイキイキ・わくわくして生きていけるよう、安心できる環境を整え、根拠と愛情をもった保育・育成をすることです	<ul style="list-style-type: none"> 安心して過ごせるように、愛情をもって受け留めよう 子どもが自分の気持ちを整理できるよう、豊かな表情・しぐさ・言葉で接しよう 根拠をもとに子どもの姿を理解共有しよう（すべての行動には理由がある） 子どもがやってみようと思える環境を設定し、充実感、達成感を味わえるようしよう 子どもの頑張りや心の成長を具体的な言葉で褒め、自信につなげよう 子ども同士が互いを認めあい、健全な仲間意識が育つような働きかけをしよう 子どもに対して、自分の言葉がけや振舞いを常に意識しよう
保護者に対しての責任 私たちの責任は、保護者の思いを受け留め、子育てする喜びと一緒に見つけ出せるよう信頼関係を築き、専門性ある支援をすることです	<ul style="list-style-type: none"> やわらかな姿勢で思いを受け留めよう（笑顔、感謝、傾聴） それぞれの家庭、価値観を大切にしよう 子育ての視野を広げ、子どもといふことの楽しみが深まるようにいつしょに考えよう（プラスの提示） 日々の小さな変化に気づき、喜びあえる関係でいよう（みんなの自信、成長） 自分の言葉がけや振舞いを常に意識しよう
職員に対しての責任 私たちの責任は、謙虚な姿勢で自分自身を見つめ、向上心を持ってお互いを支えあう、イキイキとしたチームになれるよう努力することです。	<ul style="list-style-type: none"> お互いが安心してイキイキ働ける雰囲気作りをしよう（笑顔・傾聴・共感・感謝） 敬意をもって、すなおな心で仲間の思いや持ち味を知ろう イキイキしたチームになるために自分たちの成長テーマを対話し共有しよう 常にチーム目標や役割を意識して、補いあい支えあおう 日々お互いの貢献や成長を喜びあい、一人ひとりの可能性を拓げよう 自分の立場、責任を自覚し全うしよう 相手の瞳に映る自分を見つめ、「謙虚な姿勢」で自分の持ち味や課題を受け入れよう
地域に対しての責任 私たちの責任は、地域の一員として保育・育成を通じて、人々のつながりを深め、地域社会のイキイキ・わくわくに貢献することです	<ul style="list-style-type: none"> お互いが安心してイキイキ働ける雰囲気作りをしよう（笑顔・傾聴・共感・感謝） 地域とのつながりをひろげ、地域（福祉など）課題に関心をもとう 地域のイキイキ・わくわくに貢献できることは何かを考え、行動しよう 地域のイキイキ・わくわくに貢献できたことを発信、共有しよう 地域の人々や関係機関に支えられて私達の仕事ができていることに感謝しよう 不利益な状況にある人々（the challenged）を応援できる力をもとう

★保育目標

◎いろいろなことに挑戦し、自分でやろうとする意欲のある子ども

◎人の話を聴ける子ども

◎気持ちのよい挨拶ができる、素直に「ありがとう」と感謝できる子ども

◎友達を受け入れ仲良く遊べる子ども

私たちあおぞらルームでは、左記の理念をもとに、子どもにかかる大人の成長こそが、子どもの成長にかかるものと位置付け、日々研修等により研鑽を行っております。

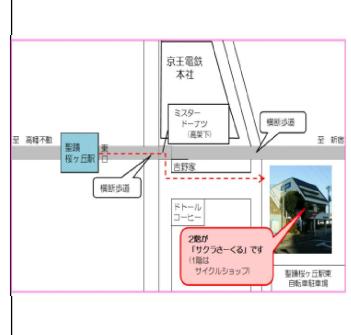
特に、大人はだれしも自分の経験別に偏ったものの見方をしがちであります。その考え方方が子どもたちにとって気持ちの良い関係性を作るものであればよいのですが、なかなかそうはいかないのが常のことです。そういった、こだわりのようなものにとらわれることなく、子どもの気持ちに寄り添うために脳科学・発達科学などの知見に基づく保育理論の構築に積極的にかかっています。

子どもの笑顔の源は子どもの喜びに比例します。一緒に成長しながら子育てを楽しみましょう!!

■施設概要

送迎について	駐車場	有 (2台程度)			駐輪場	有
食事について	特色	和食を中心とした子どもの体の発達を考えたメニュー作り				
	回数	2回 (午後:手作りおやつ)	とり方	1対2または 1対3	アレルギー食 の対応	代替食、除去食とも丁寧に行ってます
昼寝について	時間帯	12時ごろより	ふとんの 確保方法	園より貸与	ふとんの 管理方法	コットベッドによる個別管理 月1回布団乾燥
	睡眠確認 の方法	職員による観察		年長児の 対応		
お散歩について	頻度	随時	時間帯	9時半	主な場所	中組公園等
オムツについて	用意	紙おむつ持参			処理	園で処理
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳 及び伝達	回数	随時	緊急時	メールでの一斉配信
一時保育について	有無	無	食費		稚費	その他 費用
定期利用保育について	有無	無	食費		稚費	その他 費用
入園時に揃える物	シーツ（布団搬入業者による販売もある）					
園庭について	園庭はなく、近在の公園を利用					
保護者が参加する行事	保護者懇談会（4, 9, 2月）					
スポット延長料金						
子育て支援 地域交流会について	電話による育児相談					

施設名	京王グループ事業所内保育所 サクラさーくる						
住所	多摩市関戸2-43-1						
電話番号	042-337-3482						
アクセス	京王線聖蹟桜ヶ丘駅より徒歩3分						
開設年月日	2006年9月						
定員(人)	0歳	3	1歳	3	2歳	3	※2024年度:18名【事業所内保育含む】 (うち地域枠定員のみ記載)

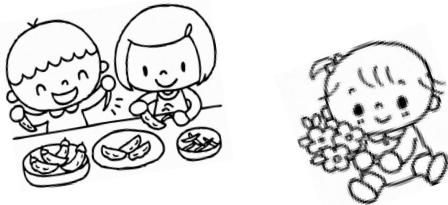


■保育園からのメッセージ（保育理念や保育目標など）

【保育理念】

私たちは
大きな可能性に満ちた
子どもたちを見つめ
その成長していく「芽」が
豊かに伸びるよう
最善をつくします

そしてつながりあうすべての人との
ふれあいを大切にし
より良い社会をめざします



【保育目標】 「ゆたかに育つ、のびのび育つ」

- 愛されている満足感や、認められている安心感を基に、人との出会い、関わりを喜び大切にする
- やってみよう！意欲的に取り組む経験を多くとりいれる
- 見る、聞く、触る、嗅ぐ、味わうなど、五感を通して感じる力、考える力、表現する力を伸ばす
- 自然や季節を感じ喜ぶ体験を多くとりいれる
- 生活や遊びの中で、相手の気持ちに気づき、思いやり、いたわりの気持ちを育てる

■施設概要

送迎について	駐車場	無			駐輪場	無	
食事について	特色	出汁を活かした薄味の和食中心の食事。 出汁は化学調味料を使わず、毎日かつお節、煮干、昆布からとっています。					
	回数	昼食と軽食	とり方	月齢・年齢に合わせて	アレルギー食の対応	各アレルギーに対応	
昼寝について	時間帯	12時～15時頃	ふとんの確保方法	園で用意	ふとんの管理方法	園で管理（シーツ1週間毎に洗濯）	
	睡眠確認の方法	0歳児は5分おき、1歳児以上は10分おきに、呼吸の有無やうつ伏せになっていないか確認					
お散歩について	頻度	雨天、夏季猛暑日（熱中症予防の為）以外は毎日	時間帯	9時半～11時（自安）	主な場所	ろくせぶ公園 一ノ宮公園	
オムツについて	用意	保護者が用意			処理	当園にて処理	
園と保護者の情報交換	方法	連絡帳アプリ	回数	毎日	緊急時	電話連絡等	
一時保育について	有無	無	食費		雑費	その他費用	
定期利用保育について	有無	無	食費		雑費	その他費用	
入園時に揃える物	着替え おむつ お尻ふき バスタオル他						
園庭について							
保護者が参加する行事	保育参観 夏祭り 災害時引渡し訓練 保護者会 懇親会 など						
スポット延長料金	400円／1時間 ※15分単位で利用可能						
子育て支援 地域交流会について							

23 保育・幼児教育施設マップ^①

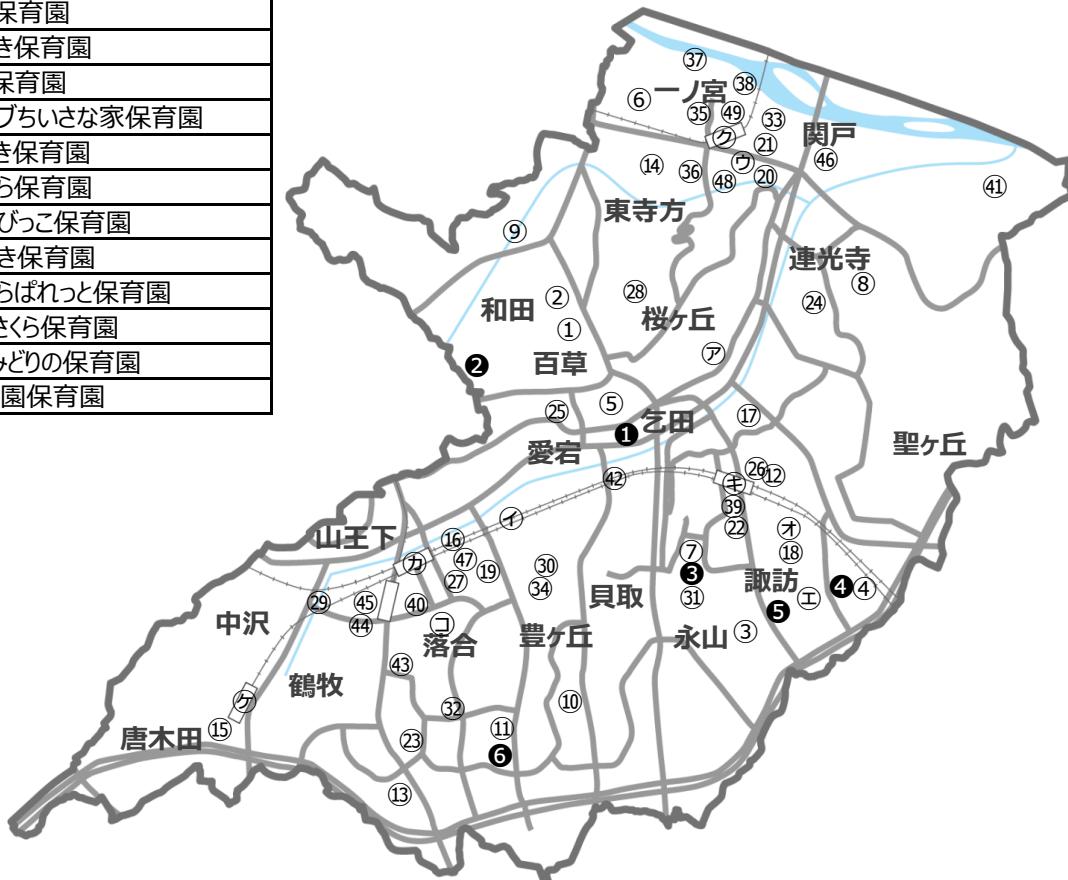
No	認可保育所	No	認定こども園	No	公共施設等
①	多摩保育園	㉓	おだ認定こども園	Ⓐ	多摩市役所
②	桜ヶ丘第一保育園	㉔	多摩みゆき幼稚園	Ⓑ	子ども家庭支援センター
③	ゆりのき保育園	㉕	東京大谷幼稚園	Ⓒ	健康センター
④	こばと第一保育園	No 小規模保育事業所		Ⓓ	教育センター
⑤	みさと保育所	㉖	どんぐり保育室	Ⓔ	児童相談所
⑥	バオバブ保育園	㉗	こころティ保育園	Ⓕ	多摩センター駅
⑦	こぐま保育園	㉘	さっちゃんルーム	Ⓖ	永山駅
⑧	みどりの保育園	㉙	あおぞらルーム	Ⓗ	聖蹟桜ヶ丘駅
⑨	やまと保育園			Ⓘ	唐木田駅
⑩	ピオニイ第二保育園			Ⓛ	こどもひろばOLIVE
⑪	かおり保育園				
⑫	かしのき保育園				
⑬	こころ保育園				
⑭	バオバブちいさな家保育園				
⑮	りすのき保育園				
⑯	あおぞら保育園				
⑰	のびのびっこ保育園				
⑱	あすのき保育園				
⑲	あおぞらぱれっと保育園				
⑳	やまとさくら保育園				
㉑	関戸みどりの保育園				
㉒	おだ学園保育園				

The map shows the area around Nishi-Todaiji Station, with various facilities marked by numbers corresponding to the list above. The facilities include:

- ① 多摩保育園 (Todaiji Station)
- ② 桜ヶ丘第一保育園 (Enoshima Station)
- ③ ゆりのき保育園 (Kanno Station)
- ④ こばと第一保育園 (Nishi-Todaiji Station)
- ⑤ みさと保育所 (Todaiji Station)
- ⑥ バオバブ保育園 (Enoshima Station)
- ⑦ こぐま保育園 (Kanno Station)
- ⑧ みどりの保育園 (Nishi-Todaiji Station)
- ⑨ やまと保育園 (Todaiji Station)
- ⑩ ピオニイ第二保育園 (Todaiji Station)
- ⑪ かおり保育園 (Todaiji Station)
- ⑫ かしのき保育園 (Todaiji Station)
- ⑬ こころ保育園 (Todaiji Station)
- ⑭ バオバブちいさな家保育園 (Todaiji Station)
- ⑮ りすのき保育園 (Todaiji Station)
- ⑯ あおぞら保育園 (Todaiji Station)
- ⑰ のびのびっこ保育園 (Todaiji Station)
- ⑱ あすのき保育園 (Todaiji Station)
- ⑲ あおぞらぱれっと保育園 (Todaiji Station)
- ⑳ やまとさくら保育園 (Todaiji Station)
- ㉑ 関戸みどりの保育園 (Todaiji Station)
- ㉒ おだ学園保育園 (Todaiji Station)
- ㉓ おだ認定こども園 (Todaiji Station)
- ㉔ 多摩みゆき幼稚園 (Todaiji Station)
- ㉕ 東京大谷幼稚園 (Todaiji Station)
- ㉖ どんぐり保育室 (Todaiji Station)
- ㉗ こころティ保育園 (Todaiji Station)
- ㉘ さっちゃんルーム (Todaiji Station)
- ㉙ あおぞらルーム (Todaiji Station)

 Other marked locations include:

- Ⓐ 多摩市役所 (Todaiji Station)
- Ⓑ 子ども家庭支援センター (Todaiji Station)
- Ⓒ 健康センター (Todaiji Station)
- Ⓓ 教育センター (Todaiji Station)
- Ⓔ 児童相談所 (Todaiji Station)
- Ⓕ 多摩センター駅 (Fuchū Station)
- Ⓖ 永山駅 (Yamayama Station)
- Ⓗ 聖蹟桜ヶ丘駅 (Seigetsukogen Station)
- Ⓘ 唐木田駅 (Kanekita Station)
- Ⓛ こどもひろばOLIVE (Todaiji Station)



No	家庭的保育事業所	No	認証保育所	No	企業主導型保育所
⑩	こひつじ	⑯	ウィズチャイルドさくらがおか幼保園	⑭	プラスキッズみらい保育園聖蹟桜ヶ丘園
⑪	濱田朝子	⑯	ウィズチャイルドさくらがおかみみなみ園	⑮	京王キッズプラット多摩センター
⑫	保育室ぽけっとぽつけ	⑯	ウィズチャイルドさくらがおかこども園	⑯	聖蹟こどもTERRACE(※病児・病後児保育対応あり)
No 事業所内保育事業所		⑯	ウィズチャイルドかわのこほいく園	⑰	ニチキッズせいせき桜ヶ丘駅前保育園
⑬	サクラさーくる	⑯	永山駅前こどもの家	No 幼稚園	
No 病児・病後児保育施設※		⑯	多摩センターこどもの家	①	富士ヶ丘幼稚園
⑭	TAMAエンジェルガーデン	⑯	キッズガーデンかわせみ	②	緑ヶ丘幼稚園
		⑯	みらい保育園	③	錦秋幼稚園
		⑯	多摩センターエンゼルホーム	④	すみれ幼稚園
		⑯	キッズサポート多摩めぐみクラブ	⑤	諏訪幼稚園
		⑯	キッズサポート多摩第二めぐみクラブ	⑥	せいとく幼稚園



©多摩市



多摩市子ども青少年部子ども・若者政策課
幼児教育・保育担当
住所：〒206-8666
多摩市関戸6-12-1
電話：042-338-6850（直通）

印刷物番号

6-18

令和7年度
保育所等入所のしおり

令和6年10月

発行 多摩市

編集 多摩市子ども青少年部子ども・若者政策課

〒206-8666

東京都多摩市関戸6-12-1

電話 042-338-6850（直通）



多摩市公式ホームページ